

やわらかなまち ふさわしい風景

1991-4 ⑤4

KUNIZUKURI TO KENSHU

国づくりの研修

【人物ネットワーク⑤】
 石垣りん／【やわらか
 な都市空間の創造】子
 供をとりまく環境をめ
 ぐつて】 小川信子・
 峯島紀子・村上美奈子
 ・頼あゆみ／【まちを
 い・のちの次元で観る】
 山室紀世子／【どう生
 かす、まちづくりに“音
 の環境”】 丸山亮／【地
 下空間開発】夢、構想
 そして実現】花村哲
 也／【日本一明るい街
 づくり】北海道・音別町
 ／【東洋のコートダジュ
 ルづくり】静岡県・松
 崎町／【国定公園英彦
 山観光開発と地域の活
 性化】福岡県・添田町／
 【新世代に引き継ぐ人材
 育成をめざして】西松
 建設／【ひとりじや遊
 べないよ】少産社会は
 都市を救うか】檜檍貢

国づくりの研修

第54号 1991.4



時代の風を読む⑤

ひとりじや遊べないよ

少産社会は都市を救うか 檜垣貢——40

建設企業の研修は今 27

新世代に引き継ぐ人材育成をめざして 西松建設株——48

KEY WORD

空間のゆとり——44

郷土シリーズ まち・村 ⑯

魅力あるふるさとづくり

国定公園英彦山観光開発と地域の活性化 福岡県・添田町——60

OPEN SPASE

新入社員のための経済キーワード 今 静行——54

上手なミーティングのための8つの心得 大貫 章——56

日本人に欠けているもの 木村治美——57

声

花と緑研修に参加して——52

BOOK GUIDE

「新都」建設 ~これしかない日本の未来~ —43

「製造業は永遠です」~日本企業の生存条件~

VIEW

平成3年度上期の経済展望 野村信廣——58

人物ネットワーク⑤

インタビュー 石垣りん——4

特集 やわらかなまち☆ふさわしい風景

座 演 やわらかな都市空間の創造

談 ~子供をとりまく環境をめぐって~

会 小川信子/峯島紀子/
村上美奈子/頬あゆみ

8

どう生かす、まちづくりに“音の環境”

インタビュー 丸山 亮(作曲家、パフォーマー)——22

地下空間開発 夢、構想、そして実現

インタビュー 花村哲也(大成建設㈱地下空間開発室長)——30

まちをいのちの次元で見る

山室紀世子(イメージプランナー)——28

日本一明るい街づくり

北海道・音別町——3

東洋のコートダジュールづくり

静岡県・松崎町——38



表紙 オーストリア

ゴーザウ湖

(提供 世界文化フォト)

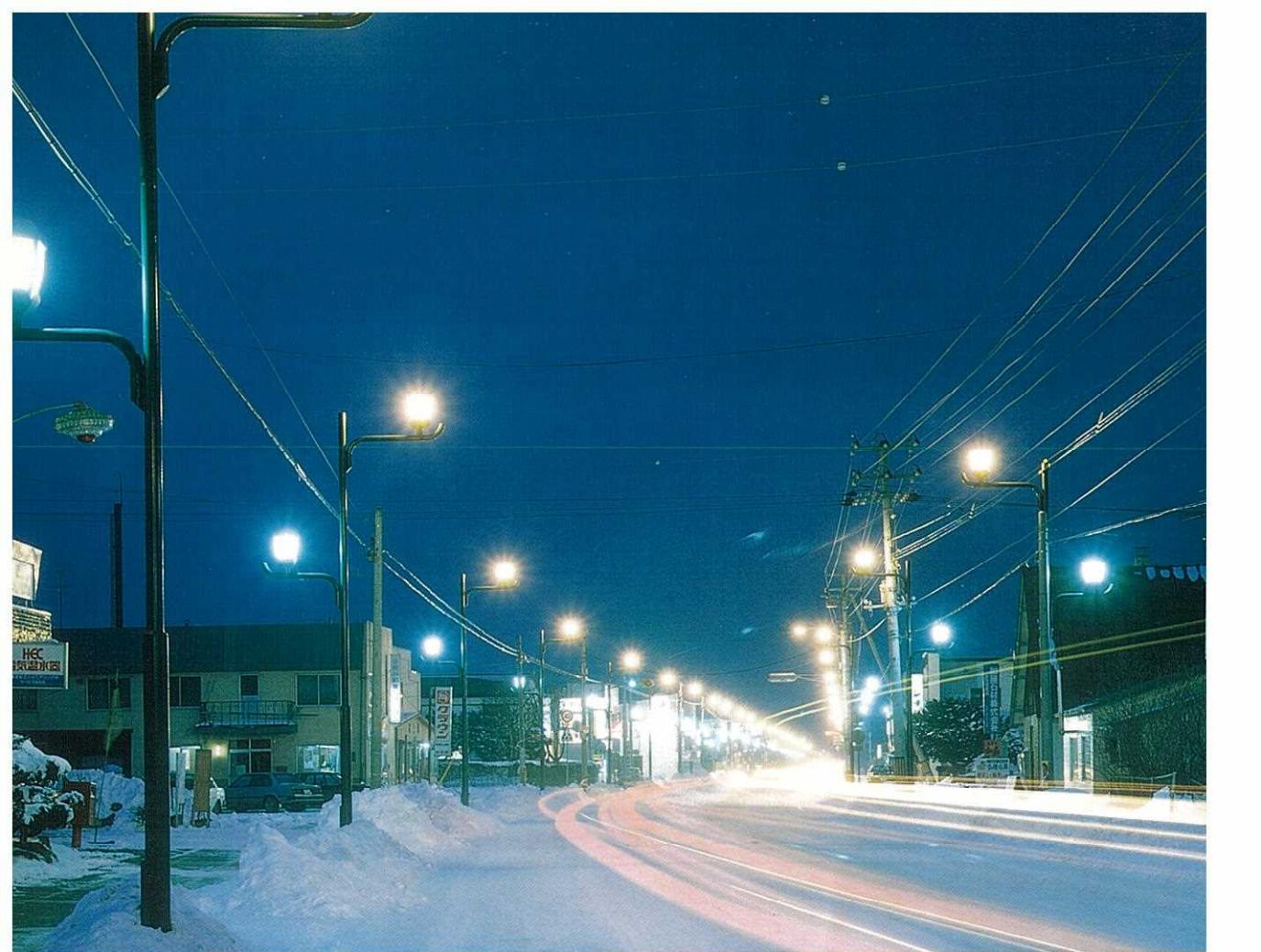
裏表紙 複合型大深度地下

駅(アリスター・ミナル)

(提供 大成建設㈱)

edit & design

H. Ogt/H. Yam



昭和六二年ふるさと創生事業が開始し、音別町もこれの実施計画にあたり、街づくり、ふるさとづくりをテーマとしたアイデアを公募し、その中から町に合うものを選考し、決定した。その中より「日本一明るい街づくり」、「緑豊かな街づくり」が平成元年度からの事業となり、街路灯整備事業が実施された。

この事業は、平成元年度着工より平成三年度竣工（予定）で二ヶ年により実施。

音別町は、北海道東部に位置し、釧路市より西方へ約四〇km、面積四〇一・五五²km²、人口三六〇〇人ほどの町で、初夏から秋にかけ霧の日が多く、秋から春にかけては比較的晴れの日が続き降雪量もない。

街路灯整備事業では、音別町を東西に横断する国道三八号線歩道の両側を利用して、駅前中心に一・六kW、設置間隔一〇～二〇m、車道照明NHL=10W、歩道照明HFL=50W、総基数一一（内八三基設置済）、灯具全体を音別町花（ソノツノヒツ）をイメージ設計し、配色も紫と緑とした。

リレー⑤ 人と人の間に、時代が見える

人物ネットワーク



石垣りん
いしがき・りん

石垣りん ■ 天野祐吉 ■ 富士真奈美 ■ 四方洋 ■ 北村廣太郎 ■

「私、こんな立派なところじゃなくとも、そ
うよ、そこのお堀の土手でよかつたのに」

石垣さんは、皇居のお堀端に面した会館、結婚式の控室のような部屋で、はにかみながら所
在なげに立ち尽くしていらっしゃる。

『「あ、ふつうの人だ」と、思わず叫びたくなるような人がいる。石垣りんという人は、ぼくにとって、まさにそういう人の一人である。

ふつうというのは、もちろん、平均的ということではない。『人の素』みたいなものを、色づけもせず、変形もせず、いきいきと持ちつづけている人のことである』——これは、前回

登場していただいた天野祐吉氏が、石垣さんの散文集『ユーモアの鎮国』の解説に書かれた一文である。

人の素

ひとのもと

——どうして石垣さんの詩が好きかといったら、一つ一つの言葉の背筋がピンとしている。しかも言葉がセクシーである。天野さんから、そういうコメントをいただいています。

「以前、田村隆一さんに詩の中にユーモアがあると言わされたときもびっくりしましたが、今度はセクシーだと言われて、大喜び（笑）。私

に一番欠けているものだと思っていたから」

いしがき・りん

私たち、私たちを取りまく制度やならわし、倫理とかいったものに縛られ、あるいは気にして、体裁を飾ったり、見えをはつたりして無難な常識で身を守つたりもする。そういう、人であることのおかしさ、かなしさに目を見張つてしまふような面白さ。そこをふつうに見ている石垣さんの詩に、天野氏も生きた風景を見てしもう。そういうことなのだろうか。

私のふるさとは
地方、という所にあつた。
私の暮らしあ
首都の片隅にある。

ふるさとの人は山に木を植えた。
木は四十年も五十年もかかつて
やつと用材になつた。
成人してから自分で植えたのでは
一生の間に合わない
そういうものを植えて置いた。
いつも次の世代のために
短い命の申し送りのように。
もし現在の私のちからの中に

少しだも周囲の役に立つものがあるとすれば
それは私の植えた苗ではない。
かざして』等がある。

詩人。東京都赤坂生まれ。

高等小学校卒業後、一九三四(昭9)年日本興業銀行に就職、七五年の定年まで勤める。戦争を経て、その体験をもとに社会性のある詩を組合の新聞等に発表。五九年、前年に病に伏した快気祝いとして、第一詩集『私の前にある鍋とお釜と燃える火』を出版。これは詩集です、といふより、内祝品ですという名目を隠れ妻にしたがつたと、エッセイ集『夜の太鼓』(八九年)で当時を回顧しているが、尊大さや権威を嫌い、恥じる姿勢はその詩にも一貫して流れている。また、同居していた老いた父と義母の姿を描いたごく個人的な詩にも普遍性があり、野太く、生のやるせなさを照射していく感動的である。一字もゆるがせにしない技法に裏打ちされたテーマ性の強い詩は、現代詩を敬遠しがちな人々にも広く読まれ、中高校の教科書にも教多く採られている。

『表札など』(六八年)でH氏賞、『石垣りん詩集』(七一年)で田村俊子賞を受賞。エッセイ集『ユーモアの鎮国』『焰に手をかざして』等がある。

(朝日人物辞典より)

地方には
自然と共に成り立つ生業があつたけれど
首都には売り買ひの市場があるばかり。

市場ばかりが繁榮する。

人間のふるさとは

地方、という美しい所にあつた。

——この「地方」という詩。ふるさとを、特にどこといって限定していらつしやるわけではない。人間の心の拠り所みたいな。

「私の父、母のふるさとが静岡県にあつたので、地方というものの美しさ、貧しさというのは、よくわかつています。だけど、この詩のなかでういたかったのは、現実の地方といいうものを片方に踏まえながら、会社で使われる立場、そういうことも、ある一つの仕組みの中の地方だと思いますね。そういうふだん生きている日常の中にも、街や村があるということ。中央にはないものが、この世の中を美しくしている部分があるんだということ。東京、地方と限定しないで、この東京の中にもある地方、自分の中にも地方というものがあると思います。」

——詩の朗読も、よくなさつてゐる。

「話をするのは嫌なのに、朗読はおおぜいの前でも平氣。どうしてなんだろうと考えました。

不思議だなあつて思つた。それはね、小学校のときに先生がしつけてくれたのだということに気がついて、教育つてこわいなと思いました。

つづり方の指導のとっても熱心な先生がいて、小学校四年のときから原稿用紙を買ってこさせて、自由な課題で好きなことを書かせたの。それで、『私の体じゅう』という題で、『歩いてどこにでも行くことはできても、自分の体の中に旅をすることはできない』とかなんとか、生意気なことを書いて、先生が一番いい点をくれたのね。喜んじゃつて。

綴り方の時間は週一回、最初の一時間はめいが書いて、次週はグループ四人で回し読みをさせ、お互いの批評を書かせる。三時間目は自分の仲間のいいと思う人を推薦する。推薦された人は、先生のそばに行つて自分のつづり方を読むの。最後に先生が講評して、点をつけて下さる。それを繰り返しているうちに、人前で読むことが平気になつちやつたのね。そうして経験させ、身につけて下さつたということ、有難かつたと思います」

体験

たいけん

——学校と子ども、子どもとまちという関係で言うと、だいぶ状況が変わってきた気がします。おつしやるよう、現在の学校が体験の場として希薄な感もありますし、私たちが子どものときは、まち全体を結構把握していたと思うんです。いろいろ危ないところを冒険したり、秘密の隠れ場所を探したりしながら、結構広い範囲を捉えていた。ところが、今の子ども達はセブンイレブンだつたり、ゲームセンターだつたり、行く場所が限定されていて、まちの中の自分の位置が見えないんじやないかと思います。

「私はここから遠くない赤坂の檜町小学校を出ているんですが、改築して去年、創立百年のお祝いをしたんです。

それで学校も温水プールやエレベーターのある立派な建物になつたけど、立つまでの二年くらい、子どもさんたちは、広い庭に桜の木がたくさんある仮校舎で勉強したのね。そこは、近



衛歩兵三連隊の跡地でした。そこから新築校舎に移ってきたんだけど仮校舎の持っていた不便の中の豊かさにくらべて、何もかも整つたときの、何か人間がこちやこちやしちやつたようなさびしさを私は感じた。

もちろん新校舎では、近代的ないい教育がなされるのでしようけれど、私はあのひなびた仮校舎に通えた子どもたちは幸せだったと思うんです。それこそヘビもムカデも出てきたという

し、東京の真ん中で、そんなぜいたくがあろうかと思いますよね。子どもにとつて、そういうことは貴重な体験になるんじやないかしら」

昭和は十年代のはじめ
私は十歳代のなかごろ。
東京丸の内で摘み草をした。

銀行へ通う
出勤の道すがら
袴の裾をひるがえし
舗道の脇をちょっと駆けのばると
原っぱがひらけた。

クローバー
タンポポ
ハルジヨン

職場の机に飾るには
貧弱すぎる野の花だった。

あれからおよそ半世紀

ビルディングが戦火で燃え上る日もあつたが

戦後の東京駅周辺は
経済成長の伸びをグラフにしたような

新しい高層建築群である。

私は定年退職したけれど

小学校出の少女を

受け入れる会社はもう無いだろう。

女性も市場価値が問われ

選り分けられる。

ついに野の花ではありえない日を迎えて競い咲く。

さようなら丸の内
いまはどこにもない原っぱ
かつて握りしめた細く青い花茎
あれは私自身の首でした。

——石垣さんの詩の言葉、一つ一つが肉声で
凜としていらつしやることの根拠が、そこにあ
ると抨察いたします。

さて次回、どなたか。

「どうしたらいいでしょう。詩人なら川崎洋
さんがいいと思つたんですよ。たいへんお忙し
い方だし、ご迷惑がかからなければんですけど」

——是非、コメントをお願いします。

「昭和六三年に出版された『サイパン』と呼ば
れた男」——横須賀物語——忘れません。川崎さん
のたくさんのお仕事の足もとを見る思いです。

いま新聞で子どもの詩の選をなさつてゐるけど、
一つ一つの選評がとつてもあたたかくてすばら
しいの」

いた。その間の身分は行員として認められて
なかつた、傭員でしかなかつたの。それを自分
は知らなかつたんですね。

丸の内に空き地のあつた時代には、学歴のな
い少女の働く場所もあつたということ、そのこ
とに思い当たつたとき、詩になりました。

もし大学などで学んでいたら、最初からわかつ
たかもしれないけど、私は自分の体で一つ一つ、
経験しなければ会得できないような暮らし方を
してしまつたということかしら」

丸の内に空き地のあつた時代には、学歴のな
い少女の働く場所もあつたということ、そのこ
とに思い当たつたとき、詩になりました。

な都市空間の創造 とりまく環境をめぐって

平成元年七月、まちづくりにたずさわる多方面の女性の専門家の方々が集まり「まちづくりフォーラム」が設立された。そこで議論され、提案されたなかから、まちづくりに与える示唆は数多い。今回、その時のメンバーのなかから、特に子どもとのかかわりの深い三人の方にお集まりいただき、フォーラムで事務局として運営された頼さんの司会で、子どもをとりまく環境について自由に話しあつていただいた。



(司会者)

日本女子大学教授

社会福祉法人全国心身障害児福祉財団・中央愛児園長

建設省大臣官房政策課
括計画官付企画係長

小川 信子
峯島 紀子
村上美奈子
頼 あゆみ

小川 最近、子供の仕事から少し離れているんですけども、私どもがいまから一〇年ぐらい前に、ある小学校の子供の環境を調査しました。小学校の四、五、六年生四〇〇人ぐらいの子供に、自分の家を自分でかいでもらって、どういうふうな生活の仕方をしているか、総合的に生活のありさまと学校での子供の姿を、学校の先生にも参加していただいておこないました。それをお一〇年後にやっと本にしようとしているんです。その調査データを全部出して、改めて見ただわけです。一〇年の間に社会の問題意識が少しうわべついているのではないかと思つたんだけれども、そのときの状況よりもっと悪くなっているという感じがしましてね。

それはどういうことかと言いますと、たとえば、塾に行くというのと、遊び場に行くのと同じように、仲間をつくるために行つてみると、いなことが初めてあるんですけども、それがだんだん中学校の受験を控えてくるとライバルに

司会 本日は、お忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。今日は子供や高齢者など弱者のためのまちづくりを中心に、現在進行中のお仕事の話なども含めてまちづくり全般について、お話をいただきたいと思います。

子供の人間環境 生活環境は、いま

やわらか 子供を

——座談会——



なつていきます。調査した当時もちよつとその傾向が見えたんですけれども、子供の人間関係にそういう問題がもつと出てきている。

それから、家族の中の関係で言うと、父親と子供の関係が全然つながらない状況がもつと見えてきている。子供にかけてもらつたプランの中でも、就寝の方法、食事の仕方、生活時間のずれが、ひどくなつていてるのが総合的なデータからわかつて、果たしてこれでいいんだろうかとそのときに思った考えが、いまた新たに思は出されてきます。

テレビで、高校になつて、一万二千人の登校

拒否児が出てきたという話を聞いて、猛烈に勉強して小学校から中学校、高校までとにかく行って、自分で自分の目的をきちんとつかまないままに進学してしまうでしょう。行ってみて、何か「これでいいんだろうか?」と、考えた子供たちが登校拒否を起こすんです。それで、自分が何をしたいのかわからなくなってしまうという状況というのは、考えてみるとちょっとどうだ私が調査対象にした子供たちが、いま問題を抱えた登校拒否児とか、いろいろな状況であらわれているのかなと思うのね。そのつながりが、私の中で微妙に入りはじついて、人間の環境

も含めて、生活環境は決してよくなつていらないんだと感じているところです。

峯島 私、小児科医としての仕事とともに、主として、障害児の療育という分野での仕事が専門でして、心身障害児の療育に取り組みましてもう一八年ぐらいになります。その子供たちが年々育つて、成人になつてという、そのときどきでの社会の変化と本人たちの変化、それを親御さんたちも含めて一緒に歩ませてもらつているといいますか、いろいろなことを勉強させてもらつてているという実感の毎日です。

それから、医療の現場とかわりを持ちながりですけれども、いまメインに仕事しておりますのが、中央愛児園という心身障害児の就学までの通園施設です。そこは、障害を持つた子供たちが親と一緒に通つてきて、訓練、指導を受けまして、心身の発達を最大限に促すよう、発達への援助をしようという施設です。昨年度ですか、「一・五七ショック」という出生率の低下に影響を受けていまして、障害を持つ子供たちが減るのはいいことなんですが、子供たちの数が減つたということでのいろいろな変化が、私どもの療育の現場にもいろいろな形であります。

そういう意味では、まちづくりというのは人の生活の場ですので、人の生活環境、社会情勢の変化、そしてそれに伴つてのニードの変化、ニーズの多様化、そういったものに非常にフレ

キシブルに対応していかなければいけないということを感じますし、対応の仕方を変えていかなければいけない。いま小川先生のお話でも出ていましたけれども、その変化の速度が加速的で、こちらの対応が、いつまでいっても追い駆けっこにすぎない、そのような感じがこのところ非常にしています。

村上 私は、建築と都市計画の仕事をしているわけですから、主には、どういう住まい方や住みあい方が街や家にとって必要かというテーマにしばりながら、建築と都市計画という両方の仕事をしているわけです。

そういう街づくりの中から、公共施設がどうあるべきか、街がどうあるか、そういう考え方の中で、私たちの例で言えば、杉並第十小学校という計画をつくってきました。ただ、いい施設をつくつたら、子供に対する影響を与えるということは皆さんわかっていると思うんですけれども、どういうところでいい影響を与えるのかというのを、ハード面の効果を知るために、杉十小学校の移転前二年間と、移転後三年間の子供たちの様子をずっと観察記録してきました。子供と空間、施設との関係というようなものが、どんな形で子供に影響を与えるかというお話を今日できるかなと思っています。そういう調査を通して視点で、地域施設としていま、保健相談所の設計や、大和市の高座渋谷という駅前周辺の土地区画整理事業によるま

境と、その中での生活とがどのように関係があるかという問題になるかと思います。生活環境が一〇年前と変わらないというご指摘もございましたが、そういった現状をどのようにとらえていらっしゃいますか。

子供を取りまく

施設、地域



小川 信子

峯島 紀子



小川 誤解されるといけないんですけども、一〇年前と変わらないというのは、環境なんかは変わっているんです。変わらないというのは、子供たちの生活の実態が変わらないか、もつと悪くなっている。だから、環境の中ではますます彼らが自由に行動できる空間とはなくなつていって、環境によって行動が阻害されていて、生活がゆがんでしまう、現在はますますそういうしくみをつくっているんじやないかという意味では変わっていると思うんですね。

いま、村上さんがおっしゃったように、地域ちづくり計画をつくっているところなんです。そこでもまちづくりというものと公共施設のあり方というのは非常にキーポイントになるものですから、単に今までの施設をただ用意すればいいということではなくて、調査を通して得たものをエネルギーにして仕事をしております。司会 いまのお話を伺っていると、まちづくりというか、子供など弱者全体にとっての生活環にしていくかということを、具体的に出してい

ます。

地域施設というのは、教育施設と福祉施設とが総合されて、地域のなかで生活している子供をめぐる施設として位置づける見方ができないので、本当の意味での環境づくりができない。

「教育施設」としてくれば、文部省が学校教育施設を中心とした子供の施設や、コミュニティ施設を統合していって、子供から大人までの生涯教育という縦糸を通してコミュニティ施設をつくるということになるわけです。そこに保育園や児童館を入れるということは非常にむつかしいわけ。厚生行政のものは、峯島先生のおっしゃるような障害者の子供たちも一緒にコミュニティ施設、こういう発想で統合化をやつもらえればと。

峯島 私もまちづくりフォーラムにずっと参加させていただきながら感じたのは、本当に豊かな生活環境というか、豊かな生活ができる地域というのは、あらゆる人が、それぞれの意欲だとか、意志に基づいて自由に生活できる場、それが必要だと思うんですね。それが真の豊かな国だろうと思うんです。そうしたときに、いまちょっとお話に出たことがそういうことかと思うんですけども、いわゆる主務官庁が異なると、どうしてもそれを超えての何かというのがなかなかできにくんですね。

小川 あんなに壁が厚いと思わなかつた。

峯島 そうですね。



頬あゆみ



村上美奈子

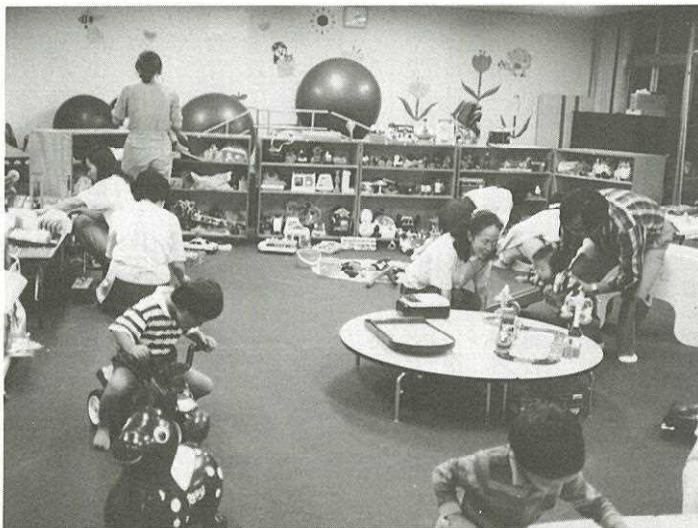
子供たちを育ててきた結果が、いい形で継承されていかない場合があつて、歯がゆい思いをすることがあるわけです。そういうふたつ本当にトータルにいろいろな分野の人たちがかわりながら一つのいいものをつくり上げていく、そしてそれが本当に豊かな地域社会であり、地域での生活じやないかなと思うんですけれども、そことのところの手だてが、何かいい方法がないのかしらと思いますね。

障害を持つ子供たちを対象として出発した「おもちゃ図書館」というボランティア活動がありますが、これは地域の中で障害を持つ子供たちが自由に遊ぶ中でそれぞれの心身の発達が促されればという、そして何よりも楽しく遊べるよう、豊かな遊びの場を提供したい、そういうことでおもちゃや遊び場を用意して子ども達を自由に遊ばせたりおもちゃの貸し出しをする活動です。ただし最近では子供の数も非常に少なくなつて、核家族化して、障害児でなく、いわゆる健常なお子さんたち自身も、遊び場に欠ける、遊ぶ機会に欠ける、人と豊かなコミュニケーション能力を養う機会に欠けるというような状況ですので、現在は健常なお子さんたちも受け入れるようになりすべての子どもが健全に育つよう、育児援助の場としても活動しているわけです。

そのおもちゃ図書館活動も、ここのことろでものが変わってしまうことで、私どもは子供たちの人生の一番の出発点から見ていきますから、

きていると思うんです。そしてそれはボランティア活動ですので、いわゆる規則ですか、行政ですか、そういうことに何も縛られないという部分があつて、教育にしても福祉にしても、すき間というんでしようか、そのすき間を埋める役割ができるんじやないかと。たとえば療育の場ということで言えば、私どもの通園施設では、学齢が来れば大半は養護学校や身障児学級に就学し、卒業すれば、一般企業に就職する障害者もいますけれども、作業所ですか、授産

施設ですか、大体そういうところにいらっしゃるわけですね。ただ、そういうところは、言ってみれば勉強の場や働く場であるわけですね。そうすると、やはり豊かな生活の質を追求できる場が必要なんじやないか。そういうところで、いまあるもののギヤップを埋めといいますか、すき間を埋めていく活動が、おもちゃや図書館活動でできるわけです。たとえばイギリスでは成り障害者のためにレジヤーライブライリーという構想がすでに実践されています。



おもちゃや図書館

それと、最近は老人施設の中におもちゃや図書館を開いて、子供たちとお年寄りの交流の場にできるように、そういった試みもなされていますので、そういうふうな自由な発想で、もつとニーズに応じて、たとえば学校の複合化、そういう場も何かいい形でトータルに利用できるといいなと思います。

村上 いま公共施設の話になつていてるんですけどれども、公共施設で補いきれない、すき間を埋めるような施設とか、あるいは小川先生のように、既存の公共施設の複合施設としての新しい質的な変化が必要だという話ですよね。この二つというのは、都市空間の中で、子供も含めて、大人も老人もそつなんですけれども、居場所がなくなつちやつたんですね。路地とかあき地とか、そういうあいまいな空間がなくなつてきて、自分の家以外は全部安心していられない場所になつてしまつた。それから、自分の家も、箱の中に押し込められて、外部空間のゆとりとして、庭があるとか、そういうものがなくなつてきたので、子供を取り巻く空間が都市的に変化してきた。それを補うものとして公共施設の役割が、もつと質的に高度でなければならなくなつたということだと思います。

変化する空間と 公共施設の役割

そこで、最近は老人施設の中におもちゃや図書館を開いて、子供たちとお年寄りの交流の場にできるように、そういった試みもなされていますので、そういうふうな自由な発想で、もつとニーズに応じて、たとえば学校の複合化、そういう場も何かいい形でトータルに利用できるといいなと思います。

私は、一番感じているのは、今まで小学校というのは教育の場だつたんです。ところが、小学校というのは生活の場でなくちやいけないという気がしてきただんですよ。子供と環境という話でとらえようとするときに、環境は、時間的な環境と、ハードの物的な環境と、人の環境（自分以外の取り巻く人）というふうに三つに分けて考えるべきだと思っています。物的な環境と子供をとらえていくと、街のあり方、都市環境が非常に変化してしまったので、公共施設も質的な変化が必要であり、新しいすき間を埋めるような施設が必要になってしまったということだと思いますよ。

司会 公共施設にしろ、それを補う民間の施設にしろ、おっしゃるような施設が必要だという認識は多くの方が持つていらつしやると思います。たとえば、人が集まれるような公園をつくろうかといって、いろいろな制度や整備事業を考えてやっているわけです。でも本当に必要とされているところにぴったり合つてこない。それは公園に限らず何でもそうです。それ以前に、何が本当に足りないのかというところだと思いま

すが、その辺はいかがですか。

村上 何が足りないのかという話でいくととてもむずかしいと思うのね。時間が足りないといふ話もあるのね。たとえば、お正月になつてしまふと東京もともいいんですよ。同じ空間で

いいんですよね。自動車の量も少ないし。だから、どれがいい空間かという話になると、デザイン上のいい・悪いを論じるのはむずかしいから、どういう関係がいい関係とみなされるかとは、自分を見つめながら一緒にいられるような関係がいいと思うんですね。

たとえば「あなたの原風景は何ですか」というふうによく聞かれますね。子供が育つていくのに、都市や住宅の影響というの是非常にあるんです。それは、私も『一〇五人の住まいの記録』という、自分の育ってきた住宅の空間とか環境の話を記録してもらつたんですけれども、みんなすごく鮮明に覚えていて、自分の人間形成と非常に関係があるんですよ。そういうことがいまの子供にとっては、環境と対話しようというゆとりになれないぐらい相手が過酷な状況だから、子供のための空間がないというふうになるかもしれない。

たとえば、身障者対策として歩道にブロックが敷かれましたよね。あのブロックを敷いたら身障者のためのまちになつたかという解釈になつて、子供のために、じや、何がないから、何をつくつたら子供のための都市になるか、そういう解決は間違っていると思うんです。だから、いま子供のための施設に何がないかという形で何かを入れれば、都市は子供のためにいい都市

も、あまり周りの人気が忙しくしていないと結構いいんですね。自動車の量も少ないし。だから、どれがいい空間かという話になると、デザイン上のいい・悪いを論じるのはむずかしいから、どういう関係がいい関係とみなされるかとは、自分を見つめながら一緒にいられるような関係がいいと思うんですね。

司会 確かに、何が足りないかというネガティブなチェックばかりになつてしまうんですね。

村上 さつき小川先生が、公共施設の新しいあり方、複合施設みたいなものとおっしゃった、生活する人、あるいは子供にとつて、心情的に許せるような空間というのは、もう公共施設でしか用意できなくなつてしまっているんですよ。そのところで、公共施設のあり方が、一つ一つチェックされていくのだと思いますが。

小川 これからはその問題は、建築家や、都市づくりをやる人は本当に真剣に考えないといけないと思うのね。いまでも真剣だつたと思うけれども、また違う次元で大変なことだと思うのね。だから、いまおっしゃつたみたいに、子供のためというんじやなくて、みんなが生活するのに何がいいかという基本的な考え方を投げかけていくことが必要だと思います。

人間を、教育を変える

環境の重み

小川 私、とてもおもしろいと思ったのは、さつき、縦割り行政の壁があるみたいなことを言いましたけれども、実は、秋葉原のパークサイドプログラマというのができているのをご覧になつたことがありますか。あれだけタイトなところ

になるかという考えは、どうも短絡過ぎて――と思うんですよ。

になると、そんなことは言つていられないのよね。だから、そこに佐久間小学校、佐久間幼稚園、泉保育園、教育研究所があつて、これは完全にその壁を破つているわけよ。

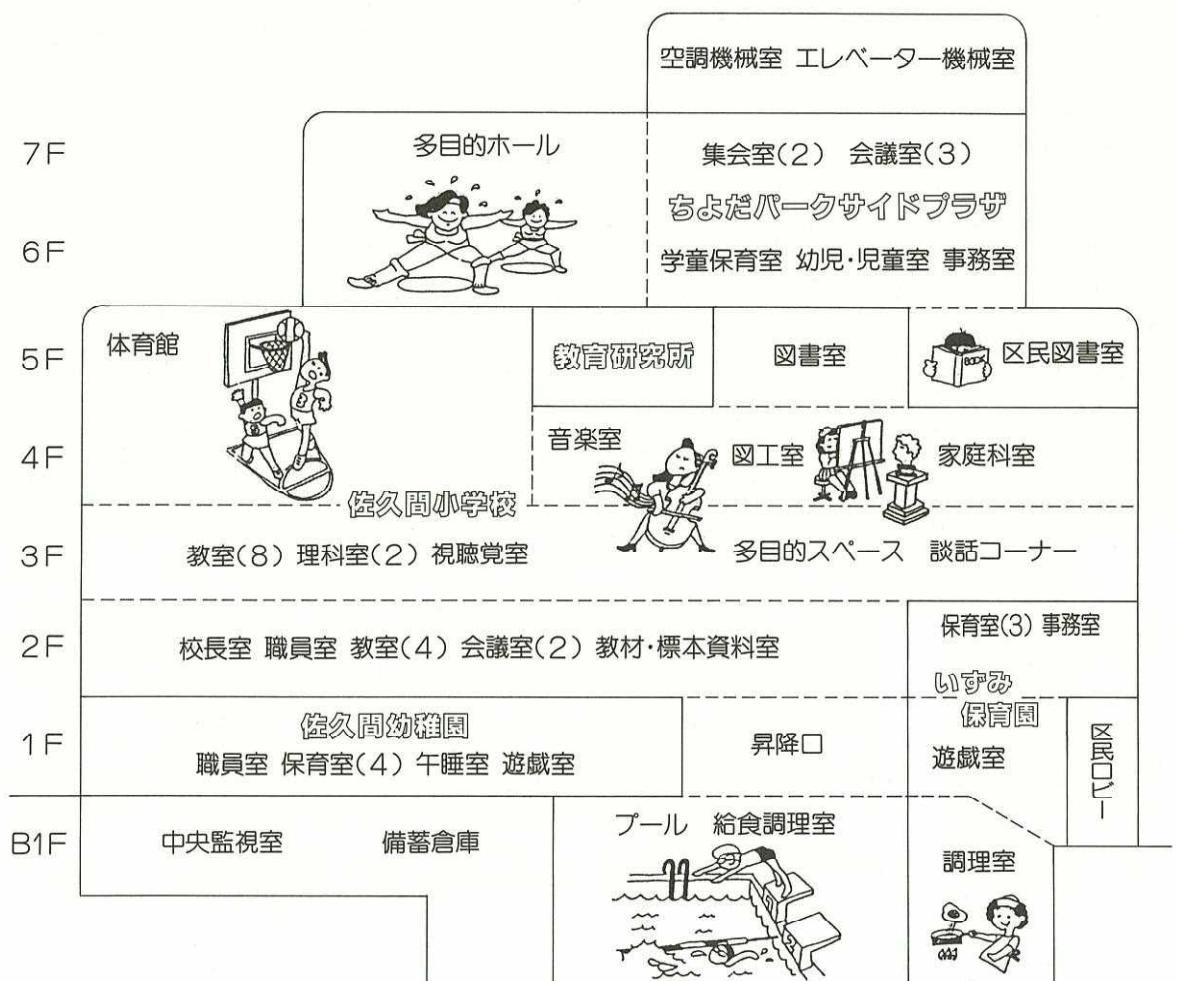
司会 場所がないということがそれを可能にしているということですか。

小川 そうそう、破らざるを得ないというのかな。いろいろな施設が入ることによって、たとえば佐久間幼稚園に来ている子が、終わったら保育所に行くとか、それから、幼稚園が少し長時間保育をやる。その辺、すごく流動的にここでやつている。

峯島 一つの地域のトータルな機能を有するわけですね。

小川 こういう前例があるから、可能性が開けると思つたのですが、国のレベルでの問題提起になると、全国的なことになるので、ちゃんと心得ている人たちが計画するのであれば、話合いがうまくできるんでしょうけれども、自治体の中には紋切り型に考えていくところもあるわけでしょ。そうなると、やっぱりいい環境だからといってトータルに考えることがかえってできなくなっちゃう。一応区分整理をして、とにかくまちをつくっていくということをしないとかえつて悪い環境になるかなと思うんです。

峯島 先生がおっしゃるように、あらゆる分野の人の専門性とか、知力を結集しないと、今度は逆にうまくいかない部分がありますね。その



"ちよだパークサイドプラザ" コミュニティ施設全体図

辺でのノウハウというのが、本当にこれからは必要になってくるのかもしれませんね。

村上 先程紹介した小学校の調査の中での話ですが、「天気のいい日は外に出て遊びなさい」と、これはみんな言われてきたことですよね。そうすると、それが高じると、外に出る子はいい子、教室に残っている子は悪い子という価値観に結びついてきちゃうんですね。ところがいまの子供というのは、精神的にも体調的にももつと複雑なんですね。だから、一人でいたい子とか、いろいろな状況があるんですね。そうすると、いまではそういうことがほかの時間や場所で補えただけども、補えない環境だから、そういうことがむずかしいということです。新しい学校に移つたら、外でない、戸外空間として中間的なバルコニーとか、多目的室、ワークスペースと、いろいろなスペースができてきました。そうしたら、先生自体も、「天気がいいから外に出なさい」ということを言わなくなっちゃうんですよ。同じ先生ですけどね。

小川 おもしろいわね。

村上 知らず知らずのうちに、空間のしくみである建物が教育方針を決めているようなところがあるんです。子供が複雑になつていて、生活の場とさつき言いましたけれども、いろいろなものを探して学校にやつてくるから、そういう單純な割り切りの空間では、もう充足できなくなっているということで、教育施設ももつと

多様な空間を用意しなくちゃいけない。そして先生自身も多様な価値観で子供を教育しなければならないという状況ですね。そういうことに

なつてくると、公共施設が変質しなければならないんじゃないかということなんですよ。

峯島 環境がいかに子供を変えるかということですね。

村上 もう一つ言えば、杉並第十小学校は地域と一緒に学校を共有している形になつていての

ですが、先生も、教育現場より、ほかの地域社会のものの考え方を踏まえて教育しなければならなくなるんですよ。その辺が、もう少し教育を高度にできるということも、あります。子供自身も、小さい乳幼児が、校庭のまわりをうろうろしたり、お年寄りも散歩に来たりとか、自然に触れ合つちゃうものだから、そういうことに配慮しながら自分も学校生活を送らなければならぬということになるわけです。小学校に入つてから大学まで、ずっと教育という、先生と子供という単純な関係の環境の中でしか成長しないだけれども、その途中でももつと別の価値観と触れ合いながら教育されていくといふことがあります。

通常、公園と小学校を造ると、敷地が分断される。また公園に住民が利用する運動場・プール・テニスコートなどを造ると緑が少なくなり、特定の利用者に限つた使い方となることから、地域施設と小学校施設とを複合化し、地下の室内温水プール・広い体育館・広い運動場をつくり、緑地を敷地の50%確保することができた。

堺のない小学校は、地域住民に愛されている。また小学校の運営自体が地域と密着したものになり、周辺住民の「コミュニケーーション」を育て、新しい施設の維持・運営の活動は更にまちづくりを発展させている。

(村上美奈子)

寄つて行こう」なんていうのも、そういうことさつきの、「ちょっと幼稚園の子供のところにくる」というのがあります。

がいいことだというのを身につけながら生活しているということだし、場が一緒になることで、ごく自然にそういう局面に出会えますね。

(*) 杉並第十小学校

杉並第十小学校は、住民のまちづくり運動がきっかけで完成した学校である。従つて区内の多くの小学校とは違い、校舎は元住民が利用する社会教育施設と複合してつくられているうえに、敷地の周辺に堀がない、公園と一体となつた「防災・学校公園」である。

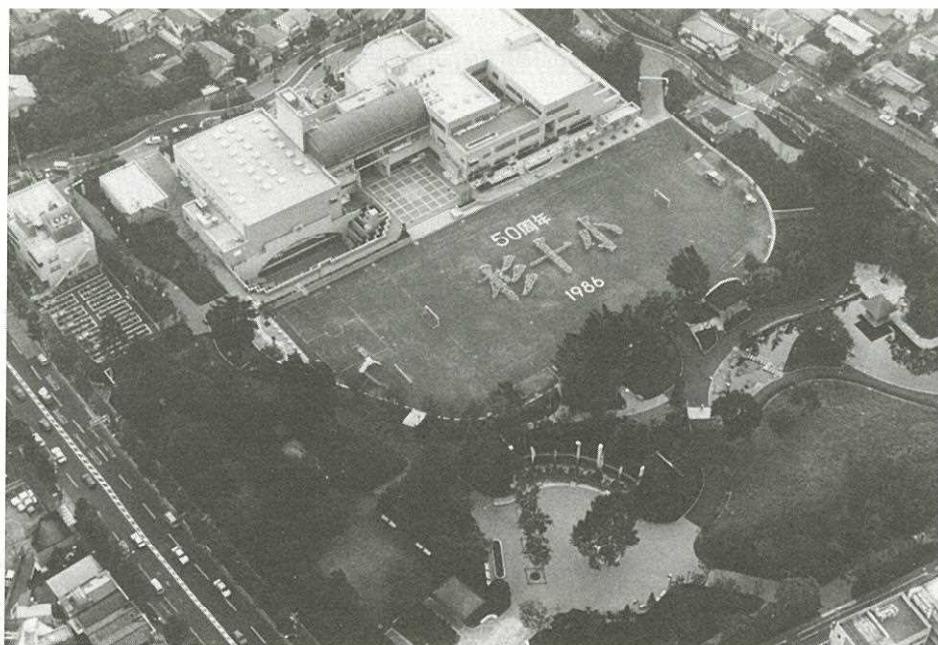
よね。環境というのは、やっぱりそれだけの重みがあるのかしらね。

村上 だから、変わったとたんの精神的な葛藤は、子供より、先生が一番大きいんですよ。子

供はただ空間になれるだけなんですけれども、先生の方は頭の切りかえ期間というのが、一年とか二年とかかかるんですね。

小川 それは私、保育園の設計をしたときに経験したの。一斉保育をやっていたところに、違うインパクトをいれちゃつたわけ。いろいろな空間をつくつて。それで初め、ベテラン先生はどう迷っちゃつてダメなのよ。その中でどうしていいかわからない。今までと同じように一斉保育しかできない。それで、全部が一つのまちみたいに機能的に使い分け、食堂に食事をしに行くとか、空間を生かせるようになるまで三年

杉並第十小学校



学校が生活の

人間形成の場として

峯島 いま出ていた学校のお話というのは、結

局、日本の教育水準が高いといいつつ、学力という意味だけでの教育の場だとと思うんです。もつとそれと別に、学校は生活の場でもあるということが先ほど出でていましたが、やはり人間形成の場でもあるという意味で、教科學習だけじゃなくて、いろいろな形の学習をしていかなければいけない場だと思うんですね。

そのときに、いま出てきていたパークサイドプラザは、学校、保育園、幼稚園、そういうものが全部一緒にという、そのモデルと言えま

すね。

私が、もう四年前になりますが、カナダのトロント市で障害児も含めた統合保育をしている民間の保育園を見学させていただいたときに、それは学校の校舎の一部、不要になつた部分を借りてやっている保育園でした。ですから同じ建物の中に学校とプレスクール（幼稚園）があって、障害児も含めて健常児もですけれども、保育園の子どもの中では希望者は、保育園の時間帶の中で、幼稚園の方に行つて、そこで行われているモンテッソーリの教育法での指導も受けてくる。そういうことが可能でした。

もう一つ、学校に隣接している障害児の通園施設も見学したんですけども、休み時間に学校の生徒たちがボランティアで子供たちの世話を

かかったのね。

その後は、やっぱりベテラン先生というのはすごいと思ったのは、そこでどんどん新しい発見をしていくのね。子供と一緒に、子供に引っぱられながら、自分も引っぱつていってと、変わっていく部分があるんですね。人間というのは、環境とぶつかつたときに、どういうふうに自分が変わつていくかを知らないで、意識しないで変わっていくから、やっぱり計画者というのはものすごく責任がある。だからおもしろいのかかもしれないけれども。

をしに来るというか、遊びに入る。そんなふうに、いい可能性を生み出すための入れ物という建物としての環境もまた、そこで考えられていかなくちやいけないと思います。

そういう意味で、さつきおつしやられたよ

うに、たとえば子供に何が足りないかと、そこだけ見ていくと、やはりそこを補うということになりますので、子供がどう育つしていくべきか、次代を担う子供たちにどういうものを私たちが与えていきたいかとか、そういう二番の理念、そういうところから始まって、軌道を修正して

いかないと、本当に子供の生活のリズムとか、子供を取り巻く生活環境は改善されないと思いません。というよりは、いろいろな意味で悪化している部分があると思いますね。実際、私の医者としての立場の中でいいますと、文明が進んだための子供の病気といいますか、以前は、この年齢だつたらこんなことはあまり見なかつたというようなことがあります。たとえばストレスからくる胃潰瘍ですか、円形脱毛症ですか、そういうなものが以前より年齢の低い子で見られる、たとえば円形脱毛が乳児でも出てくる場合があります。そういう問題

点が形になつてあらわれているんじやないかと思いますね。

小川 いま、私のところに出入りしている大学生が、すごくひ弱な人が多くなりましたね。あれ、何でだろうと思うのね。よくよく聞いてみ

たら、子供のときに、「おぼれたらどうするの」と親が泳がせなかつた。スキーに行こうと思つたら「足を折つたら大変」と、スキーにも行かなかつた。そういう子供さんたちがいる。大切に大切に育てられてしまう。

峯島 それはこれからもつともつと多くなると思います。結局、遊びの空間の問題もあるのかかもしれませんけれども、子ども達は実際にいろいろなことを経験する機会に欠けています。勿論空間の問題、遊び場の問題もあると思いますが、先ほど出ました子供の数の減少というのは、常に親の目が子供に向きますし、数少ない子供を大切に育てなくてはいけないという(笑)、それが子供にとつては非常に迷惑なことで。子供の数が少なくなればなるほど、親の目はそこにばかり向きますし、そしてそれが、要するに過保護ですね。そして学校も、現場の先生方も、逆に親の過保護に従わざるを得ない部分があつて、何かけががあつてはいけない、冒険ができぬという、本当にユニークな教育をすることがなかなかむずかしくなつてきている、そういう世の中だと思います。

峯島 やっぱり自分がしたいことを自由にできて、それが達成できて、達成感、満足感が味わえると、それがまた自主性につながる、新たな意欲につながるということの結果なんですね。

村上 遠足で、広い場所に行つたときと、新しくどうするかというのを同時に調査していたんですけど、前的小学校にいたときと、新しい学校に移つてから同じ場所に行つたときとで、遊びの内容が全然違うんです。広い場所を狭しとばかりに使うようになるんですね。移転前は、「これから自由時間ですよ」と言つたら、みんなその場にしやがんじやつてたんです。広い場所なのに。

小川 自由時間がなくなつて、先ほど、先生が変わつたという話をしましたけれども、子供もすごく

自主性が出てくるんです。どうしてかというと、教室か校庭かという白黒はっきりした空間に限られていると、自分で選択しようという意欲がわかないのですが、白と黒の間のグレーの部分がいろいろあると、自分で自主的に選んでいくことうという形になつてきますね。自分のしたいこと、たとえば、きょうはぼけつとしていたいとか、お友達と話したいとか、自分したいことに応じて行動する。自分がどこに行けば一番それがやりいかという空間を選ぶわけですよね。だから、空間の質が少しリッチになつてくると、選択の機会が与えられるから、子供も自然に考えるようになつて、自主的になつてくるんですよ。

峯島 やっぱり自分がしたいことを自由にできて、それが達成できて、達成感、満足感が味わえると、それがまた自主性につながる、新たな意欲につながるということの結果なんですね。

村上 遠足で、広い場所に行つたときと、新しくどうするかというのを同時に調査していたんですけど、前的小学校にいたときと、新しい学校に移つてから同じ場所に行つたときとで、遊びの内容が全然違うんです。広い場所を狭しとばかりに使うようになるんですね。移転前は、「これから自由時間ですよ」と言つたら、みんなその場にしやがんじやつてたんです。広い場所なのに。

小川 そんなに変わりますか。おもしろいわね。

司会 行政サイドでいうと、二〇〇〇年までに公園は二倍になります。家は一戸当たり一〇〇坪米しますとか、全部広くするという目標がありますが、今ままの東京なんかだと、物理的

スペースに限界がありますよね。そうすると、やはり人が集まる空間からやつていくというか、公共空間をメインに考えていくことが大切ということですか。

村上 都市の中ではね。自然の豊かなところだと違うと思いますけどね。

峯島 やっぱり大都市ではそうじやないでしょうか。ニューヨークから来た人の話を聞きますと、東京はスペースがないとかいうけれども、これはこの東京のスペースでこの人数がいたら当然でしょうと言いますね。ですから、いま頼さんがおつしやつたように、いかにこの大都市の中で住むかということになると、やはり個人のスペースが確保されるのももちろん大切ですけれども、いま出てきたような形で、公共機関、公共の空間をいかに上手に使うかということは大事だと思いますし、子供の育つしていく環境ということでお話しを非常興味深いんです。

村上 ストレスがなくなりますよね。

峯島 本当に。そうすると情緒面でも、社会性の面でも、そういった広い、公共の空間をいい形で効率的に利用できると、その中で育つ子ども達は、情緒的にも安定して、意欲があつて、そ

して社会性も増して、本当に人と人との良い関係を持てるよう育つて行けると思います。

家から

地域社会へのつながりは

村上 人間って、自分一人になりたいという要求と、みんなと一緒にいたいという要求と二つ持っているわけですよね。そのバランスなんですよ。だから、うまく一緒にられる空間がないとだめなんです。それがさつき言つたように、路地とかそういうものがなくなつてしまつてから、公共施設しかないんですよ。それが、公共施設側でいまシャットアウトしているからうまくないんだと思うんです。

家の中の話になつてくると、どつちかというと、家は、質的には自分である空間ですよね。

確かに昔の方が家はいまより小さいんですよ。でも、それで不幸だつたとか、トラブルを私たちはあまり感じなかつた。きょうだい三人一部屋だつたにしても、あまりトラブルは感じなくて、家族仲よくやつていたんですね。だから、子供にとつて家がリッチになることがプラスかどうかというのが……。

小川 そうね。もっと楽しいことが世の中にいっぱいあつたのね。表にあつたり、学校にあつたり。学校も、いつまでもよかつたりという。

司会 最近は鍵をかけたい子供がふえていると、家が一種の教育の場でもあるようなところだと、「そういう区切られたところにはとても住めねえよ」という話があるんですよ。今まで、絶対に子供室は和室だつたりするんです。いう話も聞いたことがあるんですが、広いところでみんなとがちやがちやつて子供が欲

われましたよね。あの話もいろいろ問い合わせされました。

小川 あれ、いまどういうことになつているんですか。

司会 先日、話題になつた大川端の高層住宅を見学に行つたんですけど、このスペースでは無理だと思いますぐらいたくに部屋が分かれているんです。

個人的にはふすまで仕切つてあって、はずせば広くなるぐらいの方がいいような気がしているんですが。

村上 ただ、私なんかはオーダーで住宅を設計するときには、いま頼さんがおつしやつたように、ふすまでいいとか、鍵をかけなくていいという人が多いですよ。子供を小さいときは一緒にいて、大きくなつたら区切りますという人もいますし。

小川 どこがそういうふうに鍵をかけるようにつくつちやつたかということになるわけね。

村上 やっぱり錯覚じゃないですか。たとえば下町なんかで住宅設計をすると、伝統工芸とか、職人さんの家とかというのは、親から子供に伝える、家が一種の教育の場でもあるようなところだと、「そういう区切られたところにはとても住めねえよ」という話があるんですよ。今まで、絶対に子供室は和室だつたりするんです。いう話も聞いたことがあるんですが、広いところでみんなとがちやがちやつて子供が欲

しがる部屋と、ずっと狭いところに一人でいた子供が欲しがる部屋というのは、変わってくるということでしょうか。

小川 砂町という下町で、子供たちの要求というのも調べてみますと、自分のものは自分のも

のできちんと自分で整理できるようにしたいと いうことの方が先で、広い、狭いの問題じやない。さっきの村上さんのお話じやないけれども、一人になりたいということは子供だつてあるわけだ、どんな小さい子だつてあるわけです。だから、あるときは自分の部屋でじいっとしていたいということもあるわけ。そのときに、だれかが「ちよいとね」と言つてものを取りにきたら、それがものすごくつとおしくなるわけでしょう。そういう関係というものをきちんと守れるような、たとえ狭くとも、たとえ隅でも、自分の世界と外なる世界みたいなところをどういうふうに構造的につくっていくか。家の中でつくつていって、また地域社会、学校などでつくっていく。だから、広い部屋がほしいという形じやなくて、自分が落ち着けるところ、そして自分の意志で家族や友達に会いに行くようにしたいわけです。

「ライフスタイル」という言葉がいま盛んに言われているでしょう。ああいうのをどういうふうに考えるかということでまちづくりの方向が変わってくると思うの。

ふすまがいいなんていう発言が出てくると、

あれは本当にいいと思うのよね。ああいうのは、日本の伝統的なものでしょく。そういうものを引っかけながらいまの若い人たちがいろいろなものを器用に取り入れて自分たちの生活をつくつていくわけよね。

司会 私はちょっと頭が古いらしくて和室はす

ごく好きなんです。ただ、ライフスタイルの変化というのは、部屋であれ何であれ、「こういうものですよ」と規定されたもの以外を選択できることを知つてしまつて、「あれがほしい」「これもほしい」と言えるようになつてしまつたことだと思います。たとえば若者が東京に集まつてくるのは、ライフスタイルでも何でも選択の余地があると思うからでしょうね。先ほど村上さんがおつしやっていたように、子供にとつても選択の余地があるかどうかというのがとても大きい。ライフスタイルは変わってきているとい

うより、広がっているような感じです。

峯島 私なんかの世代というか、どういうふうに生きるかという意味で言えば、私がまだ学校を卒業したころの年代というのは、やはり女性であれば、結婚して、家庭を持つて、さらに仕事を持ちながらも、やはりそれがあたりまえと いうような時代でしたけれども、いまの若い女性は、職業を選ぶにしてもいろいろな職業が選べる。

また自分の生き方を選べる時代もあると思 うんですね。そして、その生き方をどういうふ

うに選べるかという中で、キャリアウーマンはなかなか結婚したがらないですとか、結婚して、子育てをするには、いまの社会の条件がとても整わないということもあって子供の数も減つてていると思うんですけども、そういう生活の条件、選択の余地が多様化したこと。経済的にも豊かであるし、生活自体も、変化が早いということは、非常にアクティブな世の中だと思うんです。

昔に比べますと、土地つきの家を買うような経済力というのは、個人個人が持つことはなかなかむずかしいにしても、それにしてもいろいろなほしいものがわりと買える時代になつた。その中で、これからどういうふうに生きていくべきかというような中身の問題だと感じています。

小川 いまおつしやっているのは、ライフスタイルの選択余地がふえたということですね。

村上 ただ、ライフスタイルと都市との関係はどうなんだろうということを言うと、私なんかは、学生時代に結婚しちゃつたのですから、家事を賄うためには学校のそばに住んで、子供が生まれたら保母さんのいる場所に移つて、それでもなおかつ、建築の仕事は忙しいのですから、母親にもめんどうかけてと、また母親の近く、保育園のあるところに動いていく(笑)。自分のライフスタイルを生かすために、しようがないから場所を変わつたんですね。それは、

自分で好んでそこに住みたいということじやなくて、条件に合ったところを探さざるを得なかつたというのがありますから、地域社会がさまざまなライフスタイルを許容できるような形になつていれば、状況に応じて引っ越さないでもいいんじゃないかなと。

司会 公共空間が高度化していれば、もと居た場所で済んだとすることですね。

小川 いま伺つたのは、結局そういうことでしよう。だから、それにどういうふうに対応できるコミュニケーションがつくれるかという話で。

小学校が機能すれば

広がるまちづくり

小川 そこで、いつも思うんだけれども、スウェーデンとかイギリスとかいろいろ見てみると、住居の中の生活、コミュニケーションの生活、都市の生活というのが全然矛盾しないわけよ。

それはなぜかというと、家の中でも、たとえば個室があつて、みんなが集まる部屋があつて、より機能的な空間があつてといふ、こういう一つのパターン——人によつては、選択の余地がなくして、パターンがなくてつまらないと、言うんですけれども、そういうのがあるわけ。それで、学校に行つても、個人になるところがあつて、みんなが集まるところがあつて、自由な機能的な空間があつて、食事をするという機能的施設として、まちづくり的に一番見直さなければ

な空間があつて、こういうふうになつてゐる。

それから、地域社会に行つても、いまのようにいろいろな機能に対応できるものがある。だから、住宅での一つの家族集團をつくつて、そしてコミュニケーション集團をつくつて、地域集團をつくつてというふうに、だんだん大きくなつていくのよ。そうすると、ここに生活している子供でも、ここでも対応できる、ここでも対応できるという、何か私、そういう生活のスタイルがあると感じるの。

最近、その辺の生活のつながりがどのようになるのかという感じがますますしてきただのよ。昔は分断して見ていたわけ。

村上 それはすごい大事なことですね。家から地域社会というつながりの拡大していく中で、結局、小学校は地域に一つずつあるので、地域

ばならないという話になるんだと思うんです。

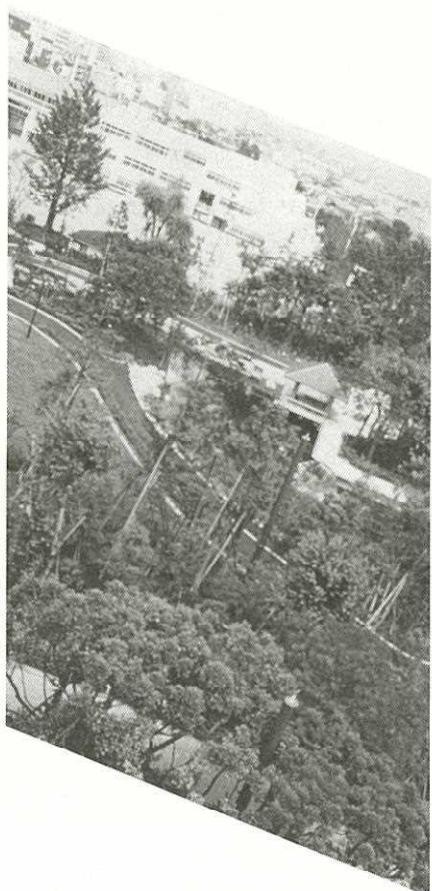
小川 なるのよ。

村上 小学校がもつと多機能的になれば、地域施設が機能できる。

小川 日本の広がり方は、生活の仕方を分断しないから変化してしまうでしょう。子供一人の環境の広がり方がね。

村上 今までの都市計画、まちづくりというのは、点と線の結びつきでしか考えてこなかつたんです。移動機能、電車とか道路とかということで、ある目的を持つたところに行くということしか考えられてこなかつたんですね。一つの生活空間のようなものの、家庭からもうちょっと地域に広がっていくとか、そういう広がり方の段階という意味ではとらえられてきていないんです。

一時期、本当に平行線になつちやつたんです



ね。

小川 それができたら、すごくいい都市が計画できるのではないかでしょうか。

価値観をずらす

ということ

司会 ただ、都市計画というのは一般にイメージされるまちづくりそのものではなく、建設省という一省庁が所管している法律上の一制度ですから、あらゆる公共施設をとりこむことは難しいのが現実です。この価値をずらすためにはどうすればよいか。住民が望んでいるからとか、空間がないからという、そういう何かを上手に使つて、地域レベルでやるのがいいんじゃないでしょうか。

峯島 先ほどちょっとお話ししましたトロントで見ました障害児の通園施設は、建物は別だつたんですねけれども、学校と同じ敷地の中にあります。休み時間ですか、ボランティア活動などなことをする時間というと、学生たちが来て、子供たちの食事介助をしたり、一緒に遊んだりとか、そういう機会を設けているわけです。

だから、いまの点と線じゃなくて、拡大していく形でいろいろのものを包括して、そういうところで、地域の中で、子供たちにしても、あらゆる人と触れ合うことができる中で育つていく。そうすると、やはりいま問題になつていま

すように、老人とどういうふうに接していいかわからない等とすることもなくなるし、障害者たちにどういう援助の手を差し述べていかなければならぬか、そういったようなことも、子供たちが育つていく中で自然に学んでいくことができるんじやないかなと思うんですね。

障害者の移動の問題ですと、たとえば道路の舗道が十分でないとか、スペースが十分でない、公共の建物とか交通機関で、階段がそういう人たちにとっては移動の手段として不利であるとか、エレベーターが必要であるとか、いろいろ

(*) 価値観をずらす

新たな視点を取り入れるときに、「価値観を転換する」といつた、「ラステイツク」なやり方をせず、現在のやり方から少しずらしていくというやり方で、ものの決め方の幅をつくること。

たとえば、生活者、当事者としての住民の意見を採用したりすることによって、それまで既成の価値観や規格によって画一的に行われがちであった行政の施設整備などに、新しい方法をうまく取り入れること。

今回の座談会の出席者が参加していた女性の委員による、まちづくりフォーラムの役割は、そういう位置づけになるのではないかという提案をしたもの。（村上美奈子）

村上 今日の座談会も一つの価値観をずらす役割ですね。

小川 本当。まさに価値観をずらす。あの言葉、

――ありがとうございました。

なことを前のフォーラムで私もお話をさせていたしました。そういうたったハードの部分で解決しなくちゃいけないことももちろんありますけれども、じや、実際に目の前に車椅子に乗つている人が、駅の階段を見上げてどうしようかと思つているようなときに、周りが自然に手を差し述べられるような、そういういたことというの

は、やはり人間形成の中で、小さいときから、実際の経験を通して、積み重ねがないと、あるときに「じや、どうしよう」と思つても、それは急に身につくことではないですね。ハードの部分もでけれども、そういう機能が備わつたものが公共機関の中できてくると、いま問題になつてゐるようなソフトな部分、人間がどういうふうに育つていくかということでも非常な手助けになるんじやないかと思いますね。

司会 自治体でも、高齢者向け、障害者向けのまちづくりマニュアルをつくつてあるところがたくさんあります。まずそれが始まったのはすごいことだと思うんですね。ノウハウも含めて、啓蒙活動から始めないといけない部分がまだ多いと思います。

村上 今日の座談会も一つの価値観をずらす役割ですね。

小川 本当に価値観をずらす。あの言葉、とつてもいいと思うわよ。転換というよりも。

どう生かす まちづくりに“音の環境”



作曲家・パフォーマー 丸山 亮

Ryo Maruyama

私たちいま、周囲にある不要な音に注意を払い、「音の環境」を浄化する時に来ている。これらの音が取り除かれるとき、あとは無音になるのではなく。私たちに新しく聞こえてくる音も多い。それにこそ耳を傾けたい。

「それは、両方あるんです。現在あるがままの音がどうなっているのかを調べる、それもサ

ただ、いままではある音を騒音なら騒音と決めつけて一つ特別に取り出して考えようとしていたのを、もう少し広い面積のところで社会の文脈の中でとらえてみたいということがあります。」

「これは、カナダの音楽家マリー・シェーファーという人が使い始めた言葉なんですね。音のサウンドと景観のランドスケープを合わせた造語で『音の風景』といったような意味です。それ以上のことば、実を言うといろんな人にいろんな思いがあつて、必ずしも統一見解というのはないんですよ。」

「最近よく耳にする『サウンドスケープ』という言葉について、その言葉の由来と、どういうことをあらわすのか教えて下さい。」

「サウンドスケープ」って、何だろう



まるやま・りょう

長野県生まれ。京都大学工学部衛生工学科を卒業後、フランス政府給費留学生として滞在。現在、特許庁に勤務するかたわら、作曲・パフォーマンス活動を行う。

最近の主なパフォーマンス歴

- 1989年、Hot Head Worksパフォーマンスに参加。
- 滋賀県立近代美術館の講堂にて、ビデオ・ミュージック・シアター公演。
- 1990年、東京日仏学院ホールで、パフォーマンス「記憶の風景」

ウンドスケープです。そして、それに価値があるとかないとか、いい悪いということを言う前に、どこに行つても風景があるように、どこにも音の風景がある。南極でもエベレストのてっぺんでもサウンドスケープはあるわけですね。

そういう現状としてのサウンドスケープをとらえることがまず最初です。

そして今度はそれを人間が住んでいる環境として見たときに、どういうサウンドスケープがいいのか、そこに持っていくにはどうしたらいいのか、そういうステップで考えるんです。その望ましいサウンドスケープに近づけると

うとする立場の人は分けて考えているんですね」とえれば、リアルタイムに聞こえてくる音に対して、一人一人の抱くイメージはいろいろ違うと思うんですけれども、その辺、共通の理解を求めるのはむつかしい感じがしますが。

「むつかしいですね。しかも、音というのは、

個人の体験とか文化的な背景から、全部受け止め方が違ってくるわけですね。音があつたほうが多いという人もいるだろうし、それが耐えられない人もいる。音に敏感な人なんかで、拡声器の音が一切嫌いだという人もいるでしょうし、それがないと落ち着かないという人もいるでしょ

う。だから、共通理解とか統一的なもの、評価基準みたいなものを出すことは、相当にむつかしいですね。だけど、それも含めて何らかの形で考えていかなければならぬでしよう」

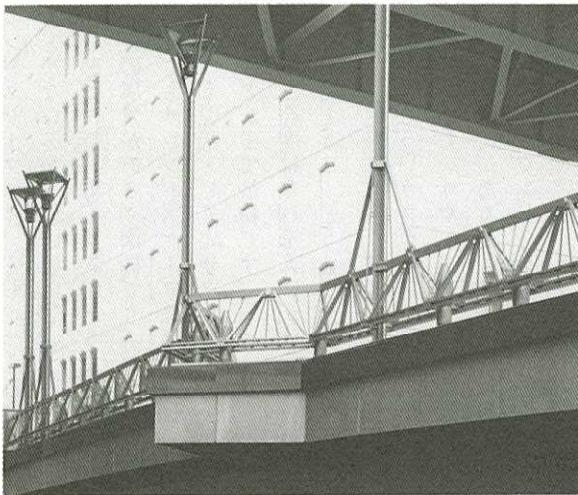
——ところで、丸山さんが自身がサウンドスケープに興味を持たれたきっかけは、どういうところなんでしょうか。

「私は大学の卒業の研究で、『都市騒音の将来予測』ということに取り組んだんです。大阪の松原市で、まちじゅうに騒音計を持つていて、どこではどういう音が聞こえて、騒音何デシベルあるかななどをやつたんです。また住民が音をどうとらえているか、アンケートも実施しました。

そのころはサウンドスケープという言葉はなかったんですが、必ずしも騒音だけではなくて、広いエリアにどういう音が分布しているかとらえてみたいというのが私の興味の対象でした。それが、将来的に都市計画などでどこどこに道路が通るだろう、交通量はどのくらいになるだろうという予測が出てきたので、それと合わせて音の環境が将来どう変わっていくか予測を立ててみたんです。その当時サウンドスケープという言葉は使わなかつたものの、のちにそういう考え方があると知つて、ああ、やっぱり自分と同じようなことを考えている人がいるんだな

と感じましたね。

それはむしろ工学としてのアプローチなんですが、私自身が実験的な音楽とか、音のコンセプトなどを大事にしながら表現していくことにとても興味を持つていたのですから、現代音楽のいろんな表現方法を自分で勉強したり実践していくなかで、従来のコンサートホールの中でも音をとらえているだけではこれからはダメなんだと。もつと開かれたスペースで新しい音楽の表現方法があるんじやないかと、そういう意味からもサウンドスケープに関心が向いていたと思うんですけど、あるときにそれが一緒になったといいましょうか。



ささやきを奏でる橋、西鶴屋橋

まちづくりに「サウンドスケープ」を生かすとは——丸山さん自身、技術と芸術の両分野を見渡せるいい位置にいらっしゃるわけですが、日本の場合、まちづくりにサウンドスケープを生かしている事例は、どのくらいございますか。

「日本では、サウンドスケープ理論の影響を

受けた比較的限られた空間や場所での音響計画は、すでにいくつかの試みがあります。

たとえば、周囲の状況に反応しながら欄干が音を出す横浜の西鶴屋橋。ふだんは高速道路の音ばかり聞かれていた人が、それは本当に耳をそばだてなきや聞こえないくらいの小さな音なんですが、そのときの状況に応じて微妙にちがつた音の出し方をしているわけです。そういうものを聞くことによって、音の聞き方がちょっと変わってくる可能性があるんですね。

それから横浜博や、去年の大坂の花博でも会場内の案内放送をいつさい廃止したりしてしまったね。デイズニーランドではずっとそうです。特に花博では、音を体験するスポットとして、音の彫刻をいくつかつくりました。たとえば『音の種』という植物の種を拡大したオブジェを彫刻家に頼んで、そこにいって耳をそばだてると、いろんな音が聞こえてくる展示もありました。

それとか、観光地なんかに行くと、よく双眼鏡でのぞくしかけがありますけど、あれで風景をのぞくと、同時にフォーカスの合ったところの音が聞こえてくる。

花博ではそういうことをやっていますし、福岡市では、住民のアンケートとか音の調査いろいろやった上で、市の植物園に音のプランを取り入れていると聞いています

——日本の場合は、音をつくりだすことも大事でしょうが、まずは、いまある余計なうざい音を浄化することから始めたほうがいいような気もしますが。

「おっしゃるとおりなんですね。ただ、そこでサウンドスケープという考え方があり、有效だと思うんですが、面積のある部分を全部一様に考えてしまうんじゃないんですよ。居住地域とか商業地域という大きな区分けがあるんですけど、音の面ではもつときめ細かくモザイク模様であつてもいいと思うんですね。

一般に、公共空間と言われているところの音は、基本的にはやつぱり静かであつてほしいということがあります。しかし、その公共空間も、いろいろ区分けしてみる必要があるでしょう。聞きたくない人まで聞かされてしまうような音を流している場合もありますね。もちろん、流れている構わない空間もある。私たちの身の回

りにある音のうるささはかなり主観的なものです。たとえば私が防災無線の拡声器を通じた定時の音楽に悩まされている一方で、単純にその時報の機能を利用している人がいるのも事実でしょうからね。それで、いろんな程度に応じてもつときめ細かい音の対策を考慮する余地は、まだまだありますね」

たとえば、かつて農村風景の中に有線放送で音楽が流れたりしたのを子供心に聞いていて、大人になつてなつかしく感じるような体験があります。そんなふうに、風景や状況にマッチした音が、原体験として残るような配慮というのはむつかしいのでしょうか。

「そうですね。人の原体験となるほどの音をつくるところまでいかなくとも、日常的に接している音がアメニティに近い音であるほうを望ましいわけで、そうした音をつくりだすという積極的なこともやつていく必要があるでしょうね。

一つ悪い例ですけれども、このごろ、新聞なんかに度々投書が出たりするんですが、横断歩道で青になると『とうりやんせ』の音楽が鳴ります。しかし、行きはよいよ、帰りはこわいという

歌詞を知っている人は、あれを聞くたびにブランクユーモアじやないかと不愉快な思いをする。

こういうのはまさに、公共空間で聞きたくない

のに聞かされてしまう例だと思うのですが、そういうことも含めて音の整備をやっていかなければならぬでしょね」

新たな「音の風景」が見えてくる

——今まで都市計画と言ふと、形のあるものにはかり目が向いていたのが、音とか光といつた五感に気を配ったまちづくりがなされていく傾向は好感が持てますね。そういう試みは外国では多いのでしょうか。

まだ、それだけだと音の環境からいった場合

、「そう多くはないと思いますが、かなり以前から試みはあるようです。フランスでは毎年夏至の日を音楽の日と定め、この日は普段の規制



をはずして夜のふけるまで野外で音楽を楽しむことができるようにしています。

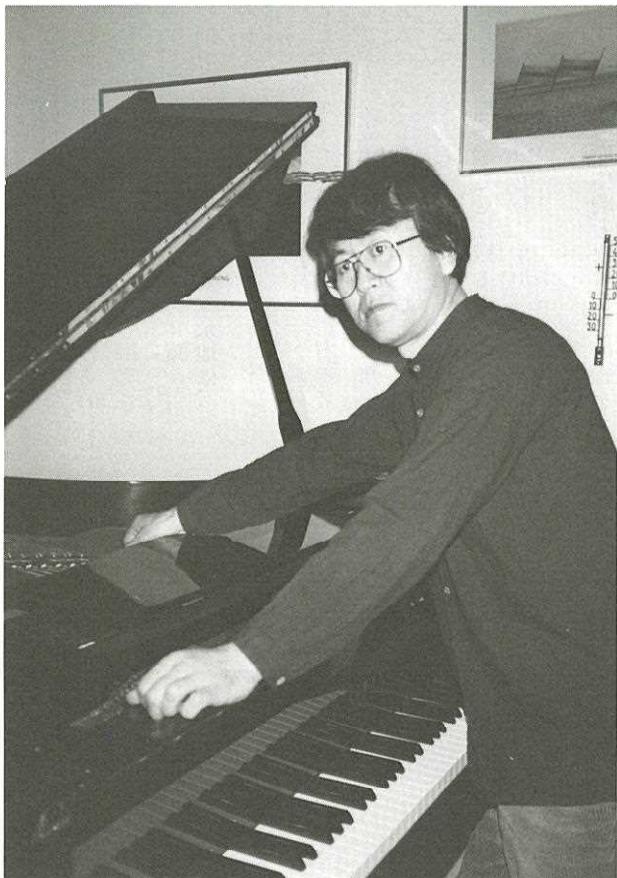
またパリにある音響研究所の所長ピエール・

マリエッタンは、現在建設中の大規模団地に音の環境計画を導入しています。そこでは、まわりに環状道路があつて、その交通騒音に背を向けるようななかつこうで建物の配置をしてあります。要するにあまり騒音を気にしなくていい建物や部屋を環状道路に向けて、広いエリアの中に入るのはどういう音が入つてこないような工夫がなされています。

ただ、それだけだと音の環境からいった場合に、真ん中のところが寂しいというか、なにもなくてつまらないということ、安らぎを与える水の音を流しながら、その音を反響させる反

響板みたいなものを一緒につくつたらしいんですね。水の音がうるさく感じない程度に、あちこちから聞こえるしかけをつくっているんですね。それから、これは大阪の花博でやっていたのかなり遠くのことかもしないんですけど、周囲所かつくつたみたいです。それはリアルタイムで、自分のエリア以外の遠くの音が聞こえるという面白みがある。そういうことが、現在パリ郊外で進行中です。

それと、これはこの音響計画を担当したピエール・マリエッタン氏から聞いたのですが、学校



「昨年の夏に『サウンドスケープ』とその計画発足させたそうで、丸山さんもメンバーでいらっしゃる。それは計画論から具体論までどの程度進んでらっしゃいますか。

——それは画期的なことですね。そういうサウンドスケープ研究会を、土木学会関西支部が発足させたそうで、丸山さんもメンバーでいらっしゃる。それは計画論から具体論までどの程度

「音の都市」「音の村」の宣言を

——そういう地域計画とかまちづくりにサウンドスケープを生かすという意味で、これからこういうことができるんじゃないかな、こういうことをやってみたいというようなことを、お聞かせください。

「たとえば自治体が『音の都市』だとか『音の村』とか、そういうことを宣言するようなところが一つくらい出てきたらおもしろいなと思うんです。騒音をなくしましようというようなことは、みんなどんどん言っているんですけど、私の村や私の町は、音のおもしろさで売ろうという目玉をつくる自治体が出てくるといふ思ふんですよ。

いわゆる音の名所というのはどこにでもあるんですね。その音の名所を、自然の音、プラス人工的な音の名所をいくつか組み合わせて、そこを訪ねてもらうことができますね。

私の知っている例だと、フランス南部の一、

建築のなかで、あまり無機的な音の風景はつくりたくない。それで音の計画のための予算を公共予算の中から出してもらって、その学校にある種の音の計画を導入したということです」

——それは画期的なことですね。そういうサウンドスケープ研究会を、土木学会関西支部が発足させたそうで、丸山さんもメンバーでいらっしゃる。それは計画論から具体論までどの程度進んでらっしゃいますか。

——そういう地域計画とかまちづくりにサウンドスケープを生かすという意味で、これからこういうことができるんじゃないかな、こういうことをやってみたいというようなことを、お聞かせください。

三の都市では、日本で言うと水郷みたいな湿地帯の一画に音を仕込んでおいて、そこを舟かなんかで行くと、いろんな音が聞こえてくる。観光客は、あらかじめ渡された地図を頼りに音を訪ねるわけです

——音を訪ねて旅をする。いいですね。

「それとか、鉱山を掘り尽くした跡なんかで音の仕掛けをつくって、あの穴に行くとおもしろい音がいつも聞けるとかして、一つの名所になる。ただ、そういういつた場合、自治体が音を目玉にするような宣言をして、村全体が普段できることだけいらない音は出さないように気をつけることですね。そのかわり音を楽しむときはいろいろやりましょう、音楽会のイベントもありますよ、どこそこに行けばこういう音の名所もありますよ。あるいはコオロギがいっぱい鳴いてます、ウグイスはどこそこへ行けば聞こえます、そういうことをPRして、音を楽しむようなまちづくりをしていく可能性は、いろいろありますね」

——まちづくりの目玉となる要素がふんだんにあって、町や村でもすぐさま飛び付きたくないようなおもしろいアイデアですね。そのときに、行政への注文はなにがありますか。

そして取り戻したい、音の感性

「行政側が実は音をたれ流しているという悪い例が、あまりに多すぎるんですね。たとえば、夕方の定時に『夕焼けこやけ』や『家路』が流れるというのは、小さなお子さんを持つている家庭では便利かもしれないけど、あれは繰り返し聞いてることによって、音楽 자체が新鮮に感じられなくなってくるというマインスを感じます。

——子供も、その『家路』を聞くと家に帰らなくちやならないわけだから、潜在的にドボルザークが嫌いになるかもしれませんね（笑）。それは人間だけの問題じゃなくて、越冬していた熊が驚いて出てくるくらいの音ですよ。動物とか鳥の生態系にまで、影響しかねないですね。

「そうなんですね。昔は、『夕焼けこやげで日が暮れて、山のお寺の鐘が鳴る』ということがあつたんですね。山のお寺の鐘ならいいんですけども、音楽として押しつけがましく流れると、ひじょうに不愉快な思いをしなくちゃならない。

それから学校騒音というのも、いま結構問題になっていますね。トランペットスピーカーの大きなやつを校庭につけてあると、その周囲は四六時中、案内放送を聞かされてしまう。こういうことは気をつけねば直るわけで、不必要的案内は流さないようにできるし、スピーカーは

外に向かないで、分散型の小さなスピーカーで必要なところだけ流せばいいと思うんです。

あるいは、観光地に行って一番ひどいなと思うのは、音楽のたれ流し。あれは本当に不愉快でしようがないんです。たとえばスキーリフトでてっぺんまで登ると、景色もいいし気分もいい。ところが、その横から『踊るポンポリン』なんかが、がんがん流れてくると、もうとてもじやないけど耐えきれなくて、早く下へおりたい気分になってしまふ。これはもう環境の汚染といつてもいいと思うんですね。

それは人間だけの問題じゃなくて、越冬していた熊が驚いて出てくるくらいの音ですよ。動物とか鳥の生態系にまで、影響しかねないですね。

「何で高度二〇〇〇メートル近くの山にまで下界の音楽を持ちこまなきやいけないのか理解に苦しみます。それも国立公園みたいなところでね。

——私たちいま、周囲にある不要な音に注意を払い『音の環境』を浄化する時に来ていると思います。そして、これらの音が取り除かれると、新たな音が聞こえてくるはずです。その音にこそ、耳を傾けたいですね。歌人や俳人が古來音を詠み込んできたり、そういう感性を私たちみんなが取りもどしたいのです。」



バベルの塔

まちを いのちの次元で観る

山室紀世子

イメージプランナー

■一人ひとりが唯一無二な人生を創るまち

人間の人生は、その人でしか生きられない現実を生きることにあります。それが人生のいのち（目的）です。その人にしか出来ない仕事、その会社にしか出来ない業務、その国にしか出来ない働き。その分野にしか現成しない個性の發揮。芸術、技術、学問研究、国政と地方自治……等々に他になりかわることのできないいのちがあります。時代精神と対話しながら、うたかたのパラダイムではなく、より根源的で本來的な役割を担つていかなくてはなりません。

まちは人生の舞台そのものです。

生活から人生次元の視点へ。

身体の快適性からより深い歓びの享受へ。

一人ひとりが真の生きがいをもてるまちへこれがまちづくりのソフトウエアではないか。

そのためには個性とは何か、はたらきとは何か、かけがえのない人生のみのりとは何かを競争レベルではなく、効率や経済レベルではなく、いのちの次元（目的と本質、オリジナリティ）から考え直していかなくてはなりません。異なる人生がそれぞれに花開かせてゆくことのできるまちとは、いかにつくればよいのか。

一人の歓びが全体の歓びとなり、一人がいきいきと生きることによって全体もまた活性していくような生きもののようなまち。

残念ながら、この命題をクリアーした具体的

な都市計画は存在していません。たゞユートピア思想の系譜の中に見い出すことができるのではないでしようか。

紀元前三〇〇〇年に起つた都市革命以来人間は、常に理想的まちづくりをめざして各地にその人工的創造力が及び、都市と文明は双子の兄弟のように成長し、地上にスプロール化し天空に伸びてきました。そしてそれは、大地自然との絆を断ち、天上の神との絆を断ち散りの極み、共に生きる数百万種の生きものたちのネットワークを、生命の環を断ち切つてきたということです。地球生態系の生命の連鎖の最後に登場したヒトは、じつは地球の末っ子です。この末っ子が、大地を海を河川を森を大気を汚し壊し食い尽して、自らの生存基盤すらあやうくしているのです。

「今、ここ」で立ち止まって観る必要があるのではないか、私的人生はこの生き方で悔いないのか。地球五〇億才の生命の系譜と自らに内在する魂の智慧に耳を傾けることを、地球の女神から生まれ出るはずの二十一世紀の未来の子供たちから呼びかけられているようを感じます。

■心がモノをつくり、心が形をつくる

神は人間を創造し人間は都市を造った、という言葉を想い出します。

今、この意味を考えてみると、神は愛を基い

に人間を創造して生命を吹き込み、他の生態系の子供たちと共に生かされた人類は、その賦与された創造力を都市づくりに發揮したと言えるのでしょうか。

人が最もエネルギーを注いで構築した最大のメカニズムが都市でしょう。

しかしそれは、人間の意識がつくつたものです。人間の心がつくつたものです。人間の内界のありようが如実に外界に投映されています。

自然界は、モノをつくる工たちの想像力を刺激するこの上ない教師です。大自然は人間が創ったものではなくすでに生存条件として与えられていました。人類の仕事はこの与条件を活かして全体の美と調和に奉仕することなのだと思っています。自我の欲望の奴隸となってほしいままの自由を駆使することではありません。

現代の都市化社会は、企業社会であり物質文明を謳歌し経済価値を優先する傾向が強い。短期決戦型で数と量をのみ追い求め、他者との比較と競争の渦の中で勝ち抜き、生き残ることによつて、自らの存在を証明しようとする強者の論理が幅をきかせています。

こうしたいわば“力のみち”が地球生態系の汚染と破壊をひき起こし、まちづくりの姿形を決定してきたといえるのではないか。

つまり、他者を支配したい、他者に評価されたいという自己主張が他をかえりみない環境破壊を生じさせてきたのです。

だからバベル化とは、もともとひとつであり、全体であつたいのちを人間の意識がズタズタに

■バベル化した都市の景観

人類最古の都市モニュメント、バベルの塔。現代の都市を眺めると、十六世紀半ばにブリューゲルが描いた絵をイメージしてしまいます。

個性を競い合って林立するビル群はなやかさと効率性を追求した形

人を威圧するようなたたずまい

高度な技術力を誇示する超高層

バベルの塔は、天上へのあこがれと人間の傲慢がないまぜになつた造形物です。もともとはバabil、神の門という意味が転じて“混乱”となりました。

まちをみると至るところ混乱の洪水です。

あちこちに捨てられ美観を損なうごみの山。

流量の少ない汚濁した都市河川

キレイな表通りと汚ないウラ側

まるで自動車だけが主人のような道路

四季感を欠いた人工的植栽

土に触れられない公園など、これらは一例にすぎませんが、私たち都市生活者が快適なまち

を望んできた結果の姿が、今至るところ矛盾と混乱をきたしている。何よりも人間がみえないとが緊急テーマなのではないのでしょうか。

旧約聖書にも記され古代バビロンで建設されたバベルの塔は、本来は神への思慕の空間的現れであつたといえます。

天上から地球から吹いてくるブネウマ（靈風）に吹かれて対話し、天地人が調和した本当の美を、地球市民が全員参加して創造していくたらどんなにすばらしいことでしょうか。

裁断してきた現れといえます。

人間と神とのつながり、人間と自然とのつながり、人間同志のつながりを再結合していくことが緊急テーマなのではないのでしょうか。

■天工と人工がひとつ空間づくりを

天

人

地



つなぎを回復するためには、一方通行ではない対話の精神が必要です。人間同志はいうまでもなく、自然との対話、事物や出来事との対話、内なる自己との対話……。

工という字は天工と人工を結びつけたもので

す。天と地をつなぐ一本の線が人間であり、これが建造物では塔となつて出現しました。つまり天と地をつなぐ架け橋が塔なのです。天地人がひとつとも理解できます。

旧約聖書にも記され古代バビロンで建設されたバベルの塔は、本来は神への思慕の空間的現れであつたといえます。

天上から地球から吹いてくるブネウマ（靈風）に吹かれて対話し、天地人が調和した本当の美を、地球市民が全員参加して創造していくたらどんなにすばらしいことでしょうか。

(フローフィール)

京都府出身
 昭和41年 京都大学卒業
 (土木工学)
 昭和43年 同・大学院修士
 卒業(土木工学)
 " 大成建設㈱入社
 昭和47~48年
 カリフォルニア大学
 パークレー校留学、M.S.終了
 菊間石油地下備蓄JV副所長
 エネルギー開発室長
 土木フロンティア開発室長
 地下空間開発室長
 現在に至る
 <対外活動>
 建設省系
 都市地下活用研究会 幹事
 国土庁主管
 (社)大都市圏研究開発協会
 (社)土木学会
 土木施工研究委員会
 第6小委員会 委員長
 地下空間利用技術小委員会
 主査
 大学土木教育委員会 幹事



大成建設㈱

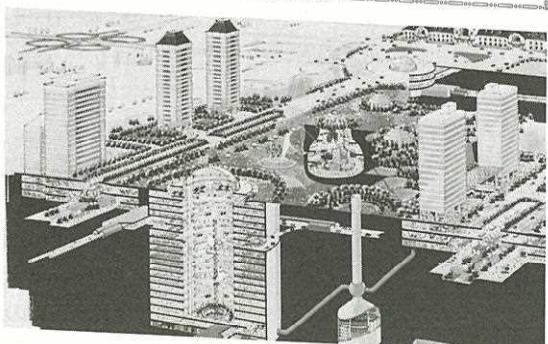
花村 哲也

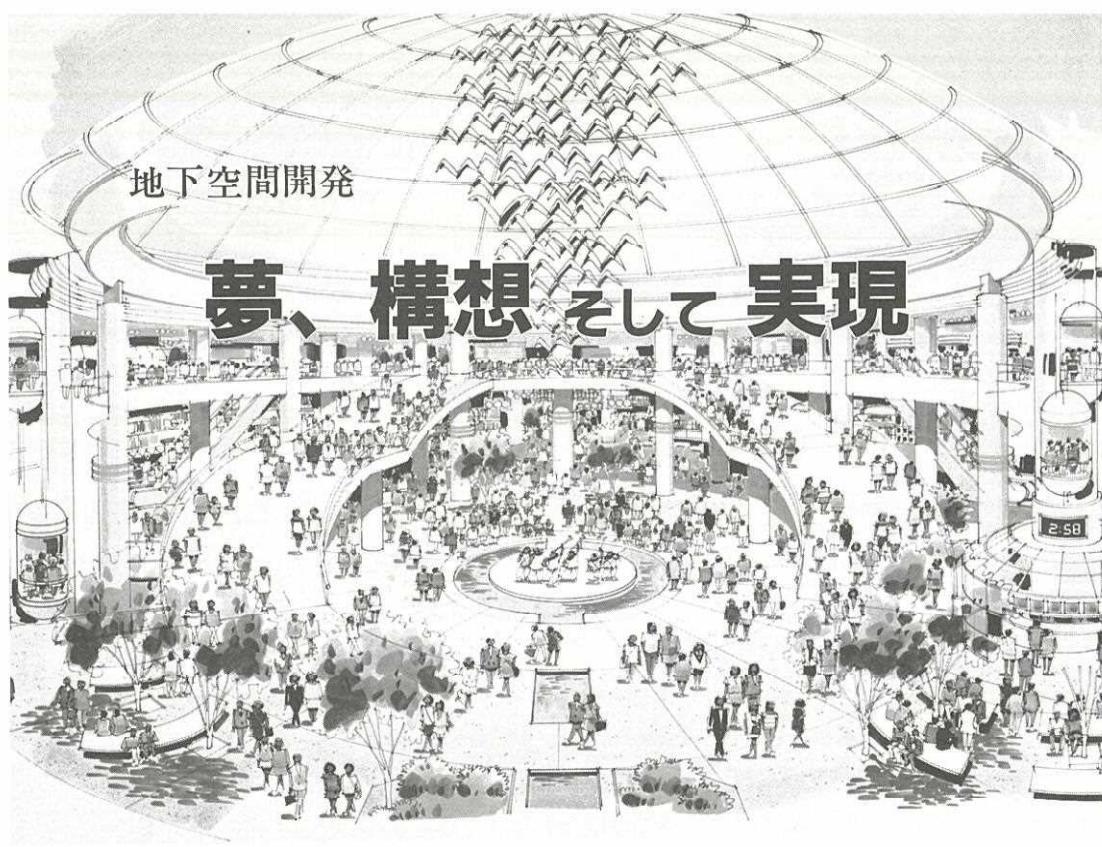
Tetsuya Hanamura

ジオ・フロントという言葉をよく見かけるんですが、「地下空間開発」というのはどのように定義されているんでしょうか。

花村 今まででは言葉として「地下開発」というのが多かつたんです。これには地下資源開発なども含まれますが、その他トンネルや地下発電所を作るという意味で使われてきました。最近ではそれに「空間」というのが入ったんです。「空間」という概念は、もともと「道路空間」などというように使われてきているんですが、どちらかというと土木サイドでは非常に機能的な意味しか使っていないんですね。それが建築で空間という場合には、場所空間、時間空間も含めて、そのなかで人が居住するということ。

地下…地下…地下…
地下に人間の情緒を





地下空間開発

夢、構想そして実現

ルイス・キャロルはアリスを「不思議の国」へ…

さて、土木技術者はわれわれをどんな空間へ…

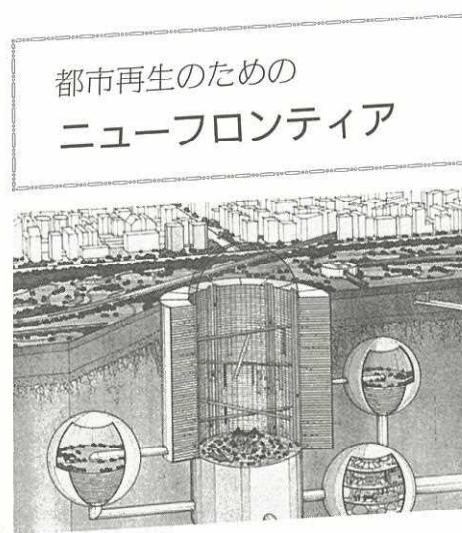
地下都市アリスシティを創造する大成建設(株)

花村 哲也 氏に聞く

聞き手・安孫子義昭

空間というのは、ただ単に機能だけじゃなくて、人がそこで憩うんだということですね。人間の情緒というものをその中にに入れよう。

地下空間というのは、もともとは土地が足りないということから、高度利用のため高層ビルを建てる、ウォーターフロントも広げる、さらに地下も……。都市の活動空間を三次元的に広げようというところからきたわけです。



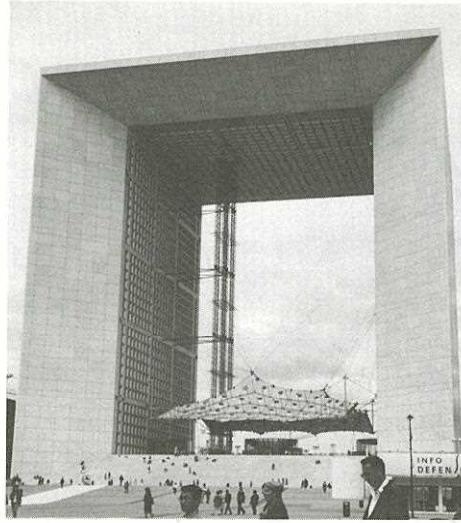
都市の地下に空間を作り出すという意味から都市再生というような地下空間の使われ方が出てきたと考えていいんですね。

花村 そうですね。都市再生の意味は、一つには昭和六十一、二年からの地価高騰とかオフィスフロアが足りないとか——都市の過密問題を解決することですね。もう一つは、都市というのは生きていると考

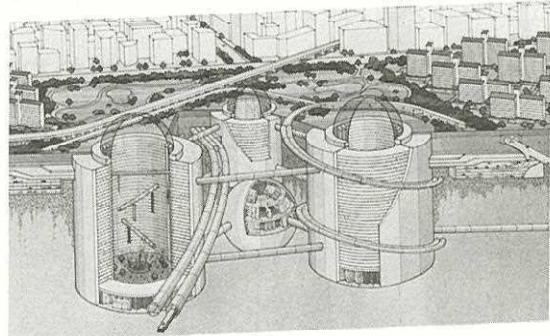
える。それを常に革新、改革していくということですね。これが都市の活性化に役立つ。どの都市でもそういうことを必ずやっているんですよ。それをやらないと、逆に古い都市になつて、最終的に人が離れてしまい、遺跡だけになつてしまふと思つていています。

都市再生のいい例として、つい最近パリは再生をやりましたね。グランアルシユラ、ピラミッド（ルーブル博物館）、オペラハウス、モンパルナスの駅、大蔵省、ビレット公園。古いものをきちつと保存しながら、常に新しいものを。そんなことが必要なんです。

都市再生という意味から、新たに地下に焦点を与えて過密問題を解決するんです。もう一つは、地下を使って便利ないまちづくりをしよう。この二つがあると考えています。



二一ズ… 熱心な官民両サイド



地下空間開発の背景の理由としていろいろなニーズが出てきた。それから可能にできるような技術もある。そういった地下空間開発が可能になりつつある背景みたいなのがいくつかあると思いますが。

花村 ニーズがありますね。それもかなり広範囲なニーズなんですね。今回まずは官側、自治体も含めて行政サイドが非常に熱心ですね。昭和六十三年六月に「総合土地対策要綱」というのが出ましたが、あれはまさに官から出たわけですね。土地調査の答申を受けまして、何とかして都市問題を解決しようと。

日本では社会基盤施設がまだ不足している。それには地下を積極的に利用しよう。

民のほうでいうと、建設業界やメーカーがビジネスチャンスをつくろうという動きがあります。また一方では、金融関係に動きがある。たとえば、民間の「都市地下活用研究会」という組織では、建設省、地方自治体のほか、銀行とか損

特に過密問題の解決にあたつて足かせになつているのが、戦後、人のエゴにより土地の所有権で金儲けをしようなどという傾向が生まれまして、なかなかまちづくりがうまくできない。都市計画決定された道路があつたつて遅々として進まない。計画線上に一、二軒ぽつんと残つてしまつていて。

それをいま、一つ解決しようとしているのが、「大深度地下利用」なんです。いままでは、ある支持基盤の層ぐらいまでしか使つていない。それは三〇mか四〇mぐらい。大深度というのはそれよりも深い。また、社会的背景からすると、大深度というのは、民間の人々が従来から使つたことのない、将来にわたつてもほぼ永久的に使わないのでしょう。上の人に迷惑をかけなければ、かなり深いところはみんなのものじやないかという発想なんですね。

そういうところに公共の施設をもつてくれれば、まず土地代がなくなりますし、住民のエゴによつて公共的なものが進まないということもなくなる。いままで、たとえば大きい山の中のトンネルは、自分のものだと誰も思つていません。

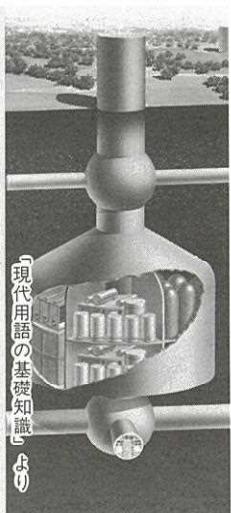
民のほうでいうと、建設業界やメーカーがビジネスチャンスをつくろうという動きがあります。また一方では、金融関係に動きがある。たとえば、民間の「都市地下活用研究会」という組織では、建設省、地方自治体のほか、銀行とか損

保といった金融関係が三分の一ぐらいはいつているんです。投資できる対象が欲しいということですかね。それで、都市が活性化していくことを考えれば、まさに都市再開発と同じパターンなんですよ。

地下空間開発を可能にする土木技術 ……もはや既存技術の延長



ジオフロント (Geo-front)



ジオ（土地・地理）とフロント（面するとところ・前線）を合わせたことば。ウォーターフロントだけでなく、土地、それも地下空間にもつと目を向け、その開発をしようという考え方から生まれた用語。大都市では地下鉄、地下道、地下街、地下パイプライン、地下ライフライン（共同溝など）だけでなく、地下都市、地下工場、地下倉庫、地下歩道ネットワークなどをより大規模に建設する必要に迫られている。

mぐらいまで実験をやりまして十分できるといふことがわかつた。それより深いところは、水

圧と土圧にどれだけ対抗できるか、厚さと水密性が勝負です。川崎人工島は海水面から七〇m

花村 現在、とりあえず大深度というようなどころでも、五〇mから一〇〇m程度ですか、そこ

ぐらいまでの技術はほとんどあると考えます。

東京湾横断道路の真ん中に川崎人工島という

のが建設中です。ここでは深さ一三五mまで連続地中壁を構築します。直径一〇〇m、壁の厚さ

が二・八mです。ゼネコン側では、大体一六〇

の鉛直方向の構築技術として連続地中壁などがあ

り、また水平方向にはシールドなどがあるわけ

ですがこれらについてお話を願いたいと思います。

花村 現在、とりあえず大深度というようなど

ころでも、五〇mから一〇〇m程度ですか、そこ

ぐらいまでの技術はほとんどあると考えます。

東京湾横断道路の真ん中に川崎人工島という

のが建設中です。ここでは深さ一三五mまで連続地中壁を構築します。直径一〇〇m、壁の厚さ

が二・八mです。ゼネコン側では、大体一六〇

土地臨調と土地対策要綱

政府は昭和五十八年頃から東京都心部に端を設け、昭和六十二年に当面の地価高騰の沈静化をめざして、投機の排除など土地取引の適正化を主眼とする緊急対策を中間報告として提出した。さらに中長期的な土地対策のあり方について検討を加えてきた結果、昭和六十三年に「地価等土地対策に関する答申」を竹下首相に提出した。政府はこれを受けて、答申に沿った「総合土地対策要綱」を閣議決定した。

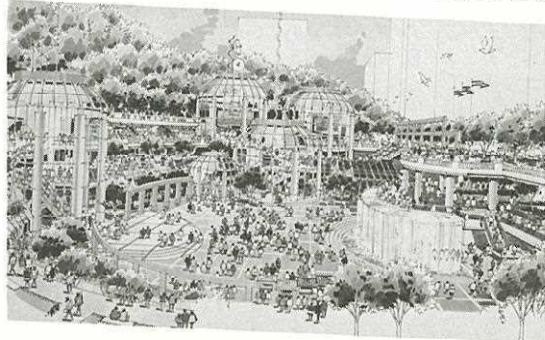
まわれわれゼネコンが将来的に考えているのは、直径二〇m、深さも一〇〇mぐらいまでです。

大空間をつくるということも、東京駅京葉線の地下駅は三五mぐらいまで掘りましたからね。あとは連続地中壁などの土留めてあろうが、切梁り・腹起しという普通のオープンカットであろうが、どんどん掘り下げていくだけです。

また、地上に鉄道や建物などの施設があれば、その活動を止めずに、アンダーピニングといつて、上の施設を支えながら地下を掘ることもやっています。

七〇mに直径一四mのトンネルが走ります。い

安全? 暗い? 密封感?.....



上本技術的にはかなりの可能性があるといふことはわかりましたが、その地下空間を利用するわれわれには、どうも防災面とか、気分的に地下に対する不安感などがあると思うんですけど、そのあたりはどのように考えておられますでしょうか。

花村 人を対象とした防災とか環境という技術、このあたりを皆さんに受け入れてもらうように、本当に安全なものをつくらなければならない。確かに電気が切れるとなつて暗くなるとか、避難するとき大変だとかいうことがあるんですね。でも、現在の地下鉄は三〇数mまでいついていますし、その他の地下街などを考えれば、いろんな措置が適用できるでしょう。

環境という面では、どうしても地下は暗いとか、じめじめしたとか、密封感、圧迫感のあるところですが、人工照明がだんだんよくなりまし、地下でも窓をつくって、その後ろに木を植えて、ちょっとした最近の料亭の庭のような形をつくる。直接は照明器が見えなくて、上のほうからいかにも光が入ってきてるような感じがするとか、そこに風を送つて木を揺れさせます。

もう一つ重要なことは、地下に対する人の気持ちを変えないとダメなんですね。特に女性とか子供に、地下というのはなかなかおもしろそうだという気持ちをもつてもらわないとダメだと。そのためには、デイズニーランドみたいなものをポンとつくるわけです。それも非常に高級なもの。中途半端だと何だやっぱりこんなものかということになってしまいます。

避難については安全区画という概念を使います。地上まで出るんじやなくて、一時的に安全なところへ逃げてから、またエスカレーターとかエレベーターで上がっていく。そこは、東京ドームみたいに少し部屋の気圧を高くしておく。そうすれば、たとえばドアを開けたときも、煙が入つてこないという仕組みができます。たとえば青函トンネルの中に、吉岡海底駅と竜飛海底駅がありますが、あれは安全区画、安全な場所という概念から生まれています。昔、北陸トンネルで汽車が火事になつて、そこで汽車を止めて消火したら煙に巻かれて人は死んでしまつたんですね。あれは一〇kmのトンネルですが、あの教訓から、煙がふいていても燃えていてもいいから突っ走れ、外へ出てから避難と消防活動をしなさいと。でも、延長五三kmの青函トンネルではそれはできない。ですから、まず安全区画まではどんなことがあつても行きなさい。そこには消防設備とか避難場所もあるということです。

地下というのはなかなかおもしろそうだが、本当にこの技術が地下に移行するだけですね。でも、人工照明と音楽、非常に楽しむ。このように地下空間も演出が大切なんです。空調にしても、高層ビルも窓は開かないですね。単にこの技術が地下に移行するだけです。防災と環境は、きっと現在の技術を結集すればクリアできる問題でしよう。

人間にとつて、搖らぎというのは非常に心地よく、木漏れ日みたいなのが何となくいい。

鏡で光を探つて反射させて入れるとか、光フ

アイバーとかもやつているんですけども、所

詮はあまり容量がないんですよ。光量が。でも、いかにもそれが下まで入つているように、横か

ら光をカバーしてやる。また、太陽光の波長に似た電球もあるらしいですから、非常にいい空間をつくるわけですね。そういう設備がいろいろ研究されています。

それから、デイズニーランドのアトラクシヨンには、密封で窓が全然ない建物空間が多いですね。でも、人工照明と音楽、非常に楽しむ

このように地下空間も演出が大切なんです。

もう一つ重要なことは、地下に対する人の気持ちを変えないとダメなんですね。特に女性とか

子供に、地下というのはなかなかおもしろそ

うだという気持ちをもつてもらわないとダメだと。

そのためには、デイズニーランドみたいなもの

をポンとつくるわけです。それも非常に高級な

ものを。中途半端だと何だやっぱりこんなもの

地上と地下の連携



これは技術面なのかコンセプト面なのかわからないんですが、地上部分と地下部分の連携はどうにお考えでしょうか。

花村 それは地下空間開発のコンセプト、構想をつくるときの一一番重要なところだと思います。

地下空間というのは、よく言われるんではけれども、地上の都市空間をサポートすべきものである。このサポート機能ともう一つ、地上機能の一部、この二つがあるのではないか。

これから時代、分散化という形になつていくのではないかと考へているんです。

都市も人が集まりますので、たとえばごみ問題、下水問題などがますます増えてくるんです。今までと同じように終末処理場へもつていくと

いうだけではパンクしてしまうんです。いま東京だって大阪だってどんどん整備しているんですけども…。パンク状態を解消するためには、地域単位の一次処理的な下水処理場をつくるなければならない。また、あまり煙の問題がなければならない。また、あまい煙の問題がなく、その場で処理できるごみの焼却なども考える。分散化という意味では、コンピュータシステム中の端末機と同じ役割ですね。その場でかなりのものを処理し、処理できないものはいままでどおり幹線下水管を通して終末処理場にもっていく。このようにすれば、ごみも下水もずいぶん容量が小さくなります。

こういう分散化というのはほとんど必然的だろうという感じがしています。そういう意味では地上をサポートする機能として、特にインフラストラクチャー関係は地下を利用している。それも大深度を含めて、あまり人間に邪魔にならないところにもつていく。これらが地上都市のバックアップ、サポート機能です。

もう一つは、地下を地上都市の一部の機能として使つていく。それは非常に浅い部分なんですね。地表からせいぜい一、二、三階レベルです。便利にするために地表近くの地下を使うべきだと思います。地下街というのは、もつと活用しないと。いま、建設省が進めている地下の

駐車場です。でも、ビルの地下というのは、たとえば地下一階を商店街、二階を飲食店街なんて、いくらでもありますね。でも、公共はそういうのはだめなんです。

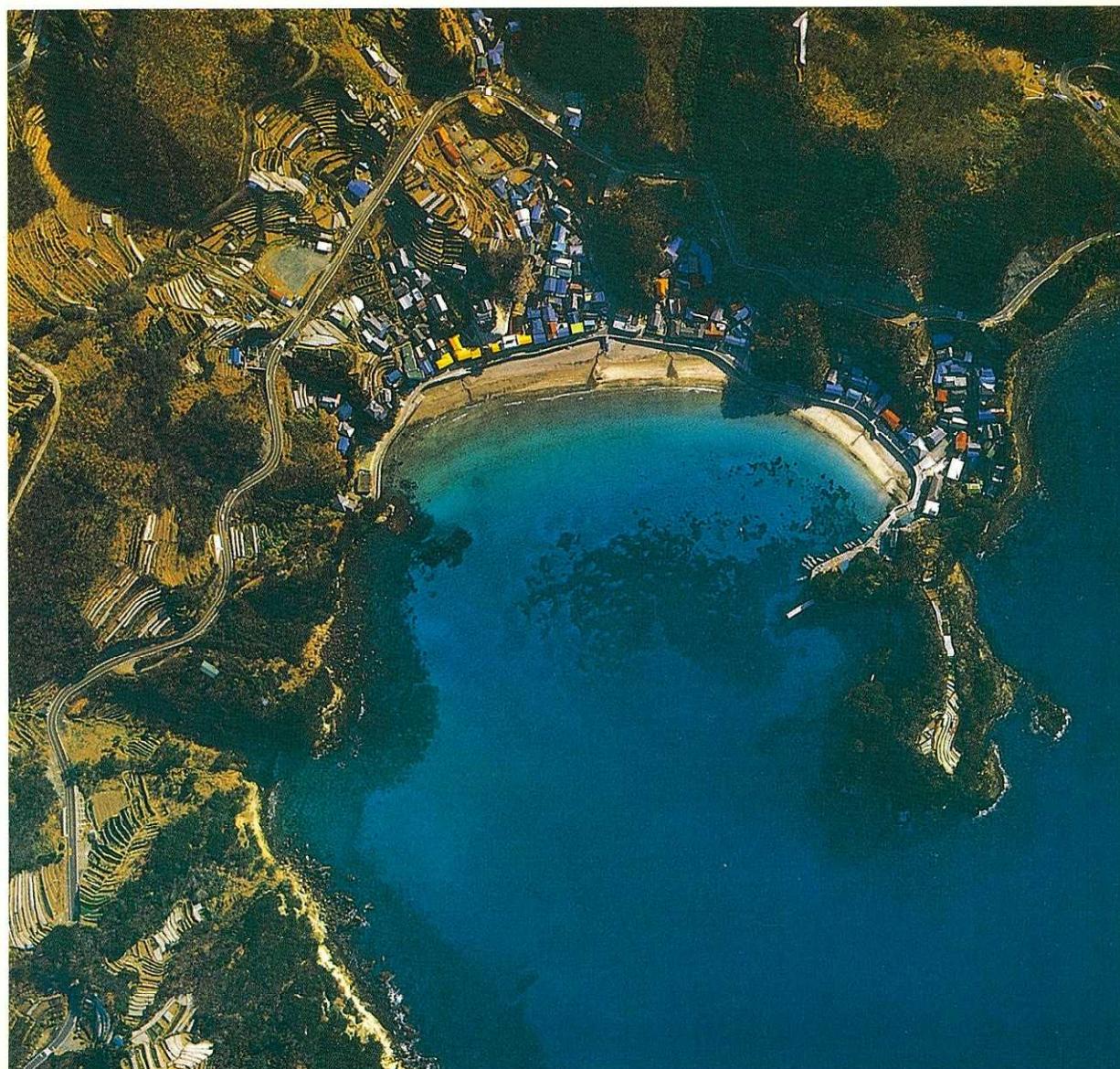
昔は公共の土地をタダで、あるいは安い占用料で使わせてやるんだから、儲けてはならないという発想だったんですが、いまはそうじやなくて民活という時代です。地下街には、商店街の面積が地下街の道路面積を超えてはならないというような規定がありまして、店舗面積はトータルで二十五%以下なんです。実際は採算性を考えると三〇%以上の店舗面積が必要です。店舗階を二階建てにすればもっと広がりますし、諸外国ではたくさんそういう事例があります。いずれにしても地下鉄駅などの大量交通輸送拠点と地下街などをうまく結んでいく。地下駅から末広がりに地上に向かつていけば一番便利なんですよ。いまの地下街は、周辺のビルや鉄道との接続がうまくいっていない。だんだん接続ができるようになりつつあるんですけども、いつたん地下街に上がつて、また地下の駅へ降りていくなんてことが多い。

パリにフォーラムデアルというのがあります。それは地下五階レベルのところで、郊外型の地下鉄と市内地下鉄が来ているんです。そこから人がワーッと上がつてくるんですね。地下四階レベルに、真ん中にきれいなオープン型の広場がある。まわりはガラス張りで、その裏が商店

東洋のコートダジュールづくり

静岡県・松崎町

カラーコーディネーション事業



松崎町は伊豆西海岸の南部に位置し、西は駿河湾に臨み北、東、南の三方は天城の山陵に囲まれている。交通は下田市からバスで約五〇分。人口は約九六〇〇人で面積はおよそ八五キロ平方メートルとなっている。気候は温暖で海、山の美しい自然と豊富な温泉に恵まれている。自然の恵みと人情の豊かさを誇る松崎町は、昔から農業、漁業、商業を中心とした西海岸の中心地として栄え、数々の歴史と文化の残された町でもある。

このような歴史、文化を守り、又住民一人ひとりが誇りを持てるような町づくりが五三年度から「花とロマンのふる里づくり」をシンボルテーマに始められた。これは単なる花いっぱい運動ではなく、自分達の手で我が町を良くしていこうというコミュニティ活動の展開である。「東洋のコートダジュールづくり」もその一環として昭和六〇年から始められた。

松崎町の海岸部に位置する三浦地区は、岩地、石部、雲見の三つの集落で構成され、温泉の他に遠浅の海岸、青い海で知られ、夏は海水浴客で賑う民宿経営のさかななところです。

しかし、観光客のニーズが多様化している今日、従来の民宿経営から脱却した若者にも受け入れられるようなりゾート地づくりの取り組みが検討され、当時町長だった依田敬一氏の発案で南フランスのニースやコートダジュールをヒントに、集落全体の建物をカラーコントロールし、

自然の色彩と調和した美しい景観づくりが計画された。企画者の町と地元区、アドバイザーに当時「伊豆の長八美術館」を設計し、いろいろな町づくりを手掛けた石山修武先生をお願いし、日本ペイント株の協力を得て事業実施に向けての話し合いが行なわれた。計画当初は、計画自体が他に例がない、突飛な発想だった為、その効果に疑問を持つ者もいた。中でも一番むづかしかつたのは色彩の決定だった。しかし、たび重なる会合の末多くの賛同が得られ、色彩が決定し、テストを重ねながら実施に入つていった。選ばれた色は、砂浜の白、海の青、山の緑に映える色彩という観点から、うこん色(屋根)ホワイトアイボリー(壁)くちなし色(庇・戸袋)利休白芥色(樋、手すり)といずれも日本の伝統色が選ばれた。このペイントを希望する者に町が無料で配布し、各人に塗装してもらう仕組みである。

そして三浦地区の中でモデル地区として、国道一三六号から見下ろせ屋根の色彩が映える事、かつて遠洋漁業が栄んで船の塗装に手なれている事などから岩地地区が選ばれた。

現在、岩地地区の建物の件数は二三九棟、そのうち塗装可能な建物は一一六棟あり約一〇〇棟が完了している。

事業実施当初は、ユニークな町づくりとして新聞・テレビ・雑誌等に取り上げられ注目をあびた。

塗装後の景観が特徴的である事はいうまでもないが、それ以上に効果があつたのは住民意識された。町づくりを大きく前進させた事だ。

外の雰囲気にあわせ中身も変えていこうと、かつての刺身中心の料理から松崎風にアレンジした地中海料理への取り組みなど新しい動きが見られるようになってきた。

計画は単にカラー統一を計り観光地としての魅力を上げる以上に、これをカンフル剤として住民の意識が変わつてくれればというねらいがあつた。これからも路地や窓のテラスに花や緑をふやし「東洋のコートダジュール」というイメージが他方面に浸透される事を願っている。

しかし、事業開始から五年が経過し、新たな問題として恒久的に続けていく為に、金銭面などを含めた対策が必要となつてきている。

塗害の影響で三年に一度の塗り替えが必要となり、二回目塗りは二分の一負担、三回目塗り以降は全額個人負担となつていてる事や、家の建て替えなどで耐久性の面から瓦屋根(瓦は技術面で未実施)に替える家も増えている。

しかし、このカラー統一作戦をきっかけとして、自分達の集落を活性化させようという気持を見事まとめたという点で、この事業は大きな役割を果たしたといえよう。この集落を新しい松崎の華として位置づけ、これからもバックアップしていきたい。

ひとりじゃ遊べないよ

少産社会は都市を救うか

檜 横 貢

一・五七ショック

夕食の時間帯のテレビ番組には相変わらず子供向けのマンガ放映が多い。いつの間にか、見るともなく目に入つてくるテレビ生活に慣れてしまっているが、それでも気がつくのはホーム・マンガに兄弟姉妹の絡む話題が少ないことだ。サザエさんを例外に兄弟姉妹生活はホーム・マンガにほとんどは登場してこない。多くは親子、学校、地域での出来事で話題は進行していくものとなつていて。

このことは、マンガの世界だつて現実の社会からそれほど遠く離れられるものではないことを示している。昨年の夏以降、一つの造語が生まれた。それは『一・五七ショック』という名のだ。このショックはわが国現代社会の出生率低下の社会的影響の大きさを一言で表現しようとするもので、八九年の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に平均して何人の子供を産むかを示す指標が）一・五七だというわけである。

一般に合計特殊出生率は、社会の人口を維持していくためには二・一以上は必要だといわれているのだから、このことは深刻な状況として受けとめられた。また、一・五七は戦後最も意識的に出産を控えたといわれる丙午（ひのえうま）の年の六六年の数値さえ下回るものであるし、欧米先進国と比較しても下位にある。しかもこの数値は厚生省人口問題研究所の将来人口

推計（一・七二を底に緩やかに上昇にすると想定されている）を超えた低下傾向ということになり、これまでの年金・医療等の高齢化政策の見直しさえ迫るものとなつていて。

昨年の十一月に三義総研がこの人口動態を踏まえての二〇二〇年までの社会予測を発表しているが、それによれば二〇〇〇年には合計特殊出生率は一・三七まで下がり、これまでの人口構成が逆転して十四歳以下人口よりも六五歳人口が多くなる（本格的少産少死社会）のは九七年からだという。さきの厚生省の将来人口推計はこの状況の始まりを二〇〇四年としていたのだから、出生率低下の影響は大きく、やはり大変なショックなわけである。

そのためマスコミは子供の減少は将来の労働力不足を招き、産業構造や消費市場に大きな影響を与えるながら社会を衰退させていくことの不安を書き立てているし、政府はさつそく関係十四省庁による連絡会議等を設けた。

マンガのおそ松くんは兄弟の多い家庭での出来事で進行するものが、この物語は合計特殊出生率四・五四（一九四七年）のベビーブーム世代が少年時代を迎えていた六〇年代でこそアリティがあつたわけである。

結婚がイヤ

この原因はどうも単純なことではなさそうなのだが、子供を産むことのできるのは女性だけ

だということで、直接的には彼女らにまつわる事情にあるというのが定説だ。つまり、女性の未婚率の上昇、夫婦の出生力の低下、女性の社会進出と経済力の向上、そして相対的に結婚・育児の負担感が強まっていること等に原因を求める意見が提起されている。統計上からいえば、最近では二〇歳代後半の女性の四割近くが未婚のままである（出生力が最も高い時期に結婚している女性が少ない）ことに示されているように、女性の晩婚化が直接的な原因だといわれている。

たしかに、従来の家庭にあつた機能の外部化社会化が進行することによって、現代は気まで便利な時代になつていているのに（あるいは逆にそういう時代だからか）、夫婦や家庭の関係は女性にとって魅力の乏しい世界になつているのかもしれない。これは結婚を遅らせている女性の事情ということになる。

もう一つは第一子を出産した女性（この場合には男性もかかりをもつ）についてである。彼女は育児を始めることになつたその時から医療情報・救急医療システムの不備、住宅の狭さや乳児の泣き声等による近隣騒音、幼児から片時も目を離すことを許さない都市交通環境に思知らされることになる。これはいわゆる育児ノイローゼといわれる症状まで高まることがあるが、要は今の社会が子供を安心して産み育てる状況にないことを実感させるわけである。

その一方で、男性社会の問題点や家事・育児をしない男（粗大ゴミ男）についての非難、そして社会そのものに対する働き中毒から脱して、もつと余暇時間増やせとの声も聞こえている。

エンゼル係数

出生率の低下のために起つてゐるという確証はないが、最近では子供市場が賑やかである。一言でいえば次のような『子供の大人化傾向』『一児豪華主義』が進行している。

まずは子供専用のフィットネス・クラブである。この専用クラブは三歳から十四歳を対象とするもので、外国人のインストラクターに運動の指導を受けながら英語を勉強させようというもの。

また子供向けの会員制の旅行クラブもできている。例えば、日本旅行は八七年から「トムソーヤクラブ」をつくり、群馬県南牧村をはじめとする九つの自治体と提携するなどによつて年間三千人の中小学生を集めている。

さらに驚かされるのが武藏野市吉祥寺のデパート内に一昨年開業した子供専用の美容室である。これは幼稚園児から小学校低学年までを対象とするものでカットやパーマを大人料金なみで行い、予約しないと利用できないほどの盛況だという。そればかりではない。東京都内のスーパーでは子供のブランド服やアクリセサリー等を扱うキッズ・スペースを設け、ブレスレット

やペンドントの子供向け宝飾品を売り出すなど、各地で子供向け商品の高級品化が進んでいる。

これらのこととは、たつた一人しかいない（産まなかつた）子供のための豪華さ（あるいは親として自己満足のできる対応）を指向するものであつて、まさに成金的豊かな社会と低出生率社会とがドッキングした異様な社会現象といつてよい。

最近では、家計消費に占める食費の割合から生活水準をみていくとするとエンゼル係数をじつて、育児関係経費の占める割合をエンゼル係数という言葉も使わることもある。ちなみにエンゼル係数、二五%が問題化の分岐点だと言ふ人もいる。

都市から子供が消えた

最近、まちで子供をあまりみかけなくなつた。子供がおとなしくなつて目立たなくなつたことを指摘しておきたい。

第一は子供が現実に外で遊ばなくなつたことである。その理由はそもそも都市環境が良くなつていているが、室内での遊びがおもしろいものになつてゐるし、子供の生活が多忙になつていることだ。今やマイコンゲームは家庭の常備品だし、いわゆる受験文化は子供の成長の節目にはまりこんできていてその準備が日常化している。まさにオタク化の進行である。

第二は清潔化・整然性を指向する都會が、かえつて子供を近づけなくしていることである。最近では、子供の活動や遊びさえも市街地整備において先取りする計算がはたらかされているようだ。たしかに、文化に触れられる都市づくりや個性と特色ある景観づくりが一般化してきているけれども、それによつて子供の生活を排除されている例は多い。また、まちづくりに童謡や児童画等を取り込まれているものもあるが、それらはかつての子供の（むしろ高齢者のためだといった方がよい）ものであつて、そこにいる子供を対象として認識されているわけではないうだ。

第三は子供そのものが一定の地域から実際にいなくなっていることである。冒頭に合計特殊出生率が一・五七になつたことを述べたが、それによつて現実に深刻な問題がひきおこされるのは、過疎地と都心部である。

過疎地は出生数が少ないために赤ちゃんの誕生が若者の流出に追いつかなくなるいわゆる「第二の過疎化」がいよいよ進行し始めているし、都心部でも高齢者の比率が高まっている。過疎化については別の機会に譲ることにして、都心部について述べることにする。

都心部の人口減少は、出生率の低下よりもむしろ都市機能の変化や地価の上昇等によることが多いが、東京都の例をとれば二三区のうち周辺区を除く十八区で人口が減少している（九〇

年国勢調査速報）。定住人口の都心部空洞化がますます広がつてゐるわけである。その対策としてはこれまで一定の開発への住宅付設義務等の定住人口回復戦略が行われてきたが、昨年十月から始まつた台東区の家賃補助は注目された。この補助対象者は男女それぞれが四〇歳未満であつて、なおかつ二人合わせた年齢を七〇歳未満の条件付きの新婚家庭に限定したためであつた。この試みは子供を増やすために若い夫婦を誘致するものであつて、都市から消えた子供を復活させる作戦でもあるわけだ。

求められる都市基本像の転換

今年の一月二三日に総理府の内政審議室の主催する「健やかな子供を生み育てる環境づくりに関する関係省庁連絡会議」が報告書を出してゐるが、そこでは出生率向上の対応策として、次の三点を提起している。つまり、①家庭生活と職業生活の調和（家族が過ごす生活時間の確保、職業生活と家庭生活の両立支援、男性の家庭生活への参加促進）、②家庭生活と生活環境の整備（住環境の整備、子供の遊び環境の整備、家族ぐるみでの社会活動の促進）、③家庭生活と子育て支援（ゆとりある教育の確保等、子育てに伴う経済的負担の軽減、妊娠・出産・子育てについての相談・支援体制等の整備）である。

本稿の主題に關係のある提案は②に示されてゐる家庭生活と生活環境の整備ということにな

る。たしかに、ここに示されている問題状況はいずれも出生率を低位なものにとどめる都市側の要因であるけれども、それを解決しても子供を産み育てる環境ができるとは思えない。もつと根幹的なことが変わらなくてはならないのではないか。現代の都市は生産都市、雇用都市として育成整備されてきた。工場や事業所の誘致等によって雇用を増やして都市規模を拡大していくことが多くの都市づくりの命題であった。そこでは、子供を育てる環境としては問題のあることをある程度まで承知した上であつた（田舎の海や山が子育ての環境に適していると考えられた）。都市では子供を育てるというよりも、子供自身が様々な状況の中で勝ち抜いて育ついく場なのだという認識をとつたわけである。

この考え方方が今でも主流を占めているが、低出生率社会においては子供を守り育てる都市づくりに重点を移行させることになろう。だが、このことは容易なことではなく、生活系（文化・情報系）重視の都市機能づくりへの転換が必要となる。つまり、都市の装置に人間にに対する優しさと思いやりがあり、かつ、イキイキとした住民がワクワクする都市空間をつくり出すことが整備目標の一つになる。

子供の少ない社会はこの脱生産都市化をより真剣に進めるものにならないであろうか。

1990年11月、いわゆる「国会移転決議」が、国会において、共産党を除く全党派の賛成によって可決された。

しかし、この決議をもってしても、国会や中央官庁などの移転を確信している人は決して多くはないと思われる。すなわち、東京一極集中問題に伴うこれまでの遷都論は、重要視されつつも、机上の空論としての域をでなかつたということではないか。

筆者は、これまですべての仕組みを「最適工業社会」の形成に適したように作り上げてきた行政面での「官僚主導業界協調体制（官導体制）」が、地域構造での東京一極集中と強固に結び付いていることを示し、東京の過大過密を解消するためには、「官導体制」を超越した新しい仕組みを作ることが不可欠であると説く。国家レベルでの政治行政機能に鈍化したコンパクトな「新都」の建設こそが、この無駄な仕組みを打ち砕き、豊かさを享受できる社会をつくるための至善の策だというのである。

本書は、競争的誘致方式による財政負担の軽い「新都」の建設方法を丁寧に説明することで、「新都」建設を阻む最大原因のひとつである「多分できないだろう」という我々の心理を振り払おうとしている。それが、日本の未来を切り拓く「新都」建設につながる啓蒙となりえるかどうかは、まず我々が読んでみないとわからない。

(a)



堺屋 太一 著

「新都」建設

～これしかない日本の未来～

文芸春秋 1300円

ここ数年の日本経済にはたしかに怪しげなところがある。昭和63年度では1億2千万人の国民が1年間汗水たらして働いていた生産額（G N P : 351兆円）よりも、電話と印鑑を日々使つての財テク（土地・株の値上がり額：476兆円）の増加額の方がはるかに大きかったのである。

最近、銀行・証券業界が新聞ダネとなっている。筆者の提起しようとした「製造業の復権」、「バブル経済への警告」が着々と進行している。それは「個々の企業」にのみ責任をかぶせてすむ問題ではない。国民・社会・企業・政府・国会もそれぞれが反省すべき点が多くかったのではないか。

本書は、製造業への応援歌として、近頃の製造業軽視の風潮に対しこれ以上の三次産業の拡大と財テク依存は亡国のもとであると厳しく警告する。

2部構成の第I部では「製造業がいかに国の興亡に影響を及ぼしたか」について各国情事例を豊富に引用して「過去形」で語っている。そして第II部では「製造業はどのようにして生き残っていくか」についてイノベーションのいろいろなタイプなど実用性に重点を置きながら「未来形」で述べている。

そこには日本の産業の「健全で均衡ある発展」としてあるべき姿が鮮明に浮き彫りにされている。

(江)



牧野 昇 著

「製造業は永遠です」

～日本企業の生存条件～

東洋経済新聞社 1400円

空間のゆとり

~住まいのゆとり~

表 住宅水準の国際比較

項目 国名	人口千人当たり 住宅戸数 (ストック)	1戸当たり 平均戸数 (ストック室)	1室当たり 平均人員数 (ストック人)	1戸当たり床面積(ストック・m ²)			1人当たり 床面積(ストック) (内り換算)
				合計	持家	借家	
アメリカ (・は中央値、 ・は建設省推計)	421('87)	• 5.3('87)	• 0.4('87)	• 153.6('87)	• 160.3('87)	• 115.9('87)	• 61.8('87)
イギリス (・はイングランド、 ・はウェールズ、 ・はイングランド)	399('86)	• 5.2('88)	• 0.5('88)	• 95('88)	-	-	• 35.2('88)
西ドイツ	432('87)	4.4('87)	0.5('87)	85.6('87)	-	-	37.2('87)
フランス	451('86)	3.8('84)	0.7('84)	82.3('84)	96.1('84)	67.9('84)	30.7('84)
イタリア	386('81)	-	0.9('75)	-	-	-	-
スウェーデン	441('82)	-	0.5('85)	-	-	-	-
日本	342('88)	4.9('88)	0.66('88)	89.3('88)	116.8('88)	44.3('88)	25.0('88)

注) 1.建設省資料

2.「室」、「床面積」等の定義は、国により異なる。

1人当たり床面積は、建設省推計である。

アメリカの床面積(ストック)には、共同建て、長屋建ては含まない。

『空間のゆとり』
暮らしの空間には、快適さをもたらすゆとりが必要であり、生活の基盤となる住宅や職場などの生活空間が量的に充足し、質的に快適である事は、暮らしの豊かさを実感するための重要な条件となる。しかし、我々の生活空間は、全般的にみて、物理的に小さく、質的にもきれいなものとは言えない状況にある。

暮らしの空間には、快適さをもたらすゆとりが必要であり、

兎小屋と酷評された我が国の住宅について、その水準を欧米先進国と比較してみよう(表)。

では、かなり低水準であることが分かる。

これらは、欧米先進国と我が国の社会的・歴史的背景や生活様式、統計のとり方等の差異により、単純な比較は難しい面があることを前提と

したもののではあるが、依然としてわ

く)では、アメリカを除き欧洲諸国と比べれば、そこそこの水準にある。

次に、1戸当たり床面積(ストック)では、アメリカを除き欧洲諸国と比べれば、そこそこの水準にある。

が、面積のカウント方法の違いもある。これは、やや割り引いて考えて、これは、やや割り引いて考える必要がある。内り換算した面積を世帯員で除した1人当たり床面積

が、国の住宅水準が欧米先進国に比べ立ち後れた面が残されていることを示しているといえよう。

さて、国内に視点を転じて、住宅事情の現状を昭和63年の住宅統計調査(総務庁)で見てみると、全国で

は全世帯の9・5%の世帯が依然として最低居住水準未満の状況であり、67・2%の世帯が誘導居住水準に達していない。このような居住水準の悪さは、大都市圏において顕著で、三大都市圏においては12・8%の世帯が最低居住水準未満であり、その他地域が6・3%であるのに比べ約2倍となっている。また、この最低居住水準未満の世帯のうち、その半数以上は民間借家に居住する世帯であり、特に三大都市圏では、60%

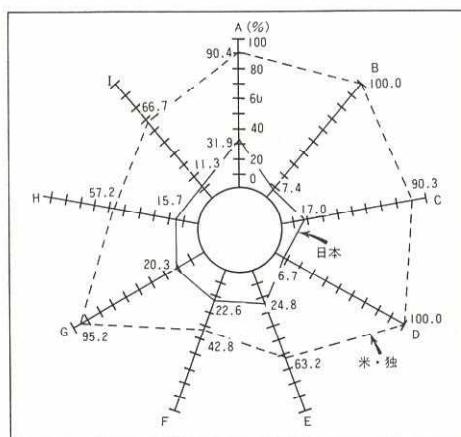
にも達している。

建設省では、このような居住水準の現状を踏まえ、ゆとりある住まいづくりを目指して行くため、公共賃貸住宅の供給、良質な民間賃貸住宅の供給促進、持ち家取得に対する公的支援等を行っているところである。

空間のゆとり

～職場のゆとり～

図 オフィス環境の海外比較



注) 各数値はそれぞれの項目における以下の内容を有する企業の全体に対する割合を示す。

A: レイアウト:「個室」+「大部屋+個室」

B: 机の配置方法:対向式以外

C: 机・椅子の色:グレー

D: 椅子の素材:布地のもの

E: ルーバー付き照明:「全般的に採用」+「部分的に採用」

F: TAL(タスク・アソビエンント)

G: カーペット(一般執務室):「全般的に敷設」+「部分的に敷設」

H: 植栽・装飾物:「ほとんど全てにあり」

I: リフレッシュルーム:「設置している」

(資料) 通産省「我が国のオフィス環境」

一般的に活動時間の半分近くは、オフィス等職場で過ごしている。この職場の環境が快適な空間であるかどうかは、仕事の能率を上げるだけでなく、快適な暮らしを実現するための重要な課題である。

ちなみに我が国のオフィスの広さは、 $7 \cdot 9 m^2$ /人であり、例えばアメリカの $20 \cdot 7 m^2$ /人に比べかなり狭い状況である。

また、オフィスの質的環境の面でも、部屋のレイアウト、机の配置、照明植栽等の観点で欧米諸国に比べかなり劣っている(図)。

アンケート調査によると、快適性満足度であるとするオフィスワーカーの面で不満足であるとするオフィスワーカーが60%を占めており(逆にひいては会社を自分達のもの、拠り所であると認識し、会社への帰属意識を高め、社員のモラルの向上を図ることができるという効果がある)。

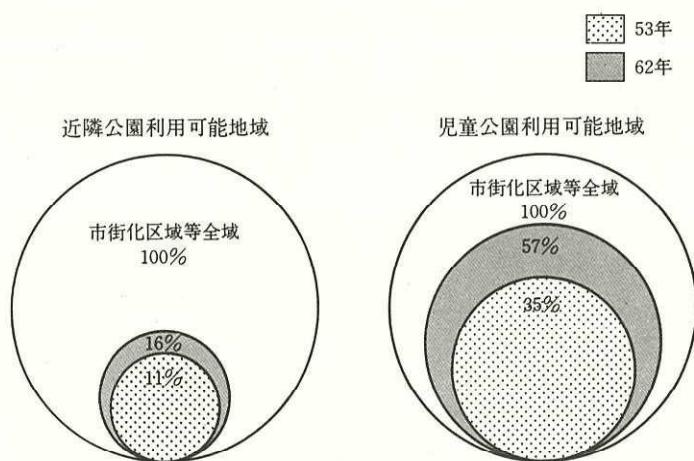
は1・6%しかいない)、オフィスワーカーも雑然としてうるおいの乏しいオフィスに不満をいたいているのが現状である。

従って、快適なオフィス空間の創造を目指し、官民協力して室内環境の最適化システムの開発を進めている。また、これまでのオフィス感覚を転換し、中心市街地から離れた場所におけるオフィスづくりも必要であろう。このためには、オフィス機能を市街地外縁部に移すサテライトオフィスや保養地等に移すリゾートオフィス、さらには自宅で執務ができる在宅勤務システム等様々な試みがなされている。現在、熊本県阿蘇山麓等においては、OA機器等を活用したリゾートオフィス計画が進められている。

オフィスは企業の顔であると言えるようになってきた現在、快適でゆとりのあるオフィスそのものが企業文化発現の場として表現されるようになってきた。すなわち対外的にはオフィスを訪問する顧客等を通じてその会社に対する外部の良好なイメージを確立し、対内的には各オフィスワーカーがオフィス、ひいては会社を自分達のもの、拠り所であると認識し、会社への帰属意識を高め、社員のモラルの向上を図ることができるという効果がある。

空間のゆとり ～公共空間のゆとり～

図 都市公園の充足率



注) 1. 建設省資料

2. 充足率 = (公園箇所数 × 誘致圈面積) ÷ 市街化区域等面積

路整備事業である。これは、道路をジグザグにするなど車のスピードを落とし、歩行者が安心して快適に歩けるようないとりある空間、人と車が共存できる空間をつくり出す効果を持つている。

また、ゆとりを感じさせる空間の代表例である公園や緑地の整備も立ち後れている。1人当たりの公園面積は $5 \cdot 2 m^2$ （1989年）であり、ニューヨークの $19 \cdot 2 m^2$ （1977年）、ロンドンの $30 \cdot 4 m^2$ （1976年）に比して、大幅に小さい。

公園への近接性についても不十分である。都市公園のうち、日常的に利用される児童公園（子供の遊び場 $0 \cdot 25 ha$ が標準）や近隣公園（コミュニティ内の公園、 $2 ha$ が標準）は、それぞれ誘致距離が $250m$ 、 $500m$ であることが望ましい。しかし、実際この条件を満たしている場所は、年々増えているものの、市街化区域のうち児童公園については57%、近隣公園については16%に過ぎない（図）。

余暇需要が今後とも高まつてくることを考えると、公園等の積極的な整備とともに、河川空間の余暇利用都市内における土地の高度利用に伴う公開空地の確保等、様々な視点からゆとりある公共空間の創出を図つていく必要があるだろう。

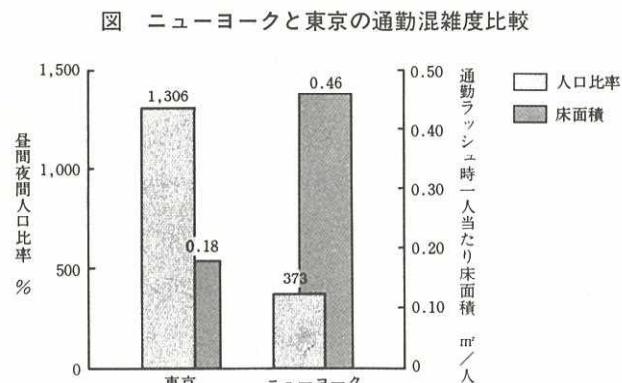
空間のゆとり

～移動空間のゆとり～

大都市における通勤電車などの混雑は耐えがたいものであり、濡れた傘があたるレベル以上の混雑は最も不快な混みぐあいである。通勤時の混雑度を、東京とニューヨークで比較してみよう。通勤時の快適度を一人当たりの面積で比較すると、東京の $0 \cdot 18 \text{ m}^2$ に対して、ニューヨークでは $0 \cdot 46 \text{ m}^2$ であり、東京の約2.5倍の広さがある(図)。

このような違いは、ニューヨークの昼夜間人口の比率が東京の約4分の1であり、都心居住の進んだニューヨークでは、立っているだけが精いっぱいの空間である。これは、傘があたるのを通りこし、体力を消耗する苦し

通勤時の混雑現象は世界中どこでも見受けられるが、ギュウギュウづめの混雑は我が国の大都市圏における特有のものであろう。東京圏における混雑度200%を越える通勤電車は、立っているだけが精いっぱいの空きである。これは、傘があたるのを通りこし、体力を消耗する苦し



- 注) 1. 建設省資料
 2. 原データ: 総務省統計局「昭和60年国勢調査」
 運輸省地域交通局「数字でみる民鉄」
 "HUB-BOUND TRAVEL 1988"
 New York Metropolitan Transportation Council (Sept., 1989)
 3. 東京の日間夜間人口比率は、千代田区、中央区の合計である。また、東京の通勤ラッシュ時一人当たり床面積は、地下鉄日比谷線(三ノ輪→入谷)、丸ノ内線(新大塚→荷物)、千代田線(町谷→西日暮里)のラッシュ時ににおける乗車人員/車両面積から算出したものである。
 4. ニューヨークの日間夜間人口比率は、HUB(マンハッタン内の中央業務地区(CBD)(60丁目からバッテリー公園の部分))の値である。また、ニューヨークの通勤ラッシュ時一人当たり床面積は、ラッシュ時におけるHUBに流入する地下鉄内等の一人当たり占有床面積である。

さらに、交通渋滞は移動空間のゆとりを大きく減退させている。渋滞とは、道路の交通容量に比べて走行車両が多く、その交通が滞っている状態である。安定的な経済発展をしてきた50年代後半以降、都市部における渋滞は急激に増加してきた。建設省ではこのため、渋滞を抜本的に解消するための渋滞対策緊急実行計画(アクションプログラム)(昭和63年12月)を策定し、これに基づいてボトルネックの解消が図られてきた。また、交通容量不足による渋滞には、道路拡幅やバイパスの整備など道路整備が必要であり効果的である。例として、横浜市内の高速道路などの主要な混雑箇所であつた三ツ沢ジャンクションをみると、このジャンクションでは、横浜新道下り線に、首都高速道路高速神奈川2号三ツ沢下り線と第三京浜道路下り線、さらに国道1号が合流している。このジャンクションでは、横浜容量不足のため渋滞が日常化している。このため、横浜新道の拡幅事業(6車線化)をはじめとする道路整備を行っているが、平成元年度に横浜ベイブリッジと高速神奈川3号狩場線などが開通し、横浜市内の高速道路ネットワーク整備が進んできた。この路線の開通により、横浜新道などの混雑は緩和され、三ツ沢ジャンクションでの渋滞もほぼ解消された。

新世代に引き継ぐ人材育成をめざして

—西松建設の研修制度—

西松建設㈱ 人事部

平 岩 弘

はじめに

九〇年代は和解と混乱が始まり、やがて世界的建設の時代が予想される。今や建設の場は全地球的な規模の広がりをみせ、業界も企業もそれぞれの立場から、トップの戦略を実践の場に活かせるよう、全従業員が経営管理的な認識をもつて対処せねばならない。

“企業は人なり”と古くからいわれてきたが、まさにその通りと実感するものである。そのため企業内研修も、“人づくり”“技術

づくり”的車の両輪の如く、バランスのとれたものでなくてはならない。

当社は“Gentle Life.”の理念のもと、将来のさらなる優良企業をめざし、情操教育、能力開発、技術向上、創意工夫の発想を發揮できるような研修体制づくりを行わねばならない。かかるに現状では、

まだ、受注産業としての建設業の人才培养が主体であり、ここ数年

でやっと階層別研修が整備されてきた段階である。建設業は今やハーフ機能の高度化とソフト機能の付加、ならびに強化が要求されており、これに対応できるよう人材育

成を進めねばならないだろう。

教育研修体系の現状

当社の教育研修体系は別表に掲げる通りである。その主な内容は次の通りである。

1. 階層別定例研修

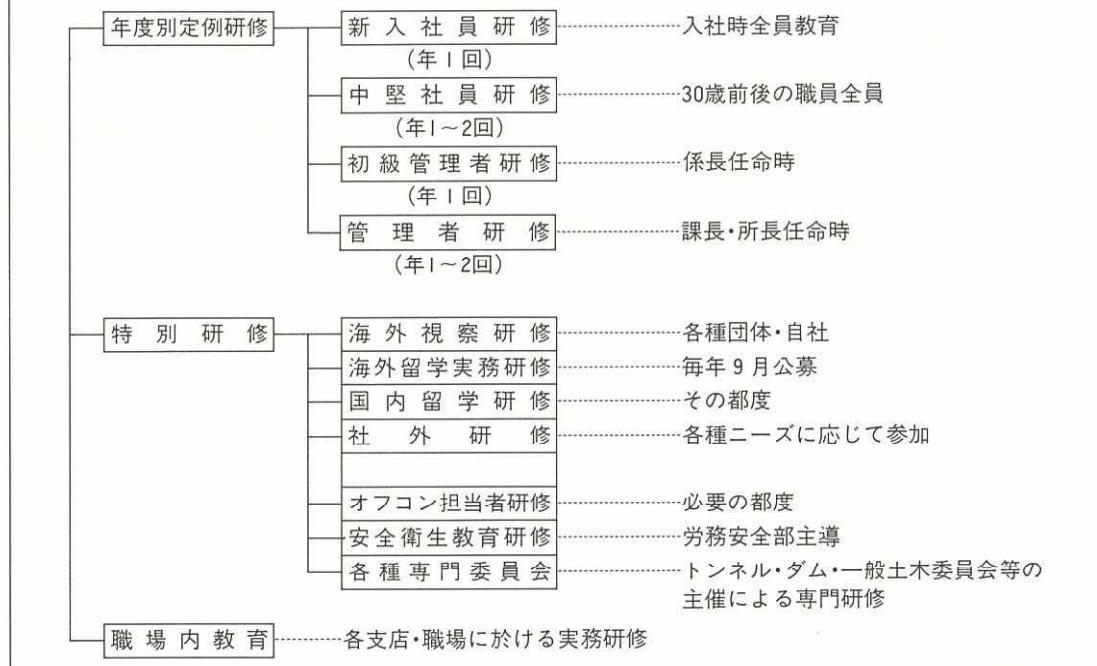
a. 新入社員研修
入社前に「建設業入門書」を与えて、建設マンとしての心構え、社会人としての基礎知識を理解させる。そして入社時に職場でのマナーと効果的な仕事の進め方など、ビジネスマンとしての基本行動のあり方を習得させる。また、会社組織全般の説明を各部門の責任者により行い、会社の経営方針を理解させる。さらに各職場ごとに業務の基礎知識の修得をめざす。

個々の業務の遂行に必要な知識・技術・ノウハウは各人の職場内で法として実施している制度に階層別研修がある。

“企業は人なり”と古くからいわれてきたが、まさにその通りと実感するものである。そのため企業内研修も、“人づくり”“技術

役割、会社の経営方針、会社トップの考え方、会社のめざす方向という経営の基本的部分の認識がおろそかになる。もちろんそれぞれの職場で会社の経営方針にしたがつて業務が遂行されているのであるが、社会の変動と建設業に対するニーズの多様化、高度化が進むにつれて組織の末端までに、会社の意が完全に通じることは難しいといえる。それゆえ社員の成長過程と置かれた立場・役割・役職によって節目を設定し、その該当者全員を研修対象として、集合研修を完全合宿により実施している。

教育研修体系図



b. 中堅社員研修

会社の中堅となつて第一線で働く社員に対して、仕事の面でも一人前であり、与えられた職務を完全に遂行できることが期待されると同時に、監督者と後輩社員をつなぐパイプ役としての認識を深めること。

これらの指針として、(1)受け身の仕事から主体的で自主的な仕事を（創造力・企画力）。(2)上司の補佐役としての自覚を。(3)チームメンバーの核となる自覚を。(4)業務面でのスペシャリストをめざせもと。(7)常に自己啓発を心がけよう（自己目標）等をあげている。右記の意識づけを基本に実務面においても各職種別に中堅社員としての担当職務について、バランスのとれた知識・技術の向上を計る。

c. 初級管理者研修

現在、建設業をとりまく環境は、技術の高度化・労働構造の変化・国際化・コンピュータ革命・組織

の動態化等大きく変わろうとしている。この変化を読みとり、新しいマネジメント体制の確立を担うものは、組織を動かしている管理監督者にほかならない。変化の時代になればなるほど、第一線のリーダーである主任・係長の役割は重大になる。会社の動きと期待を鋭敏に捕らえ、新しい役割を形成するとともに、強力なりーだー・シップを發揮して、業績向上に、職場の活性化に邁進できる初級管理者の育成をめざす。

d. 管理者研修

右記の意識づけを基本として、経営トップの考え方、会社のめざす方向の認識を深めてゆく。

新任管理者に対する洞察力・先見性に基づく「見通しづけ機能」の發揮による内外対応型の管理行動の習得をめざす。また新しいリーダーシップ機能を認識し、自己の管理行動のチェックを行う。管理者の役割とOJTの戦略的展開技法を学び、部下の指導・育成を重視的に捉え、職場能力の向上を図る。

e. 女子社員研修

教育研修制度の概要

対象者	職場内教育 (O.J.T)	全階層別研修	全社・部内研修								
			安全管理委員会	各種専門委員会	社外視察研修	同和問題研修	海外留学・実務研修	国内留学研修	中堅社員研修	初級管理者研修	管理者研修
管理者教育	自己申告制度	ローテーション									
一般社員教育											
			入社前研修								

女子社員の活性化・戦力化をめざして、仕事の基本とビジネスマナーの向上を中心進めている。

自立した一人の社会人としての責任と義務、女性に期待されることと能力の発揮、仕事のすすめ方等女性の仕事に対する意識を高める。

a・特別研修

a・海外留学研修

ますます国際化が進む建設業において、海外要員の育成は急務といえる。単に語学力があるだけでなく、技術のスペシャリスト・接渉力・法務・財務さらにファイナンスの能力等高度な専門知識が必要となってきた。毎年定期的に、全社的に公募して、米国または英国等に留学させている。また、海外企業への実務研修制度も確立している。

b・専門委員会(技術者)研修

i. トンネル委員会

社内の経験豊かな理論的な技術者を中心にして、約二〇年前から常設されており、山岳・都市それぞのメンバー十二人づつ合計二四人の常任委員と、各支店に委員二名づつを選任して成り立ってい

る。

入手前、施工中、入手後の問題点を解決するため、施工法の決定、機械設備の選定・使用材料・協力業者・仮設備・取付道路にいたるまでの全般にわたり、その都度会議を開きアドバイスを行っている。

安全を含む現場視察も頻繁に行つており、成果もあがつていている。年に一度総会を行い、時期を同じくしてシンポジウムを開催し、全社員から論文を募集し、その内二〇編程度を発表させ、また全ての論文を論文集(トンネル編)に掲載し、技術系社員全員に配布し、参考に供している。

トンネル委員会と同形式で、シンポジウムを含む研修を実施している。

ロ・ダム委員会

トンネル・ダム以外の土木工事を対象として設置された委員会で、開削・道路・橋梁・港湾・基礎・海洋・海岸・水理・地盤・上下水道・発電所・水力等々の問題点の検討、その追跡、工事遂行などに資しており、その適用範囲はワード

ルド・ワイドに広がっており、アメリカ・シンガポール・香港・タイにも及んでいる。

研修・シンポジウムの方法は、

前二者と同様である。

ニ・その他

バイオ・海外・宇宙・情報など

の臨時研修は随时、外部のその道の専門家による講義で、全社員に広く聴講できる機会を開いている。

また、宇宙(EDC)・海洋(SO C)・深部地下(C.C.C)に関するクラブを組織し、未来への模索と建設業としての関わりある問題点の解決、研究と知識の蓄積を目的として、積極的活動を行っている。

3・職場内教育

社員の能力を向上させ、人材を育成する最も有効な手段は、OJT(職場内教育)である。日常の業務を通じて、上司は部下に自己の蓄積した知識・ノウハウを伝え、部下はそれを吸収する不斷の活動がOJTであり、会社の伝統的社風も伝える効果が期待できる。

また、管理者研修においても、OJTの考え方、OJT計画のチエックポイント及びOJTの戦略的的

展開についての研修を行い、より効果的なOJT手法の向上をめざしている。

企業の多様化が目まぐるしく進出中で、研修も常に環境の変化と、事業ニーズに合った内容・方法で実施されねばならない。今後は高齢化への対応や健康問題への対応等についても、更に新しく考えてゆく必要がある。

現状の問題点と今後の課題

現状での当社の教育研修の基本は、OJT(職場内教育)にあるといえるが、それを補完し、経営戦略をも含んだ研修が階層別研修であるといえる。ただそれぞれの研修について言えることであるが、研修評価としてレポートの提出を求める、受講者がどう受けとめたかを確認しているが、その後のフォローがきちんとなされているとは言えない。研修効果を調査し、受講者がどれだけ研修内容を理解・習得できたかを、ペーパーテストや論文テスト等により調査する必要がある。また、以前導入していきたが、中断されている通信研修を復活し、OJT研修・階層別研修とのジョイントプログラムにして、より効果的な研修制度にしたいと

最後に私見になるが、新しい世代の若者から、よく仕事についての「マニュアル」を求められる。先輩から基本的な事項について教育・指導を受け、更に一つ一つ実施について体験すればおのずから身につくものであり、それに創意工夫をこらして、自分なりの方式を編み出して行くという考えをもつてほしいものである。"マニュアル"のみに頼つていると変化す

る世の中の問題に適切に対処し、乗り越えられない場合が多い。人手不足のおり、この実地体験をさせられる余裕が少なくなつたことも事実であるが、実戦での体験を一つ一つ積み上げてこそ、次のステップとして未来への新しい展望が開けると確信する。

実践と自己研鑽こそ最高の人材育成だと思います。

時代の急速な変化、それに伴う

- 前号までの企業研修
- ▽(株)間組
 - ▽佐藤工業(株)
 - ▽(株)竹中工務店
 - ▽東急建設(株)
 - ▽千代田化工建設(株)
 - ▽住友建設(株)
 - ▽フジタ工業(株)
 - ▽鹿島建設(株)
 - ▽山崎建設(株)
 - ▽大日本土木
 - ▽戸田建設(株)
 - ▽大成建設(株)
 - ▽清水建設(株)
 - ▽(株)白石
 - ▽大成建設(株)
 - ▽(株)長谷工コーコーポレーション
 - ▽日本舗道(株)
 - ▽日本工営(株)
 - ▽三井建設(株)
 - ▽村本建設(株)
 - ▽(株)大林組
 - ▽三和建物(株)
 - ▽日本道路(株)
 - ▽(株)ライト工業

花と緑を愛する人達大集合

知念 盛一

寒い二月初旬の四日間、全国の花と緑をこよなく愛する人達が集会し、全国的に有名な花の先生を囲んで大いに語り、大いに持論を闘わせて寒さを吹きとばした。特に今回研修で学んだことは、洋の東西を通じての花の起源とその歴史、花卉花壇造りの東西交流の話など、初めて聴く話の連続であり、新鮮な感動の連続であった。特に今回講師が使用された豊富なスライドによる事例の紹介説明は正に圧巻であり、物が物であるだけに目を見張るばかりであつたと言つても過言ではない。なお短い期間の中には、全国の同業の方々と充分に話し合い、地域・風土にマッチした花づくり、緑化事業がいかに大切であるかも充分に認識したつもりである。話の出来ない植物の心をること、花の心を知ること、花と緑を愛する者には真の優しさが求められる」とことを再認識した次第である。

(宜野湾市)

夢の多い花と緑の仕事

道上 忠良

鉄鋼会社の子会社が、新規事業で園芸をはじめ、その責任者が私である。自分の多年にわたる趣味が職務と一致するのだから楽しい活気ある毎日である。まず手初めが親会社の構内美化。広い構内の花いっぱいも余技ではなく、仕事となれば大変だ。今回研修の講師は著名な方ばかり、一言一句も聽き漏らすまいと決意しての参加であつたが、話の面白さ、楽しげにぐんぐん話に引き込まれ、時間の経過がこんなに短く感じられたのは珍しい経験であった。しかし仕事として取組む花壇設計、ロツクツール栽培等に今後はそれが當利に直結しなければならぬのだから大変だ。それにして講師諸先生方に感謝の意を表す言葉を述べたが、予想通り大変に面白く、そして即刻実務に役立つ話を盛り沢山に仕入れることができ、この点満足のゆく研修となつた。

(株)ゼネラルサービス

潤いのある日本の表玄関づくり

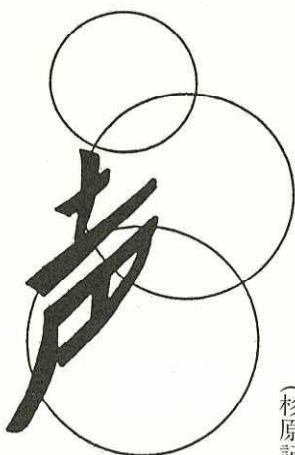
田中 健夫

現在、成田空港は、一日当たり利用客約五万人の自他共に許す日本最大の表玄関であり、空港内で働く従業員も一万人というエリートが集まっている。空港及びその周辺は、日本全国にふさわしい良好な環境となるように昼夜をわかつらず工事が行われているが、現在、緑のシンボルゾーン、花時計、花壇等の造成が着々と進められている。今回の研修において特に私の興味と関心を引いたのは、日本の四季と、植物の四季のかかわりについてであつたが、予想通り大変に面白く、そして即刻実務に役立つ話を盛り沢山に仕入れることができ、この点満足のゆく研修となつた。

(新東京国際空港公園)

古来、日本では「花より団子」と言つて、花は腹の足しにはならないから、まず「団子」こそ大事であるとされてきた。しかし今日のようにも豊かな中にも今ひとつ未来が不透明、不確実な時代にあっては、理屈抜きで美しいものの、心引かれるものに、より一層その価値が求められることになるといわれる。先年大阪では「花博」が、名古屋では「デザイン博」が開催され、人も街も美しく装うことに極めて敏感になり、またそれが求められる時代ともなっている。こうした世相を反映し、平成元年度より研修局が実施した「花と緑」の研修には、二月初旬の寒い時期にもかかわらず、参加希望者は極めて多く、その評価も高かった。花と緑を学ぶためと美意識に対する感性を養うためにこの研修に参加して研鑽に励んだ数多くの研修生の中からいま幾人かを抽出し、個人・企業・地方都市、そして国が、花と緑について何を考え、何を試そうとしているのか、その一部を紹介することとした。

(杉原記)



本を訪れる諸外国の方々はじめ多くの人々に、潤いある日本の花と緑を提供し、私達の日本が愛されるよう、良い印象が得られるよう今後とも努力を重ね、研修の成果を活かしたいと思つ。

花と緑 研修に参加して

緑化の思想を考える

倉林 克昌

最近、地球環境の保全が強く叫ばれていますが、このような動向の中でも特に重要なのが緑化の推進であります。緑化は今や一種のブームであり官・民を問わない今日的課題であります。しかし、花や緑に対する基本的な知識、特に植栽技術やそのデザインに至つては、私自身充分な知識を持ちあわざず、業務推進上絶対必要であるとの認識でこの研修に参加いたしましたが、はたせるかな十二分の成果を得ることが出来ました。

地域住民と花いっぱい運動

牛陽 宏

土木屋の私がこの研修に参加したのはそれなりの意義がある。事務所の管理する小貝川の高水敷では、近隣のボランティアグループによる花いっぱい運動がさかんであり、春にはポピー、秋にはコスモス等の花が咲きみだれて人々の足をとめている。また藤代町が推進している「桜づつみモデル事業」は建設省の補助事業であり、小貝川堤防に盛土を行い、これに桜を植えるものである。この事業は建設省と流域自治体や住民が一体となつたものであり、今後は土木事業を行う者にも絶対に景観を重視する美意識の醸成が不可欠のものとなつてくる。河川土木技術者の私がこの研修に参加を希望したのもそのためである。研修の中身は専門外の私は理解困難なものも多少あつたが、それ以上に得るものが多くかつた。今後の地域住民等との交流、そして業務遂行の上にも大いに役立つはずである。

更に強く花と緑の推進を

林 利彦

研修の中でいつまでも私の心に残るのは、研修「四日の柳講師による、日本人の「花に寄せる心」の話であつた。この講師による園芸の歴史の話は記憶に残る名講義である。私達日本人が、時代を超えて、いつの時代にも、どんな時にも花と緑に寄せて来た関心の深さをいま改めて感じさせられたのである。今私達は、かえりみて関設省と流域自治体や住民が一体となつたものであり、今後は土木事業を行つたことはシンドジョウである。私は研修等が開かれ、興味と関心を広げて行くことの必要性を今度も書き込んだシンドジョウである。味においてこの研修は、花と緑化運動のバイオニアとして、一般の方々にも広く門戸を開くことが出来ぬものかとしつづくと思う。研修の内容は期待通りであつたことを付記して私の感想とする。

(大宮市)

(建設省下館工事事務所)

(三井物産株)

日程	午 前	午 後
第1日	花と緑の育て方 —樹木・芝生等の管理、低木と生垣、台風対策と防寒—	園芸、緑化と植物の種類 —草花、植木、室内植物、家庭園芸、花と緑のデザイン—
第2日	植物の四季 —花と緑のある生活—	花と緑の計画実務 —植栽計画、デザインの実際—
第3日	園芸、緑化の実務(1) —植物の育ちやすい環境、植物の生態と働き—	園芸、緑化の実務(2) —光と植物、水と植物、湿度と植物、土壤と植物、肥料、病害虫防除、雑草対策、植物のふやし方—
第4日	都市の緑と花の演出 —緑における花の導入とその技法等について—	見 学 (東京大学付属植物園)

(注)感想文の標題は編集部でつけたものです。本研修に関する問い合わせは当センター研修局まで。

電話 0423(24) 5315

OPEN SPACE



KON SEIKOH

今 静行

経済評論家・明海大学経済学部専任講師

最初にしつかり知つてほしいうとがある。すべてのことについていえるのだが、物事には光があり、影があり、影があれば必ず必ず影があり、影があれば必ず光があるということだ。光だけでいっぱいとか、逆に影だけということはない。もし影だけに焦点を絞れば、無気力でお先真っ暗な見方に包まれてしまう。反対に光の部分だけにスポットをあてれば、陽気で底抜けに明るい見通しに覆われるだろう。

偏った見方や分析が間違いでいることは、とり立てて説明するまでもない。大切なことは二つを足して二つ割つてみることである。

「経済」を学ぶうえで欠かせないのは、このような習性を身につけ、自分のものにする努力を最優先させることである。

それでは、「二つを足して二つ割る」ことの重要性を念頭において経済を学ぶうえでぜひ知つておかなければならぬべーシックなみよう。

[円高・円安] むずかしい金融用語、経済用語は、英語に置き換え

てみると意外にわかりやすくなる。

基軸通貨とは、世界中の国々で

円高は「ストロング円(Strong yen)」で強い円のことだ。円安は「弱い円(Cheap yen)」とか「チープ円(Weak yen)」とか「チープ円」といふい、弱い円を意

通用し、国際的な取引の経済に利用されるとともに、対外支払い準備のために保有される通貨をいう。

なんだかんだと言わながらもアメリカは世界最大の経済大国であり、政治も安定しており資源も豊富で有事にも強いという背景がドルを基軸通貨にしているのである。それが世界の合意になつてゐるのである。

ところで強いのと弱いのとどちらがよいのだろうか。いうまでもなく強いほうがよいのに決まっていいる。円高=ストロング円は要するに“使いで”があるお金(円)ということなのだ。

海外から原材料や製品を円安=ウイーク円に比べ安く輸入できる。企業経営や生活面に大きなメリットをもたらす。

もつとも円高にも光の部分と影の部分がある。円高の影の部分は輸出に対し不利に働く。しかし、少し長い眼で見ると使いでのある円高のほうが、日本という国全体にとってプラスになることは明らかである。

新入社員のための経済キーワード

言葉の意味だけでなく、背景を知る

一九八〇年代後半の好況（平成

測することが大切だ。

景気）は円高が決め手になつていることを知れば容易に理解できるだろう。円・ドルレート（円高・円安）は諸外国が決めてくれるのだが、自国通貨の価値が下落してインフレになつて混乱が起きたり、外国につけ狙われたりする例は歴史を見れば枚挙にいとまがないほどだ。

経済知識を身につけるうえでもっとも基本的であり、最重要事項なのでこの機会にしつかり理解してほしい。

〔経済の三つの構成主体〕国民経済（国全体の経済）の活動ぶりを見る場合、漠としたというかなん

となくという形でなく経済を構成する部門別にスポットをあててみなければならない。

国民経済は、経済を構成する三つの主体、つまり家計、企業、政府（地方公共団体を含む）の生産と消費の循環の上に成り立っている。

三つの構成主体がどのような働きをし、どのようにからみあつて経済を動かしているかをいつも頭に置いて景気やインフレ動向を予

である。

たとえば、三つの部門でいつもお金が余っている部門（家計部門）と、いつも不足している部門（企業と政府の両部門）がある。家計部門（個人部門）の貯蓄が日本経済の原動力になつていているのである。

個人個人の寄り集まりが家計部門だが、この部門が一貫して日本経済の「貯蓄超過部門」資金余剰部門」として資金不足部門の企業ならびに政府の両部門に資金を供給し、日本経済発展の基礎となつている。だから日本経済のたくましさは家計にあると言つて間違いないのである。

〔マネーサプライ〕新聞の経済面や経済雑誌にマネーサプライ（money supply）といふ言葉がたびたび出てくる。直訳どおり通貨供給のことだが一般に通貨供給量と呼んでいる。

簡単にいえば、マネーサプライ（money supply）といふ言葉がたびたび出て来る。直訳どおり通貨供給のことだが一般に通貨供給量と呼んでいる。

なおM₂+C+D増加率は一九八七

年度以降、前年比二〇一十三%と

二ヶタ台の数字を続けており懸念

図り、インフレによる目減りを防ぐことに政策の最重点を置いているので、政策的にマネーサプライの増減に意を用い、早め早めにコントロールしている。

そのため、日本銀行ではマネー サプライ統計を作成している。現在六つに細分化して指標をつくつてあるが、この中で最もボビュラーなのはM₁（現金通貨と要求預金の合計額）に定期性預金を加えたM₂（エムツー）である。

しかし、ここ数年の間にM₂にC+D（譲渡性預金）を加えたM₂+C+Dが、経済情勢分析の代表的指標として重視されている。

マネーサプライが重要視されるのはなぜかというと、一国の通貨供給量が過剰になる、つまりお金がダブつくということは、一国の購買力が一定限度を超えるということと裏腹の関係にある。そうすれば需要超過が発生し、物価の上昇に直結する。

また逆に政府が補助金を出しているものは、実際より安くなつているため、補助金を加える。このようないくつかの計算方法により純粹な価値がはじき出されたのが国民所得。

GNPの約八割に当たる。〔付加価値〕生産の過程で新たに生まれた価値。売上高から原価、減価償却を引いたものになるが、要するに付加価値は人件費、利子、利潤の合計といえる。

二ヶタ台の状態にある。日銀は現在超低金利から高金利政策に転換したが、マネーサプライの動きが有力なきかけとなつていてことを否定できない。

〔国民所得〕一国の経済全体の動きを計数的にとらえたもの。具体的には純生産量を金額で示す。

GNP（国民総生産）から生産の過程で機械などのすり減った部分（資本減耗引き当）と間接税（GNPは市場価格で計算するので消費税、酒税などの間接税を含む）を差し引く。

また逆に政府が補助金を出しているため、補助金を加える。このようないくつかの計算方法により純粹な価値がはじき出されたのが国民所得。

GNPの約八割に当たる。

〔付加価値〕生産の過程で新たに生まれた価値。売上高から原価、減価償却を引いたものになるが、要するに付加価値は人件費、利子、利潤の合計といえる。

OPEN SPACE



OHNUKI AKIRA

貫 章

産業教育トレーナー

一、広く衆知を結集しよう

ミーティングや会議を開く目的は、一人で考えるよりも、大勢で知恵やアイデアを出し合って、「三人寄れば文殊の知恵」というコトワザのめざすところを実現しよう

とすることである。わが国で最も古いミーティングの例として伝えられているのは、天の岩戸の「神々のぞみ」である。ミーティングの習慣は神代の昔からあつたのである。

二、和風のやり方と洋式のやり方

議会や株式会社、労働組合などの公的な機関や団体を運営する上の意思決定は「会議による」と定められている。このやり方は、明治以後に欧米から輸入されたもので、多くの日本人には未だに感じが薄く、事前の「根回し」で実質的な意思決定がなされ、会議は「シャンシャン」と形式だけで済ませていることが少なくない。だが、本来の欧米流のやり方にのっと慣れることが肝要である。

三、ミーティングをするときの注意点

- メンバーが動機づけられていること。
- 発言者に偏りがみられないこと。
- 議論がかみ合っていること。

上手なミーティングのための八つの心得

短時間で正確かつ効果的に

- するならば、次の通りである。
- テーマがはつきりしていること。
- 自由に発言できる雰囲気があること。
- 全員一致の合意をめざしていること。

四、まずテーマをはつきりさせよう

まずテーマをはつきりさせておくことが先決である。たとえば、「職場の慰安旅行」をテーマに取り上げたとすると、行き先、日程、乗物、目的、世話人、予算などの

ように、細目を明確にしておく。

五、ブレーンストーミングを活用しよう

全員からの自由な発言を促進する技法としては、ブレーンストーミングが便利である。ブレストには、次の四つのルールが決められている。
 ①批判厳禁、②自由奔放、
 ③量を求む、④便乗発展。参加メンバーたちは、打ちとけた楽しい雰囲気の中で、アイデアを出すことの楽しさを味わいながら、創造的な思考や態度を身につけていくのである。

六、ブレストの変型も覚えておこう

全員から偏りなく意見を求めるときは、順番方式のブレストが便利である。各メンバーに順番に発言してもらうのである。口の重

エ ツ セ イ 新入社員に贈る

ケネディ大統領といえば、ずいぶん過去のひとになってしまったが、かれの演説のなかに、忘れられないことがある。

「国になにをしてもらおうかと考えるより、国のためになにができるか考えてほしい」

大きな戦争がなくなり、どこの国も、福祉社会の建設のために力をいれていた時代だ。福祉政策が何よりも優先され、莫大な国費がつかわれていた。そういう背景をふまえての国民への訴えであった。

日本人には、このスピーチのショックはことさら大きかったことだろう。戦争中、「お国のために」の掛け声のもとに、数々の犠牲を強いられ、ある者は死んでいった。その思い出がなまなましい頃だったから、「国のために」は、ほとんどタブーに近いことばであった。

しかし、湾岸戦争などが起こってみると、私たちは、どこかの国に属しており、その国と命運をともにせざるをえないことを、いま思いしらされる。

戦争のような異常事態はともかくとして、日本人にいまいちばん欠けているのは、「世のため、ひとのため」という奉仕の精神ではないか。かわりに置きかえられるのは、「お金のため」である。

新入社員にはなむけしたいことばは、「ひとの役に立つ人間になる」である。おそらく、皆さんのが、今まで、家庭でも、学校でも、一度もきかされたことがなかったことばかもしれないと思う。それは皆さんを育てた世代の者たちのアレルギーによるものだったことを理解してほしい。

日本人に欠けているもの

KIMURA HARUMI

木村 治美

エッセイスト

いメンバーから意見を求めたいときは、紙キレ方式のブレストがよい。これは「スリップ・ライティング」ともいわれる。スリップとは紙キレのことで、要するに、意見を口頭で発表する代わりに、一つひとつ紙キレに書いていくのである。

七、意見の質を高めていく
ブレストで出てきたアイデアは、

最終的な解答ではなく、解決への糸口や手がかりである。さらによいアイデアに育っていくためには、マイロン・アレンの「形態的創造法」が便利である。次の要領で進めていく。

①アイデアを一つずつカードに書く。②カード群をバラバラにディスプレイする。③ディスクプレイを五、六回くりかえして読む。④カード

ド群から離れて、『あたため』の期間をおく。⑤フレンドリーな感じのカード同士を集める。⑥グループの内容を表すタイトルをつける。⑦さらに大きなグループに組み立てて。⑧相互の関連を示すチャートにする。

八、すぐれた結論を導き出そう
何かの問題を解決するために、皆で意見を出し合っていくような

ときには、ブレストをはじめ、いろいろな技法を駆使して、一つのテーマをとことんまで追求して、根気よく内容を煮つめていく努力が大切である。そして最終的には、全員一致のコンセンサスによって、しかも質の高い結論が導き出せる

ところには、ブレストをはじめ、いろいろな技法を駆使して、一つのテーマをとことんまで追求して、根気よく内容を煮つめていく努力が大切である。そして最終的には、全員一致のコンセンサスによって、しかも質の高い結論が導き出せる

びゅう

平成二年度上期の経済展望

／岐路に立つ景気拡大／

野 村 廣
(日本経済研究センター
主任研究員)

ツ、フランス、英国、イタリア、日本）を合計した実質経済成長率を追うと、八六年から二・七%、三・四%、四・七%、三・二%、二・六%（推定）と推移してきている。大ざっぱにみると、八八年に向けて二%、三%、四%台と毎年、一ポイントずつ成長率を高めていったが、八九年からは逆に、三%、二%と、一ポイントずつ低めている。米国は現在、景気後退化の可能性があり、英國はすでに景気後退宣言をしている。ドイツも成長率の低下が見込まれる。日

世界的に景気の鈍化現象がみられるようになつた。一九八三年以来、世界景気は拡大を続けてきたが、いくつかの国ではころびようとしている。日本も経済成長率の低下は避けられないようだ。「いざなぎ景気」（五七カ月の長期拡大）越えの九一年九月を前にして、日本の景気拡大は岐路に立たされている。

成長鈍化の世界経済

ここ数年の先進七カ国（米国、カナダ、ドイ

本も九〇年度の五%強の成長から九一年度はいまの状態では四%（政府見通しは三・八%）を切るとの見方が有力である。この結果、先進七カ国の九一年の実質経済成長率は一%を切り、一%台の後半に低下しそうだ。九一年は九〇年よりもさらに減速経済になる。これは、主要国の景気がげり現象の中で、とくに米国が九一年には一%を切る成長率が予想されることが影響している。

このように、日本も含めた先進国の景気が鈍化する背景には八七、八八、八九年と先進国景

気が三年連続して好調に推移し、世界的な設備投資ブームをもたらしたが、その反動が出てきたものとみられる。経済の国際化が進み、あたかも世界が一つの国のように活動しているのが現在だ。そのなかでも、経済のリード役である先進国経済が潜在成長率である三%を上回る成長率をつい最近まで三年間記録したわけである。潜在成長率とは中、長期的に維持可能な成長率のことである。したがって、八七一八九年の先

進国経済はちょっと無理して飛ばしたきらいがある、九〇年になつて、スピード・ダウンを強いられた。九一年になつてもその余波がまだ残る。日本経済を取り巻く環境がこのよだな状態にあることを理解しておくことが大切である。

転機に立つ大型景気

日本経済は個人消費と設備投資の両輪が頑張り、大型景気が持続してきた。しかし、九一年度に入り、設備投資の伸びが急速に低下している。設備投資の伸びが急速に見込まれ、九〇年度の二ヶタ增に比較して伸びが急速に落ちている。

日本の設備投資には約一〇年ごとにピークがある。しかも、その年が景気のピークでもある。そしてGNP（国民総生産）を増加させ、経済成長率を引き上げる。それと同時に企業の生産活動が元気になることにより企業収益を増大し、景気拡大の要因となる。設備投資の動向が景気を決めるといつても過言ではない。その設備投資もここ数年、GNPの伸びをかなり上回るテンポで増加してきたため、投資比率（設備投資をGNPで割算したもの）は二〇%に達している。これは「いざなぎ景気」の時期と同じである。資本係数（設備投資の残高をGNPで割算したもの）も著しく上昇しており、設備投資の水準は相当、高いところまできている。

そこへ、湾岸戦争、原油価格の上昇、高金利、株価の低迷、地価の下落など設備投資に水を差す材料が多くなっている。従来からの設備投資増と金利負担増により資本コストは上昇している。雇用増と賃金上昇により労働コストも膨ら

んでいる。原油価格アップが原材料の価格を押し上げ、原燃料コストも増加している。企業収益を圧縮する材料が続々登場している。現在はまだ、設備投資の受注残があるものの、今後は設備投資が一服してしまう公算がある。通産省

が調査した九一年度の設備投資計画では前年比二・五%増という低い伸びが見込まれ、九〇年

度の二ヶタ増に比較して伸びが急速に落ちている。

日本の設備投資には約一〇年ごとにピークがある。しかも、その年が景気のピークでもある。投資比率は過去、六一年、七〇年、八〇年がピークとなつており、今度は九〇年ないし九一年がその年に当たる。約一〇年ごとにピークがあるのは、設備投資の中でも更新投資が約一〇年おきにやつてくるためで、八〇年に実施した設備投資の更新が九〇年ないしは九一年ごろに集中して到来するからである。

設備投資と同様、住宅投資と個人消費、そのうち、自動車（乗用車）需要が一休みする。いずれも、高金利、従来からの高水準の需要の疲れと反動などが原因である。九一年度上期以後は、個人や企業の投資的需要に変調がみられる。乗用車需要は個人にとって、消費するというよりは投資するという意味あいが強いものである。この結果、経済政策上大きな変化がなければ九年度の実質経済成長率は八七年度から九〇年度まで四年続の五%前後成長から、四%を切

り、三%台の成長になつてしまう。日本経済の潜在成長力は四%程度はあるとみられるので、景気後退感が感じられるかも知れない。

必要な内需・輸入拡大策

日本経済は八六年を底にして現在、長期の上昇トレンド上有るため、景気後退が生じても短期で底が浅い比較的軽微なもので済む公算が大きい。国全体の投資比率（民間・政府の総投資をGNPで割算したもの）が七〇年をピークにして、八六年まで低下し、八七年から二十一世紀に向けて上昇する可能性が大きいからである。これは日本経済の下支え要因として働く放つておいても景気は再浮上していくだろうが、日本の潜在成長力である四%ラインをかなり下回るようだつたら、公定歩合の引き下げや公共投資の追加で内需を下支えする必要がある。景気が冷え過ぎるとふたたび持ち上げるのには相当のエネルギーを投入、つまり、強力な景気対策を実施しなければならないからだ。日本経済はまだまだ成長余力を十分備えているはずだ。

そのような対策の手をこまねいていれば、対外的に世界経済のけん引車として世界に貢献しなければならない日本に対する風当たりはますます強くなろう。内需拡大と輸入拡大策はなんとしても進めていかなければならない。また、対内的にも生活向上を図るために、四%程度の成長は必要だ。

魅力あるふるさとづくり

国定公園英彦山観光開発と地域の活性化



福岡県・添田町

町長

山本文男

オークホール

添田町は福岡県の東南端に位置し、東西一三km、南北一六kmで面積一三・八二km²と県内で最も屈指の広大な面積を有し、人口約一万五千人の旧産炭地である。南部は北部九州の最高峰英彦山（二二〇〇m）を中心とする耶馬日田英彦山国定公園区域となつており、山系を持って大分県と接している。山間地帯は豊かな森林資源を有し、雄大な景観をもつ休養型自然観光地となつていて。この山間地より流れる清流は、中央部を彦山川、東側に今川、西側に中元寺川が貫流しており、本町はもとより北九州工業地帯及び周辺市町村への水資源となつていて。

緑と水の町

本町は国定公園英彦山を中心とした自然公園があり、特に英彦山は神話と伝説と修驗の道場として全国的にも著名な靈山であつたが、明治維新後、神仏分離により修驗道は廃止され、山岳の信仰も形態が変わり、宗教の靈地として栄えた英彦山にも時代の波は大きく影響して今日に至つた。

昭和二十五年、全国で最初の国定公園の指定をうけて、その観光価値が公認されてから英彦山は名実共に観光の山としてクローズアップされた。高峰なるが故に気温の垂直的変化の現象は、酷暑にうだる山麗の生活から僅か数時間で抜け出して涼味満喫のオアシスに達することが出来、初夏の新緑、時期はずれの桜見、秋の紅葉、冬の霧氷など四季の移り変わりもこの要素が織りなしてくれる。

豊かで明るい町づくり

昭和三十年代の急激なエネルギー流体革命により、基幹産業であった石炭鉱業を一挙に失った。産炭地からの脱皮を図るために、社会的経済的に著しく疲弊し地域の荒廃を招いた。産炭地からの脱皮を図るために、生活環境の整備、企業誘致、農林業の基盤整備、生活関連道路の整備など充実を図ってきた。本町における活性化に向けての事業を一部紹介したい。

小倉藩主細川忠興公の寄進）、国指定名勝の旧亀石坊庭園をはじめ、座主院跡、上、中、下宮など由緒ある建造物が山中の各所に点在して歴史の深さを止めている。近年の英彦山は観光開発と、自然との調和を図りながら四季を通じた高原スポーツの場として、全天候型スケート場、テニスコート、野営場、運動公園、体育館アドベンチャーセンター森の家、国民宿舎など各種余暇利用施設の整備をはじめ、道路網の整備、修驗道の山にふさわしい歴史民俗資料館などを建設し、周年型観光を目指してきた。毎年六月の山開き、一月のもみじ祭りなど、年間一二〇万の登山客で賑わっている。

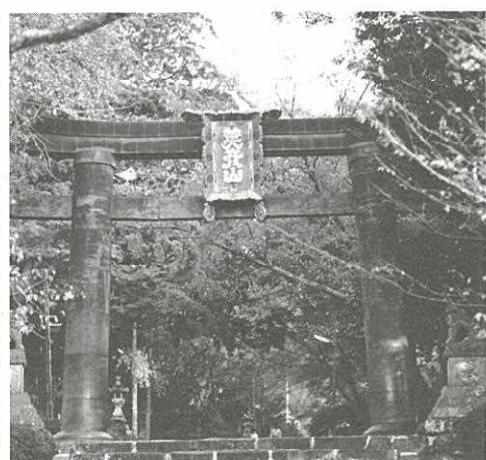
神仏分離で多くの人工美は取除かれて現存するものは少ないが、それでも国の重要文化財の銅の鳥居（高さ七m、柱まわり三m、佐賀藩主鍋島勝茂公が寛永一四、一五年に寄進したもので青銅製）、国の重要文化財建造物の奉幣殿（修験道時代の大講堂で、元和二年（一六一六年）

健康飲料P&Aの開発

国定公園英彦山には二三八種類の薬草木があり、この中から胃腸、滋養強壮等に効く一〇〇種程度を選定。さらに二〇種類を厳選のうえ薬事法に抵触するものを除き、ブレンドを繰り返し製品化した。この間、九州大学薬学部の食品化学専門の教授等にアドバイスを受けながら、研究に当った。更に大手製缶会社の協力を得て試作品をつくり、各種イベントに出品し、試飲アンケート調査を行う。その結果、かなりの好評を得たので製品化に向け、原料の一つであるマタタビの育苗を農家に委託とともに、商標登録、意匠登録、製造特許の申請をし、観光と併せて宣伝に努めた。昨年大阪で開催された「花万博」や、今年東京で開かれた「ふるさとフェアー東京ドーム90」にも積極的に出品した。現在では個人や企業からの注文もあり、大手企業とも協議中である。今後の課題は、年間を通じての生産確保、流通体制の確保及び拡大をする必要がある。

文化事業を通しての活性化

本町総合計画の基本目標の一環として「文化の薰り高いまちづくり」をキヤッチフレーズに、教育文化面での諸施策に取り組んできた。一方町民の文化活動に対する要請は強く、その拠点となる施設の整備が求められた。そのため、文部省所管の事業として町民文化の殿堂にふさわしく、クラシック音楽を主体に講演会等、多目



う拠点となる保健センターを都市公園内（添田公園）に建設中である。

昔（保元二年、一一五七年）、岩石城が築上されていた事から、保健センターを本丸風に資料館を天守閣風に建設し、天守閣は三階建て一階を美術品などを展示する展示室になつてゐる。また同公園内の不動池の周辺には、ふるさと創生事業の一環として観光イベントに供し、観光客誘致に向け九州旅客鉄道よりミニSLを購入した。春は、そえだてんぐ号、夏はひこさんてんぐ号として、国定公園英彦山で高原列車を運行している。保健センター、資料館とともに

観光面での地域の活性化を図りたい。

以上、ご紹介したとおり、本町活性化のため的ホールとしての公民館と労働省所管の事業で、勤労婦人をはじめ勤労者家庭婦人等、婦人の地位の向上と健康並びに福祉の増進の場とする働く婦人の家を併設、又婦人の家の二階部分に最新の科学技術を取り入れ、少年の科学に対する夢を育て能力を養うための施設として少年科学館を設置、いわゆる三つの用途を持つ総合文化施設として建設した。施設の名称は公募により「オーラホール」と命名し、客席数六〇〇席、ピアノ（スタンウェイ）二台、残響可変装置付で、年間数多くのコンサート等に利用されて

的ホールとしての公民館と労働省所管の事業で、勤労婦人をはじめ勤労者家庭婦人等、婦人の地位の向上と健康並びに福祉の増進の場とする働く婦人の家を併設、又婦人の家の二階部分に最新の科学技術を取り入れ、少年の科学に対する夢を育て能力を養うための施設として少年科学館を設置、いわゆる三つの用途を持つ総合文化施設として建設した。施設の名称は公募により「オーラホール」と命名し、客席数六〇〇席、ピアノ（スタンウェイ）二台、残響可変装置付で、年間数多くのコンサート等に利用されて

いる。

町民が生活のなかで気軽に健康相談、健康教育等を受けることにより、自らの健康に対する自覚を深めるため、保健サービスを総合的に行

保健センターの建設

町民が生活のなかで気軽に健康相談、健康教育等を受けることにより、自らの健康に対する自覚を深めるため、保健サービスを総合的に行

めには、地域の特性や創造力、活力を生かした地域経営を行い、活力と潤いのある個性豊かな地域社会を形成していく。住民の要請に応えるためには、地域の特性や創造力、活力を生かした地域経営を行い、活力と潤いのある個性豊かな地域社会を形成していく。地域特有の残存鉱石、失業対策、離職者対策等多くの難問、課題を抱えているわけだが、今後とも二一世紀に向けて経済社会の潮流を踏まえながら、地域の現状を見極め、適切な将来展望に立つて、活力ある新しいまちづくりを推進していきたいと希つてゐる。

推薦

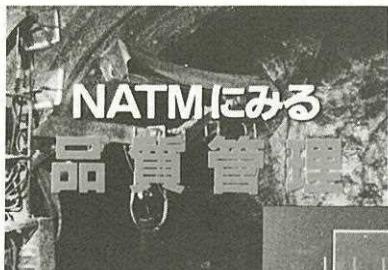
建設省大臣官房技術調査室

企画・制作：財全国建設研修センター

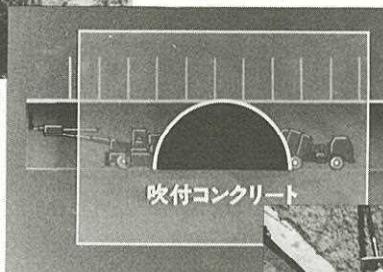
土木技術者教育用ビデオ (VHS32分)

NATMによる品質管理

定価 39,140円(送料、消費税込み)



- ★品質管理についてNATMを題材に解説
- ★品質管理の基本的知識の習得ができる
- ★NATMの基礎的理論の習得ができる



- ★理論を講義形式、実務を現場事例で
- ★豊富なアニメーション
- ★学生から現場技術者まで幅広く利用できる
- ★詳しい解説書付



●お申し込み・お問い合わせは…

財全国建設研修センター 建設研修調査会

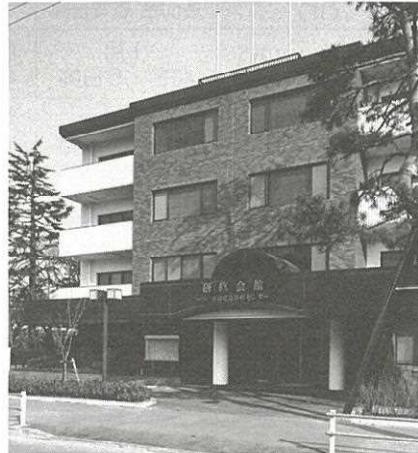
〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 全国町村会館内
TEL 03(3581)1281
FAX 03(3581)1280

★ご購入の際は上記まで、はがきあるいはFAXでお申し込み下さい。

新しい国づくりと研修

主な業務

- ◆国、地方公共団体、公團、公社、民間の職員研修
- ◆建設業法にもとづく土木工事、管工事、造園工事の技術検定および土地区画整理法にもとづく技術検定
- ◆建設研修に関する調査研究
- ◆民間測量技術者の養成
- ◆建設工事の施工技術に関する調査



出版案内

建設大臣官房官庁營繕部監修／社団法人營繕協会編
建築設備設計要領 平成2年版

B5判・上製・899頁・定価 12,000円・送料実費

建設大臣官房官庁營繕部監修／社団法人營繕協会編
建築設備設計計算書作成の手引 平成2年版

B5判・上製・176頁・定価 3,200円・送料実費

建設大臣官房官庁營繕部監修／社団法人營繕協会編
建築設備計画要領 昭和62年版

A5判・上製・256頁・定価 4,017円・送料実費

建設省建設経済局調整課監修／用地補償研修業務研究会編
新版 用地取得と補償

B5判・上製・496頁・定価 5,800円・送料実費

「白書」のエッセンスを図表を主体に説明

図表でみる建設白書

平成2年版・B5判・並製・165頁・定価920円

ご購入の際は、講習用テキストとして、できるだけまとめてお願いします。

建設省都市局下水道部公共下水道課監修
下水道事業の手引 平成2年版

A5判・上製・536頁・定価 5,100円・送料実費

建設省都市局下水道部監修／下水道計画研究会編
下水道計画の手引 平成元年版

A5判・上製・400頁・定価 5,050円・送料実費

昭和62年版 多目的ダムの建設 全5巻

建設省河川局監修
(財)ダム技術センター編纂／(財)全国建設研修センター発行
B5判・上製・図版多数・総頁2248ページ
全5巻セット価格63,860円

●第1巻

計画・行政編

●第4編

●第2巻

調査編

●第5編

●第3巻

設計I編

施工編

◆申込先 (財)ダム技術センター

TEL. 03(3433)7811 企画室図書係
〒106 東京都港区麻布台2-4-5 メソニック森ビル7F

各図書の定価は税込みとなっております。

購入ご希望の方は、書名と部数をご記入の上、現金書留で下記あてにお申込み下さい。

〒100 東京都千代田区永田町1-11-35 (財)全国建設研修センター 建設研修調査会 電話 03(3581)1281

本部事務所・東京都小平市
喜平町2-1-2(電)0423(21)1634

(財)全国建設研修センター

東京事務所・東京都千代田区
永田町1-11-35(電)03(3581)3832

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設行政 管理者セミナー	8月 30名・5日間	国、地方公共団体本庁課長補佐以上、公団、公社ならびに民間企業等の本社の課長、またはこれに相当する管理者を対象に、管理者として必要な知識・情報の交換、意思決定過程への認識をはかる。
用 地 一 般 (I) (II)	5月・10月 各50名・各12日間	地方公共団体等の用地事務を担当する実務経験2年未満の職員を対象に、用地取得等の実務について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(土地)	1月 40名・5日間	地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託による用地業務に携わる職員を対象に、用地取得等について基礎的知識の修得をはかる。
用地事務(補償)	1月 40名・6日間	地方公共団体(人口10万人以下)等の職員または委託による用地業務に携わる職員を対象に、損失補償等について基礎的知識の修得をはかる。
用 地 専 門	9月 40名・5日間	起業者または委託により用地業務に携わる職員で用地補償の基本的知識のある者を対象に、特殊な補償における専門的知識の修得をはかる。
用地補償専門 (ゼミナール)	11月 50名・5日間	公共用地取得業務に携わる基礎的知識のある職員を対象に、実務的な講義、事例研究等を通じて必要な実践的問題解決能力の向上をはかる。
不 動 产 鑑 定	9月 60名・6日間	土地評価業務に携わる職員を対象に、不動産鑑定および公共用地等の評価にかかる基本的知識の修得をはかる。
不動産鑑定(演習)	2月 50名・5日間	不動産業務に携わる相当程度の経験者を対象に、不動産の鑑定評価に関する実務的な知識を、演習を通じて深めるものとする。
土 地 家 屋 調 査 —不動産登記実務—	7月 50名・5日間	不動産登記、土地家屋調査に携わることとなる者を対象に、その業務に関し基本的に必要な知識および実務の修得をはかる。
土 地・建 物 法 規 実 務	7月 40名・4日間	土地・建物にかかる業務に携わる職員を対象に、土地・建物に関する民法等の関連諸法規について基本的に必要な知識の修得をはかる。
不動産有効利用実務	7月 40名・4日間	土地に関する業務に携わる職員を対象に、不動産有効利用の事業手法とそれに関する税務等について、実務的な知識の修得をはかる。
中高層分譲住宅 管 理 実 務	10月 40名・3日間	マンション管理に関する相談事務その他管理業務に携わる職員を対象に、マンション管理、建替等に関し必要な知識の修得をはかる。
事業アセスメント —事業推進のための合意形成—	9月 40名・4日間	プロジェクトの事業計画、実施または用地にかかる職員を対象に、建設事業の推進にあたって必要な合意形成対応力の実践的向上をはかる。
環 境 アセスメント	6月 60名・5日間	環境アセスメントに関する業務に携わる職員を対象に、建設事業に伴う環境アセスメントに関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
宅 地 造 成 技 術	6月 50名・6日間	宅地造成工事の設計・施工・監督・許可事務等を担当する職員を対象に、宅地造成技術の専門的知識の修得をはかる。
大 規 模 開 発 相 談 員	7月 40名・5日間	「大規模開発相談員」に相当する職員を対象に、審査手続の進行管理促進の方策、関係法令の調整方法等の知識の修得をはかる。
土木工事監督者	6月 60名・10日間	地方公共団体等の工事監督業務を担当する職員を対象に、土木工事の施工管理、監督について知識の修得をはかる。
土木工事積算	5月 60名・5日間	地方公共団体等の土木工事積算業務担当の職員を対象に、土木工事および設計業務委託等積算体系の知識の修得をはかる。
工 事 管 理 演 習	10月 40名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、演習を通じて施工管理に関し基本的に必要な知識・手順の習得をはかる。
土木構造物設計 (橋 梁)	8月 50名・12日間	橋梁の設計業務に携わる職員で、基礎的知識を有する者を対象に、橋梁の計画・設計に必要な理論および設計手法などの基本的知識の修得をはかる。
プレストレスト・ コンクリート技術	10月 40名・5日間	建設事業に従事する職員を対象に、プレストレスト・コンクリートに關し、主としてPC橋を中心に必要な知識・技術の修得をはかる。
橋 梁 維 持 補 修	11月 40名・5日間	橋梁の管理業務に携わる職員を対象に、橋梁の維持・補修について基本的な考え方から現状診断、補修方法までの知識の修得をはかる。
港 湾 工 事	7月 50名・4日間	港湾工事に携わる実務経験5年未満の者を対象に、港湾工事に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。

平成3年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
実地検査	6月 40名・4日間	国庫補助事業の実地検査に関し経験の浅い者を対象に、検査に必要な基本的知識の修得をはかる。
建設工事紛争処理	9月 40名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、建設工事請負契約にかかる紛争処理および未然防止の対応力の向上をはかる。
建設ロボット	9月 40名・4日間	建設事業に携わる者を対象に、建設工事にかかるロボットについての最近の知識・情報の修得をはかる。
研修企画	9月 30名・3日間	組織における研修企画する職員を対象に、職員研修の企画に関する基本的知識とその手順の修得をはかる。
国際協力	8月 20名・19日間	地方公共団体、公団、公社ならびに民間企業の職員を対象に、国際協力活動に対応するため、英会話能力ならびに国際的感覚の修得をはかる。
国際交流	1月 24名・6日間	国際交流活動のため、これに必要な英会話ならびに国際的感覚の修得をはかる。
電気工作物	7月 40名・5日間	電気工作物に携わる者を対象に、電気工作物の工事・維持・運用に關し基本的に必要な知識の修得をはかる。
第1級陸上特殊無線技士	11月 50名・16日間	第1級陸上特殊無線技士の資格を取得するため、郵政大臣が定める実施基準に適合した講習により無線従事者を養成する。
建築指導科(監視員)	5月 80名・12日間	建築指導行政を担当する職員を対象に、建築監視員としての必要な実務知識の修得をはかる。
建築計画	2月 40名・4日間	建築物の一般計画に関して、一級建築士相応の知識を必要とする者を対象に、建築計画に必要な基本的知識の修得をはかる。
建築新技術	9月 40名・3日間	建築業務に携わる技術者を対象に、最近の建築業界における新技術についての基本的な知識の修得をはかる。
建築構造(RC構造)	6月 40名・9日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築構造に携わる者を対象に、建築構造に関する必要な知識の修得をはかる。
建築(設計)	11月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築業務を担当する職員を対象に、建築設計に関する必要な知識の修得をはかる。
建築構造電算	7月 25名・5日間	構造設計・計算の電算利用経験が少ない者を対象に、ソフトウェアの概要、アウトプットの適切な判断等に関する基本的な知識の修得をはかる。
建築(積算)	8月 40名・6日間	国、地方公共団体、公団、公社等の職員で建築積算に從事する者を対象に、建築積算の実務に必要な専門知識を演習を通じて修得をはかる。
建築施工監理	11月 60名・6日間	国、地方公共団体、民間建築業界で施工監理業務を担当する職員を対象に、建築施工監理(設備工事を除く)に必要な知識・技術の修得をはかる。
建築設備積算	10月 40名・5日間	国、地方公共団体、公団、公社等の職員を対象に、建築設備工事の積算について基礎的な知識の修得をはかる。
建築設備(空調)	9月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備を担当する職員を対象に、建築空調設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築設備(電気)	1月 40名・10日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築設備の設計・施工を担当する職員を対象に、建築電気設備に関する必要な知識の修得をはかる。
建築保全	1月 40名・5日間	国、地方公共団体、民間建築業界で建築保全業務に携わる職員を対象に、建築保全に関し基本的に必要な知識の修得をはかる。
都市計画一般	6月 50名・12日間	地方公共団体・都市計画コンサルタント業界等で、都市計画業務経験2年以下の者を対象に、都市計画業務の基本的知識の修得をはかる。
都市再開発一般	10月 50名・6日間	地方公共団体等の都市再開発業務に携わる職員を対象に、都市再開発に関する基本的に必要な知識の修得をはかる。
民間都市開発	9月 50名・5日間	都市開発業務に携わる者を対象に、民間都市開発事業を効果的に推進するために、基本的に必要な知識の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
都市デザイン	12月 40名・5日間	地方公共団体、民間業界等において、都市デザイン業務に携わる職員を対象に、都市デザインに必要な専門的知識の修得をはかる。
地区創造計画	2月 40名・5日間	地区振興事業の調査分析に携わる者を対象に、地区特性に合った振興計画を効果的に推進するために必要な体系的知識の修得をはかる。
商業空間開発	11月 40名・4日間	都市開発または商業施設の計画・運営に携わる職員を対象に、商業空間の開発ならびに商業地域づくりに関する専門的知識・技術の修得をはかる。
都市計画街路一般	10月 50名・12日間	地方公共団体、都市計画コンサルタント業界等で、都市計画街路業務経験2年以下の者を対象に、街路事業の基本的に必要な知識の修得をはかる。
花と緑	2月 40名・4日間	地方公共団体等の職員で「花と緑」関係の業務に携わる者（緑化相談員等）を対象に、花と緑のデザイン、植栽に関する基本的な知識・技術の修得をはかる。
あそび環境デザイン	2月 40名・4日間	都市整備事業等に携わる者を対象に、快適な魅力あるあそび空間の創造とデザインに関する専門的知識の修得をはかる。
下水道積算実務	10月 40名・5日間	下水道工事の設計・積算・契約等の業務に携わる職員を対象に、主として排水施設等の工事契約ならびに積算手法についての基礎的知識の修得をはかる。
下水道	9月 60名・5日間	下水道に関する計画・設計・施工に携わる職員（日本下水道協会会員を除く）を対象に、基本的に必要な知識・情報の修得をはかる。
ダム管理	10月 35名・11日間	国、地方公共団体、公団等のダム管理業務に携わる技術職員を対象に、ダム管理に必要な知識の修得をはかる。
ダム管理 (操作実技訓練4回)	4月～1月 各6名・4回 計24名・各4日間	国および地方公共団体等のダム管理所において、ダム操作に従事している職員を対象に、ダム操作の技術の習得をはかる。
河川一般	10月 40名・6日間	中小流域の河川に係わる業務に携わる職員を対象に、中小流域の河川に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
河川技術(演習)	7月 40名・6日間	河川業務に携わる職員を対象に、河川の調査・計画・設計等に関する必要な知識の修得をはかる。
河川総合開発 —ダム設計—	5月 60名・6日間	ダム事業に携わる中堅技術職員を対象に、最近のダム課題に対応するために必要なダムの調査設計に関する総合的な知識の修得をはかる。
水資源	9月 40名・6日間	水資源計画に経験の浅い職員を対象に、水資源計画に関する専門的知識の修得をはかる。
河川構造物設計一般	6月 40名・12日間	河川構造物の設計業務を担当する職員を対象に、河川構造物等の機能設計に必要な知識の修得をはかる。
砂防一般	11月 40名・5日間	地方公共団体、公団、公社、コンサルタント等の職員を対象に、砂防に係わる最近の課題に対応するために必要な知識の修得をはかる。
砂防等構造物設計演習 —砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩—	7月 40名・10日間	砂防・地すべり・急傾斜地・雪崩施設の調査設計業務に関し、実務経験2年程度の者を対象に、各構造物の調査・計画・設計の専門知識の修得をはかる。
斜面安定対策工法	5月 60名・4日間	建設事業に携わる職員を対象に、のり面の崩壊防止、保護工等の安定対策工事についての調査・設計・施工の専門的知識の修得をはかる。
災害復旧実務	1月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以下の職員を対象に、災害復旧の実務に必要な知識の修得をはかる。
災害復旧実務 中堅技術者	5月 50名・6日間	地方公共団体等の災害復旧業務を担当する実務経験3年以上の技術職員を対象に、災害復旧の実務に必要な専門知識の修得をはかる。
道路計画一般	11月 60名・11日間	道路等の調査・設計業務に携わる経験の少ない者を対象に、道路（県道、市町村道）の調査・計画および設計に関する知識の修得をはかる。
道路舗装	7月 60名・5日間	地方公共団体等の職員で舗装業務に携わる実務経験3年程度の職員を対象に、舗装に関する知識の修得をはかる。
道路管理	9月 60名・12日間	道路管理業務を担当する職員を対象に、道路管理に必要な知識の修得をはかる。

平成3年度研修計画

研修名	期日・人数	目的および対象者
市町村道	11月 50名・5日間	市町村道業務を担当する職員を対象に、市町村道に関する総合的な専門知識の修得をはかる。
地価調査担当者等	5月 100名・10日間	都道府県ならびに指定都市の地価調査関係業務担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
土地調査員	8月 90名・6日間	都道府県ならびに指定都市の土地調査員を対象に、土地調査員に必要な基礎知識の習得をはかる。
価格審査担当者	10月 95名・5日間	都道府県および指定都市ならびに都道府県等から委任を請けた市町村の価格審査担当職員を対象に、土地評価に関する基礎的な知識の習得をはかる。
補償コンサルタント(用地基礎) I・II	4月 各60名・5日間	補償コンサルタント業務を行う者の資質の向上をはかるため、公共用地の取得に関する基礎的知識の修得をはかる。
補償コンサルタント専門(営業補償・特殊補償、事業損失部門)	7月 60・50名・各6日間	補償コンサルタント登録部門の専任管理者または、これに準ずる者を対象に、補償に関する専門知識の修得をはかる。
土木積算体系	7月 50名・5日間	公社および建設事業関係者で土木工事積算業務を担当する職員を対象に、土木工事積算に関する基礎知識の修得をはかる。
実行予算	9月 60名・3日間	建設工事の実行予算業務に携わる者を対象に、建設工事の実行予算に係わる考え方とコストの基本についての修得をはかる。
建設市場開発戦略セミナー	11月 40名・3日間	建設関連事業における営業・開発活動を中心に今後の需要の創出、新分野への進出等に関する諸対策に必要な知識・情報の修得をはかる。
仮設工	7月 50名・5日間	建設事業に携わる職員を対象に、土留、仮締切、型枠、支保工、仮設棧橋等の設計・施工に関する知識・技術の修得をはかる。
土木構造物(くい基礎)	4月 60名・5日間	土木構造物の設計関連業務に携わる者を対象に、くい基礎の構造理論、設計手法等の専門的知識の修得をはかる。
英文契約仕様	4月 30名・4日間	国際業務に携わる職員を対象に、英文契約仕様に関し必要な英文知識の基本的な修得をはかるとともに外国企業への対応力をたかめる。
海外プロジェクト実務者	6月 30名・13日間	海外の建設プロジェクトに携わる実務者を対象に、プロジェクトマネージャーとしての人材養成をはかる。
地質調査(土質・岩盤・地下水コース)	4月・5月 50,40,40名・6,6,5日間	国、地方公共団体および業界等において地質調査業務に従事する技術職員を対象に、地質調査の専門的な知識の修得をはかる。
土質設計計算演習	11月 40名・4日間	建設事業に携わる者を対象に、現場実務に直結した事例を主体に設計計算演習を通じて土質設計に関する専門的知識の修得をはかる。
ソイル・リクエファクション(土の液状化現象)	2月 40名・3日間	国土保全ならびに建設事業に携わる職員を対象に、基礎地盤の液状化に関する専門的知識の修得をはかる。
補強土工法	11月 40名・5日間	建設事業に携わる者を対象に、補強土工法の設計・施工に関して最新の知識・技術の修得をはかる。
地盤処理工法	9月 50名・5日間	建設技術職員で実務経験3年程度の者を対象に、土木建設工事に係わる軟弱地盤改良工事に関する専門的な知識・技術の修得をはかる。
地すべり防止技術	5月 50名・9日間	地すべり調査および防止対策に従事し一定の実務経験年数を有する技術職員を対象に、より有効な災害防止を行うために必要な専門的知識の修得をはかる。
近接施工	9月 40名・4日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、各種既設構造物に対しての近接施工について調査・設計手法・対策工法などの専門知識の修得をはかる。
工程管理(基本)	5月 60名・3日間	建設事業に携わる職員を対象に、工程管理の基本的な考え方を理解するとともに、演習を通してその手法と利用法の修得をはかる。
電算利用(I)(II)	7月・10月 各40名・各3日間	建設分野における身近なパソコン利用、エクスパートシステム、ファー ジーに関し、必要な最新の知識・情報の修得をはかる。
データベース	9月 40名・3日間	データベースユーザーを対象に、データベースの構築と活用に関する最近の知識・情報の修得をはかる。

研修名	期日・人数	目的および対象者
建設パソコン実習 (初級)	4月 25名・5日間	建設事業に携わるパソコン未経験者を対象に、建設技術におけるパソコン利用について実習により初步的知識・技術の修得をはかる。
建設パソコン実習 (中級)	7月 25名・5日間	建設事業に携わる職員で、簡単なプログラミングができる者を対象に、ケーススタディと実習により、知識・技術の向上をはかる。
ダム管理主任技術者 (学科1回・実技12回)	学科72名、4月・6日間 実技各6名・5月~10月・各4日間	河川法第50条に基づくダム管理主任技術者及びその候補者を対象に、ダムの安全管理に必要な知識・技術の修得をはかる。
ダム管理技士 (実技試験)	11~12月(10回) 各6名・各3日間	ダム管理技士認定試験の学科試験に合格した者に実技試験を行う。
ダム工事技術者一般	12月 50名・12日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以下の職員を対象に、ダム工事に関する基礎的知識の修得をはかる。
ダム工事技術者中堅	11月 45名・19日間	土木建設工事に従事するダム工事の実務経験3年以上の職員を対象に、ダム工事の専門的知識・技術の修得をはかる。
道路技術一般	4月 70名・17日間	道路建設工事に従事する業界技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、主任技術者養成に必要な施工技術の修得をはかる。
道路技術専門	6月 80名・6日間	道路建設工事に従事する業界上級技術職員で、一定の資格を有する者を対象に、舗装に関する専門的な高度の知識の修得をはかる。
舗装技術	5月 40名・4日間	道路工事に従事する技術職員を対象に、舗装に関して必要な技術・知識の修得をはかる。
透水性舗装	9月 50名・3日間	建設事業に携わる技術職員を対象に、透水性舗装についての理論および設計・施工などの専門知識の修得をはかる。
シールド工法一般	5月 40名・4日間	シールド工事に従事する技術職員を対象に、シールド工事の施工に関し、基本的に必要な知識・技術の修得をはかる。
シールド工法中級	9月 50名・4日間	シールド工事に従事している現場技術職員を対象に、シールド工事の施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法	9月 60名・4日間	推進工事に従事する技術職員を対象に、推進工法の設計・施工に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
推進工法積算実務	4月 60名・4日間	下水道推進工事の設計・積算業務に経験の浅い職員を対象に、下水道推進工事の施工計画から積算までの基本的な知識の修得をはかる。
ナトム	6月 50名・5日間	土木建設工事に従事する経験の少ない現場技術職員を対象に、ナトム工事の設計・施工等に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。
ナトム (契約・積算)	7月 50名・4日間	ナトムの設計、積算、契約の業務に従事する職員に対し、契約の基本的な考え方、積算についての施工計画・積算手法についての知識の修得をはかる。
コンクリート施工技術	6月 50名・5日間	土木建設工事に従事する一定の実務経験年数を有する者を対象に、最近のコンクリート技術に関する専門的な技術・知識の修得をはかる。

研修の問合せ先

技術検定試験・研修等

種 目	受 験 資 格	試験実施日 (平成3年)	試 験 地	申込受付期間 (平成3年)
一級土木施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有する者。 二級土木施工管理技士で所定の実務経験年数を有する者。	7月7日(日)	札幌・釧路・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	3月19日から 4月1日まで
一級土木施工管理 技 術 検 定 実 地 試 験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	10月6日(日)	札幌・釧路・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	当年度合格者 8月16日～8月30日 その他の該当者 8月6日～8月20日
二級土木施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験 (土木・鋼構造物塗装・薬液注入)	学歴により所定の実務経験年数を有する者。	7月21日(日)	上記に同じ 〔但し、種別：鋼構造物塗装・薬液注入については札幌・東京・大阪・福岡〕	3月19日から 4月1日まで
一級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有する者。 二級管工事施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級技能検定合格者。	9月1日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	5月23日から 6月5日まで
一級管工事施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月1日(日)	札幌・東京・名古屋・大阪・福岡	10月18日から 11月1日まで
二級管工事施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による管工事関係の一級または二級の技能検定合格者。	9月15日(日)	札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・那覇	5月23日から 6月5日まで
一級造園施工管理 技 術 検 定 学 科 試 験	短大卒以上の学歴で、学歴により所定の実務経験年数を有する者。 二級造園施工管理技士で、所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級技能検定合格者。	9月1日(日)	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡	5月31日から 6月14日まで
一級造園施工管理 技術検定・実地試験	当年度学科試験合格者。 その他の該当者。	12月1日(日)	札幌・東京・大阪・福岡	10月22日から 11月5日まで
二級造園施工管理 技 術 検 定 学 科・実地試験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による造園の一級または二級の技能検定合格者。	9月15日(日)	札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡	5月31日から 6月14日まで
土地区画整理技術者 試 験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 不動産鑑定士及び同士補で所定の実務経験を有する者。	9月1日(日)	東京・大阪	5月23日から 6月5日まで
淨化槽設備士 試 験	学歴により所定の実務経験年数を有する者。 職業能力開発促進法による配管(建築配管作業)の一級または二級の技能検定合格者。 建設業法による一級または二級管工事施工管理技術検定合格者。	6月2日(日)	仙台・東京・名古屋・大阪・福岡	4月15日から 4月26日まで

種 目	受 講 資 格	研修実施日 (平成3年)	研 修 地 (地区)	申込受付期間 (平成3年)
二級土木施工管理 技 術 研 修	学歴により所定の実務経験年数を有する者。	6月上旬 6月中旬 6月下旬 7月上旬 7月中旬 7月下旬 9月上旬 9月中旬 10月上旬 10月中旬 10月下旬 11月上旬	沖縄・九州 九州・近畿 沖縄・九州・近畿 九州・四国・中国・近畿 沖縄・九州・四国・中国・北陸 沖縄・四国・中国・近畿・北陸 中国・近畿・中部・関東・東北・北海道 近畿・中部・関東・東北・北海道 近畿・中部・関東・北海道 近畿・中部・関東・東北・北海道 関東・東北・北海道	3月19日から 4月1日まで

種 目	受 講 資 格	考査実施日 (平成3年)	考 査 地	申込受付期間 (平成3年)
管工事業に係る 大臣認定 考査	(資格) 職業能力開発促進法による技能検定のうち、検定職種を1級の配管、空気調和設備配管、給配水設備配管又は配管工とするものに合格した者。	12月1日(日)	札幌・東京・名古屋・大阪・福岡	10月11日から 10月25日まで

技術検定関連試験・研修等問合せ先

- 土木施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(土木試験課)
- 二級土木施工管理技術研修(土木研修課) ●土木技術者特別認定講習(土木講習課) ☎03(3581)0138(代表)
- 管工事施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(管工事試験課)
- 造園施工管理技術検定〈一・二級学科及び実地試験〉(造園試験課)
- 土地区画整理技術者試験(区画整理試験課) ●管工事技術者特別認定講習及び考査(管工事試験課)
- 浄化槽設備士試験(管工事試験課) ☎03(3581)0847(代表)

試験業務局 〒100 東京都千代田区永田町1-11-30 サウスヒル永田町ビル

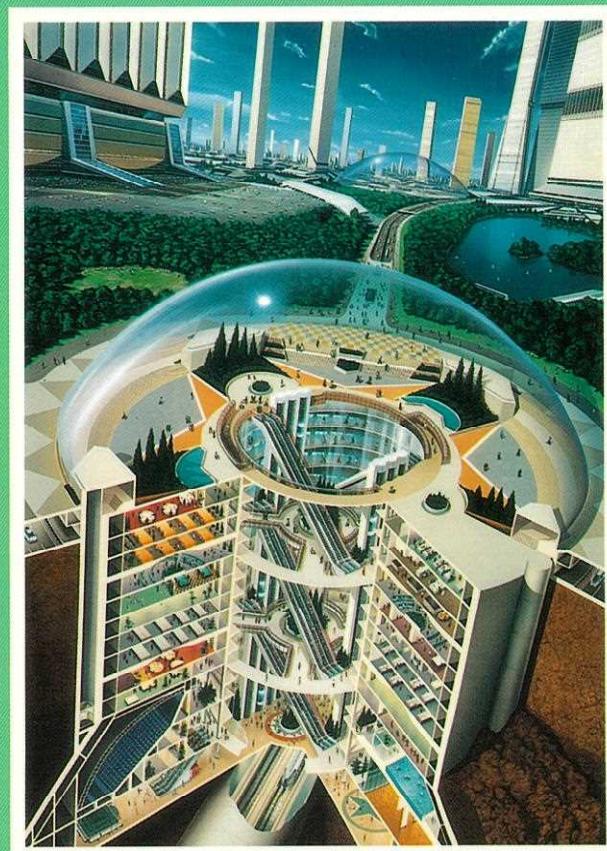


平成3年4月10日発行 ©

編 集 『国づくりと研修』編集小委員会
東京都千代田区永田町1-11-35
全国町村会館
〒100 TEL 03(3581)1281

発 行 財団法人全国建設研修センター
東京都小平市喜平町2-1-2
〒187 TEL 0423(21)1634

印 刷 株式会社 日誠



国づくりの研修